

平成 28 年 第 3 回定例会

南種子町議会会議録

平成 28 年 9 月 14 日 開会

平成 28 年 9 月 21 日 閉会

南種子町議会

平成28年第3回南種子町議会定例会会議録目次

第1号（9月14日）（水曜日）

1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	5
1. 日程第2 会期の決定	5
1. 日程第3 議長諸報告	5
1. 日程第4 町長行政報告	6
1. 日程第5 提案理由の説明	7
町長説明	7
1. 日程第6 一般質問	10
6番 上園和信君	10
1. 農業施設の経営について	
2. 人口増対策について	
1. 休 憩	26
4番 塩釜俊朗君	26
1. 防犯指導員について	
2. 交通弱者対策について	
3. 医療行政について	
4. トイレ対策について	
1. 休 憩	40
9番 西園 茂君	40
1. 第6次町行財政改革大綱について	
2. 地方創生、総合戦略事業について	
3. 畜産振興について	
4. 茶農家の経営改善について	
5. 地域支え合い推進協議会について	
1. 休 憩	57
8番 日高澄夫君	57
1. 国保税について	
2. 医療・介護について	
3. 地方創生事業について	

4. 特産品開発について	
5. 河内温泉プールについて	
6. 町道西之線の環境整備について	
7. 梶原前町長の書類送検について	
8. 就学援助制度の充実について	
1. 散 会	71

第2号（9月15日）（木曜日）

1. 開 議	75
1. 日程第1 議案第40号 南種子町税条例の一部を改正する条例制定について	75
税務課長説明	75
質疑	76
討論	76
採決	76
1. 日程第2 議案第41号 南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	76
税務課長説明	76
質疑	77
討論	77
採決	77
1. 日程第3 議案第42号 南種子町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	77
保健福祉課長説明	77
質疑	79
4番 塩釜俊朗君	79
討論	79
採決	79
1. 日程第4 議案第43号 南種子町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関	

	する基準を定める条例の一部を改正する 条例制定について	80
	保健福祉課長説明	80
	質疑	80
	討論	81
	採決	81
1.	日程第5 議案第44号 南種子町特定職員等住宅管理条例の一部 を改正する条例制定について	81
	総務課長説明	81
	質疑	81
	討論	82
	採決	82
1.	日程第6 議案第45号 字の区域変更について	82
	総合農政課長説明	82
	質疑	83
	討論	83
	採決	83
1.	日程第7 議案第46号 平成28年度南種子町一般会計補正予算 (第2号)	83
	総務課長説明	83
	質疑	86
	5番 広浜喜一郎君	86
	7番 立石靖夫君	88
	6番 上園和信君	90
	4番 塩釜俊朗君	90
	9番 西園 茂君	92
	5番 広浜喜一郎君	93
	7番 立石靖夫君	94
	8番 日高澄夫君	96
	5番 広浜喜一郎君	97
	7番 立石靖夫君	98
	4番 塩釜俊朗君	99
	6番 上園和信君	100
	5番 広浜喜一郎君	101

7番 立石靖夫君	101
討論	102
採決	102
1. 日程第8 議案第47号 平成28年度南種子町国民健康保険事業 勘定特別会計補正予算(第2号)	103
保健福祉課長説明	103
質疑	104
討論	104
採決	104
1. 日程第9 議案第48号 平成28年度南種子町簡易水道事業特別 会計補正予算(第2号)	104
建設課長説明	104
質疑	105
討論	105
採決	105
1. 日程第10 議案第49号 平成28年度南種子町介護保険特別会計 補正予算(第2号)	105
保健福祉課長説明	105
質疑	106
討論	107
採決	107
1. 日程第11 議案第50号 平成28年度南種子町後期高齢者医療保 険特別会計補正予算(第2号)	107
保健福祉課長説明	107
質疑	107
討論	108
採決	108
1. 散 会	108

第3号(9月21日)(水曜日)

1. 開 議	111
1. 日程第1 提案理由の説明	111
町長説明	111
1. 日程第2 同意第1号 教育委員会委員の任命について	111

町長説明	111
質疑	111
討論	111
採決	111
1. 日程第3 認定第1号 平成27年度南種子町一般会計歳入歳出 決算認定について	113
1. 日程第4 認定第2号 平成27年度南種子町国民健康保険事業 勘定特別会計歳入歳出決算認定について	113
1. 日程第5 認定第3号 平成27年度南種子町簡易水道事業特別 会計歳入歳出決算認定について	113
1. 日程第6 認定第4号 平成27年度南種子町介護保険特別会計 歳入歳出決算認定について	113
1. 日程第7 認定第5号 平成27年度南種子町後期高齢者医療保 険特別会計歳入歳出決算認定について	113
総務課長説明	113
保健福祉課長説明	116
建設課長説明	117
保健福祉課長説明	119
質疑	120
1. 休 憩	121
1. 日程第8 発議第3号 子ども医療費・重度心身障害者医療費 等の助成事業における（自動）償還払 方式から現物給付方式への移行を求め る意見書の提出について	121
8番 日高澄夫君趣旨説明	121
質疑	122
討論	122
採決	122
1. 日程第9 閉会中の継続調査申し出	122
1. 日程第10 議員派遣	122
1. 閉 会	123

平成28年第3回南種子町議会定例会会期日程

9月14日開会～9月21日閉会 会期8日間

月	日	曜	日 程	備 考
9	14	水	本 会 議 (開 会)	1. 議長諸報告 2. 町長行政報告 3. 提案理由の説明 4. 一般質問 (4名)
	15	木	本 会 議	1. 議案審議 (1) 条例 5件 (議案第40号～第44号) (2) 事件 1件 (議案第45号) (3) 予算 5件 (議案第46号～第50号)
	16	金	休 会	
	17	⊕	休 会	
	18	⊕	休 会	
	19	⊕	休 会	
	20	火	休 会	

	21	水	本 会 議 (閉 会)	1. 提案理由の説明 2. 議案審議 (1) 人事 1件 (同意第1号) (2) 決算 5件 (認定第1号～第5号) 3. 発議 (1) 意見書 1件 (発議第3号) 4. 閉会中の継続調査申し出 5. 議員派遣
--	----	---	----------------	---

平成28年第3回南種子町議会定例会

第 1 日

平成28年9月14日

平成28年第3回南種子町議会定例会会議録

平成28年9月14日（水曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長諸報告
- 日程第4 町長行政報告
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（9名）

1番	河野浩二君	3番	大崎照男君
4番	塩釜俊朗君	5番	広浜喜一郎君
6番	上園和信君	7番	立石靖夫君
8番	日高澄夫君	9番	西園茂君
10番	小園實重君		

4. 欠席議員（1名）

2番 柳田博君

5. 出席事務局職員

局長 濱田広文君 書記 日高一幸君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	名越修君	副町長	長田繁君
教育長	遠藤修君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	高田真盛君

会計管理者 兼会計課長	坂口浩一君	企画課長	河口恵一朗君
保健福祉課長	小西嘉秋君	税務課長	小脇秀則君
総合農政課長	羽生幸一君	建設課長	島崎憲一郎君
保育園長	小川ひとみさん	教育委員会管理課長兼 給食センター所長	小脇隆則君
教育委員会 社会教育課長	高田健一郎君	農業委員会 農事務局長	古市義朗君

△ 開 会 午前10時00分

開 議

- 議長（小園實重君） ただいまから平成28年第3回南種子町議会定例会を開会します。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小園實重君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、9番、西園 茂君、1番、河野浩二君を指名します。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（小園實重君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日9月14日から9月21日までの8日間にした
たいと思います。御異議ありませんか。
[「異議なし」と呼ぶ者あり]
○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日9月14日から21
日までの8日間に決定しました。
-

日程第3 議長諸報告

- 議長（小園實重君） 日程第3、議長諸報告を行います。
報告書をお手元に配付しておりますが、要点について局長から説明させます。局
長。
○事務局長（濱田広文君） 御報告申し上げます。
お手元に議長報告書を配付してございますので、お目通しいただきたいと思いま
す。
監査結果報告書でございますが、例月出納検査報告書の平成28年5月分から7月
分までを配付しております。
それから、平成27年度決算審査意見書・財政健全化判断比率に係る審査意見書を
配付しております。
次に、各種行事・業務及び動静については、6月14日から9月13日までの分につ
いて列記しておりますが、その主なものについて御報告いたします。
議長会関係であります。8月3日、種子島屋久島議会議員大会臨時総会が開催

され、種子島屋久島議会議員大会が10月5日、西之表市で開催することが決定されました。

一部事務組合関係であります。7月1日、熊毛地区消防組合議会臨時会が開催され、条例1件、契約案件1件及び一般会計補正予算（第1号）が提案され、原案可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（小園實重君） これで議長諸報告を終わります。

日程第4 町長行政報告

○議長（小園實重君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 行政報告の前に一言、説明したいと思うのですが。

私だけネクタイをしておりますが、冷房が全くだめでありまして、きょうは天気がいいので冷房を入れることを想定してネクタイをしていることをお許し願いたいと思います。

それでは、行政報告を申し上げます。

2点でございますが、まずは平成28年度産早期水稲について、栽培面積は319ヘクタールで、水田の約43%に作付いたしております。作付は、3月中旬から下旬にかけて平年並みの定植となり、生育状況につきましては、背丈がやや短く、茎葉はやや軟弱な状況でありました。茎数は1穂当たり籾数とも、平年並みの状況でありました。登熟時期前半の日照不足、後半の高温などの影響により、登熟不良がみられました。その結果、熊毛・大島地域の作況指数は97の「やや不良」で、10アール当たり反収は400キログラムとなったところであります。

収穫期を目前に台風1号が発生し、降雨の影響で一部収穫遅れによる品質低下がありました。収穫開始は例年より早い7月12日から始まり、米の検査結果は、1等米比率は14.1%と高温・日照不足による充実度不足が要因と考えられ、2年連続で品質が低下したところでございます。

早期水稲を中心としている水田農家にとっては、米価の低迷と品質低下により、非常に厳しい状況にありました。

米の需要や価格の動向、米を取り巻く環境は、近年、食生活の多様化により米の消費量が減少傾向にあり、在庫米の増加など販売環境は毎年厳しさを増しております。

一方、経営安定対策に対応した担い手への農地集積や、水田を活用した戦略作物、いわゆるWCS飼料用稲作の普及などにより、水田の高度利用が図られつつありま

す。

国は、平成30年度から行政による生産数量目標の配分方式を廃止し、生産者・集荷業者団体が中心となった、需要に応じた生産方式に転換するとしております。

「米」生産農家にとりましては、将来の見えない状況にありますが、米は日本の主食であります。種子島の早期水稻栽培は、温暖な気候を生かした新米のスタートをきる産地であり、他地域に比べて有利性も必ずあります。

本年度、町技連会では、高温に強く食味良好で、収穫もコシヒカリの1.17倍ある「なつほのか」の試験栽培に取り組んで試食会を開催したところであります。

本町の農村水田風景を維持していくためにも、主食米の「売れる米づくり」対策を、農協、米集荷団体と一体となり、取り組む必要があると思っております。

続きまして、熊毛地区畜産共進会（和牛の部）でございますが、9月8日に種子島家畜市場で開催され、本町からは17頭が出品されました。本町の成績は、最優秀賞に1部、第2部に入賞しましたが、10月1日始良中央家畜市場で開催されます県畜産共進会には、残念ながら選出されませんでした。

熊毛地区のグランドチャンピオンは、第3部西之表市の中園昌吾さん出品牛が受賞しました。ホルスタインの部は、熊毛地区共進会が10月7日に。県共進会が10月29日に始良中央家畜市場で開催される予定でございます。

以上でございます。

○議長（小園實重君） これで行政報告を終わります。

日程第5 提案理由の説明

○議長（小園實重君） 日程第5、町長提出の議案第40号から議案第50号及び認定第1号から認定第5号までの16件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 提案理由について御説明申し上げます。

今期定例会に提案いたしました案件は、条例案件5件、事件案件1件、予算案件5件、決算案件5件の計16件でございます。

それでは、条例案件から順次、要約して御説明申し上げます。

議案第40号は、南種子町税条例の一部を改正する条例制定についてでございます。所得税法及び外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の規定を条例改正するものでございます。

議案第41号は、南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

でございます。所得税法及び外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の規定を条例改正するものでございます。

議案第42号は、南種子町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてでございます。指定居住サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、所要の規定を改正するものでございます。

議案第43号は、南種子町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてでございます。指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、所要の規定を条例改正するものでございます。

議案第44号は、南種子町特定職員等住宅管理条例の一部を改正する条例制定についてでございます。家賃改定を行い、広く活用を図るため、条例改正をするものでございます。

次に、事件案件について御説明申し上げます。

議案第45号は、字の区域変更についてでございます。鹿児島県が施工した中山間地域総合整備事業による圃場整備事業の実施に伴い、字の区域を変更するものでございます。

次に、予算案件について御説明申し上げます。

議案第46号は、平成28年度南種子町一般会計補正予算（第2号）でございます。1億3,150万円を追加し、総額51億4,800万円とするものでございます。

今回の主な補正内容としましては、歳入については、固定資産税、公共土木施設災害復旧費負担金、町村有建物共済災害共済金、県市町村振興協会市町村交付金、非常用電源設備整備事業債などが主なものでございます。

歳出についてでございますが、庁舎非常用電源設備工事、町シルバー人材センター設立準備補助金、道路建設単独事業、農地農業用施設災害復旧事業、公共土木施設災害復旧事業、各特別会計への繰出金などが主なものでございます。

議案第47号から議案第50号までは、各特別会計の補正予算でございます。

議案第47号は、平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）でございます。介護納付金の減額が主なもので、83万円を減額し、総額9億9,275万5,000円とするものでございます。

議案第48号は、平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）でございます。今後の所要見込みに伴う光熱水費が主なもので、920万6,000円を追

加し、総額5億6,357万8,000円とするものでございます。

議案第49号は、平成28年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございまして、居宅介護サービス給付負担金の減額が主なもので、148万5,000円を減額し、総額6億7,088万4,000円とするものでございます。

議案第50号は、平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）でございまして、人間ドック補助が主なもので、10万円を追加し総額8,115万2,000円とするものでございます。

次に、決算案件について御説明を申し上げます。

認定第1号は、平成27年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定についてでございまして、歳入歳出決算書に監査員の意見書及び当該決算における主要な施策の成果を説明する資料等をあわせて、認定に付するものでございます。

また、地方公共団体の財政の健全化判断比率についても、監査委員の意見を付して報告をしてございます。

平成27年度の行政執行に当たりましては、長期振興計画を指針としながら、各種施策の事業を積極的に推進し、限られた財源の重点配分とその効率化に努めてきたところでございます。

その結果、歳入総額49億5,617万597円、歳出合計は48億9,762万8,266円となり、形式収支で5,854万2,331円の黒字となりました。

このうち平成28年度へ繰り越すべき財源として繰り越した1,419万2,000円を差し引いた実質収支は、4,435万331円の黒字となったところでございます。

また、2,400万円を地方自治法及び地方財政法に基づく剰余金積立金として、財政調整基金に積み立てましたので、平成28年度への繰越額は2,035万331円となっております。

認定第2号は、平成27年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

事業運営につきましては、被保険者の健康保持・増進と、疾病の早期発見を重点課題として取り組み、特定検診の受診率向上と医療費の抑制を図り、国民健康保険事業の本旨を踏まえながら、適正かつ健全な運営に努めてきたところでございます。

その結果、歳入総額10億8,935万3,196円、歳出総額は10億7,838万4,873円となり、形式収支で1,096万8,323円の黒字となりましたので、全額を地方自治法に基づく剰余金積立金として国民健康保険基金に積み立てたところでございます。

認定第3号は、平成27年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

事業運営につきましては、安全で安定した水道水を供給するため、町内施設の維

持管理と適切な管理運営の強化に努めてきたところでございます。

その結果、歳入歳出3億588万8,584円、歳出総額3億71万9,354円となり、形式収支で516万9,230円の黒字となりましたので、全額を平成28年度への繰越額としたところでございます。

認定第4号は、平成27年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

事業運営につきましては、第6期介護保険事業計画に基づき、各事業の充実を図り、健全運営に努めてきたところでございます。

その結果、歳入総額6億1,193万4,116円、歳出総額は6億1,111万5,592円となり、形式収支で81万8,524円の黒字となりましたので、全額を平成28年度への繰越額としたところでございます。

認定第5号は、平成27年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

事業運営につきましては、後期高齢者の保険料の適正な賦課徴収、疾病の早期発見と早期治療の啓発を行い、医療費の抑制を図ってきたところでございます。

その結果、歳入総額7,843万244円、歳出総額7,705万8,598円となり、形式収支で137万1,646円の黒字となりましたので、全額を平成28年度への繰越額としたところでございます。

今期定例会に提出しております案件は、以上16件でございますが、このほか追加議案といたしまして、人事案件1件を予定しております。

以上、議案の説明を終わりますが、各議案の詳細につきましては、議案審議の折に担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（小園實重君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第6 一般質問

○議長（小園實重君） 日程第6、一般質問を行います。

順番に質問を許します。初めに、上園和信君。

[上園和信君登壇]

○6番（上園和信君） 一般質問をいたします。

肉用牛キャトルセンターと堆肥センター、本年で開設6年目となります。両施設とも一般会計で一括処理をしている関係から、黒字で運営されているのか、赤字経営なのか、この施設が設置目的に沿った運営がなされ、それが農畜産業の振興、併せて農業全般の収益力向上につながっているのか、町民には経営内容が全く見えな

い状況にあります。

そのような関係から、私は毎年決算が確定した9月定例会の一般質問に取り上げ、経営状況を質しているところであります。

まずは原点に戻り、肉用牛キャトルセンターと堆肥センター、その設置目的について御答弁をお願いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 上園和信議員の御質問にお答えいたします。

肉用牛キャトルセンターにつきましては、農家の子牛育成の労働力の低減、畜産の堆肥舎等の投資抑制を図るとともに、飼養頭数の規模拡大や高齢者の経営維持に寄与することにより、肉用牛生産の基盤強化を図り、畜産振興を目的としております。

堆肥センターにつきましては、家畜排泄物等の有機質資源を堆肥化处理し、良質な堆肥を町内の農家へ還元し、醸成、土壌の生産能力の維持増進と家畜環境保全を目的に、資源循環型社会形成を目指しております。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） それでは、まず肉用牛キャトルセンター。平成22年4月22日に開所式が行われ、4月28日から子牛の受け入れが開始されております。建設事業費は1億7,349万3,000円、ちなみに起債借入額1億120万円となっているようです。

計画では、子牛常時200頭、年2回転の年間400頭を預かり、成牛は20から25頭を受け入れるとの方針でありました。このキャトルセンターの設置に伴い、畜産農家の意向調査を実施しております。当時の畜産農家戸数114戸、106戸から回収、回収率93%で、ほとんどの農家が意向調査に答えております。それによると、離乳後預託希望が445頭、哺育預託希望が202頭、成牛預託希望57頭と、ほとんどの畜産農家が預託意向を示しており、この意向調査の結果を見る限りにおいては、順調な経営が予想されておりましたが、オープン時から預託数が計画を下回り、赤字経営が続き、経営改善の兆しが見えない状況下にあり、厳しい経営環境に置かれているようであります。畜産振興・発展に寄与していないようにお見受けをいたします。

肉用牛キャトルセンターの平成27年度経営状況をお示してください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） キャトルセンターの運営状況についてであります。年間受け入れ頭数が平成27年度実績で295頭でございます。前年度比率で24頭の増でございますが、競り市出荷頭数は265頭、前年度比率で16頭の減でございます。

預託農家戸数は25戸、前年度比で2戸の減という状況でございます。収支決算に

については、平成27年度実績で収入が1,830万5,000円、支出が2,650万1,000円、差し引き819万5,000円の赤字の状況であります。職員数は契約職員2名であります。

1名はキャトルセンター及び堆肥センターの現場責任者をおかねておるところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 赤字額が819万円ということで、平成26年度を見たときに、574万円の赤字ですので、これも赤字がふえているということになります。

キャトルセンターには専門の職員も配置をし、飼育牛には栄養価の高い濃厚飼料も与え、利用料も1頭1日500円と安いようであります。競りでは、キャトルセンターブランドとして高値で取り引きがされているようで、好条件のもとで飼育されているにもかかわらず、預託数が思うように伸びないという状況のようであります。

現在の子牛の預託頭数と預託率、この2点についてお伺いをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 現在の預託総数は118頭、預託率は59%であります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 次に、このキャトルセンターのオープン時の畜産農家戸数と現在の畜産農家戸数、どれだけ減っているか、これについてお尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） オープン当時の畜産農家戸数は議員お示しのとおりでありまして、114戸で、現在は90戸でございますので、24戸、21%の減が現状であります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 競りでは、非常に最近、子牛が高値で取り引きされているようであります。この競りの子牛の取引状況について、最近の状況をお聞かせください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 直近の7月子牛競りの価格でいきますと、種子島平均72万7,000円、これは1頭でございますが、全年度比で14万円ほど高くなっております。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 次に、堆肥センター。これも平成22年10月から堆肥製造が始まっており、ことしで稼働6年目となります。

総事業費が4億2,776万9,000円をかけ建設。ちなみに、起債借入額は2億7,950万円となっているようです。

設置の目的については、町長が先ほど答弁をされましたが、この施設も赤字経営が続き、設置目的にはほど遠い経営状態のようであります。

堆肥センター、平成27年度の経営状況をお示しください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 堆肥センターの平成27年度は、堆肥仕込み量は3,084トン、堆肥の販売量は938トン、販売価格は821万9,000円ではありますが、収支決算では収入が821万9,000円、支出が2,909万4,000円でありますので、2,147万4,000円の赤字の状況でございます。職員数は契約職員3名、臨時職員1名であります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） これも2,147万4,000円の大幅な赤字決算ということであります。

平成26年度の決算を見ると、堆肥センターでは1,446万3,914円の赤字ですので、これも昨年より相当ふえていると、赤字。これに生ごみの収集運搬委託経費1,400万円を加えると4,300万円を超える赤字決算額になるようです。これだけの赤字を生み出しておりますが、その赤字の原因はどこにあるのか、その原因をしっかりと分析はしてるのか、経営を軌道に乗せる努力はしているのか、その姿勢が私には見えてまいりません。

キャトルセンターと堆肥センター、赤字の主な原因はどこにあるか分析はしているかお尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） キャトルセンター、堆肥センターをつくって、1年足らずで私は、前任町長を退任しましたので、4年間のブランクがあって、平成27年度の5月から就任したわけではありますが、いろいろ理由ありますけれども、さきほど言った、前年よりことしが赤字がふえたという理由は、堆肥センター4年間で菌をほとんど買ってないので、私になってから、5月になってから、それを前年繰り越しで入れたこと等もありますが、その辺では単年度でいうと消費がふえたというのは事実でございますから。

しかし、全体的に申し上げますと、キャトルセンターの赤字の主な要因といたしましては、預託頭数の確保が一番でありまして、計画比の67%。2番目に、預託期間が前年比の71%で、支出の部では、賃金比率が138%、飼料、肥育上の原材料、動力光熱費、燃料費などの経費につきましては、経費節減に努め、当初からするとかなり低く抑えられているようでございます。

それぞれ、雇用した職員の首切りをしておりませんので、この辺もありますが、しかし現状でその職員が遊んでいるということではありません。きちんと仕事はやっておりますが、詳細な分析を行って、正確な運営ができるような努力をしなければいけないというのは、御指摘のとおりでありますので、きちんとこの辺については、早急にやっぱり対応したいというのが、私の考えでございます。

堆肥センターの赤字の主な要因は、排泄物の原料受け入れ数量が当初計画の56%、

収入の部では堆肥販売代金が44%と、かなり低いと。だから抜本的な、これは改正が必要だということを、私として今、感じております。

堆肥販売量が少ないために、経費節減に努めてはおりますが、牛糞原料購入費、木質粉碎機等の修繕等、賃金、燃料費、光熱費等が引き下げられずに、赤字の大きな要因にはなっておりますが、抜本的に言うと、御指摘のとおりでありまして、分析の結果から言えば、早急な対応が必要だということを痛切に感じている次第でございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 今の答弁を聞くところによると、分析はしてきてないと。これからは、していきたいという答弁であります。次の質問に移ります。

この堆肥センターの稼働に伴い、堆肥の原料とするため、各家庭から出る生ごみ、これは平成23年1月から堆肥センターへ収集運搬が始まっております。「ごみゼロ社会を目指し、これまで焼却していた生ごみを堆肥センターに搬出し、堆肥の原料として利用します。運搬した生ごみは、牛糞、剪定くずなどを原料とした優良堆肥として生まれ変わります」これが平成23年の1月号広報紙にこのように掲載をし、町民に対して生ごみの提供と水切りなどの分別を呼びかけております。

町民は提供した生ごみが優良堆肥として生まれ変わり、農作物の生産性向上に役立つならばと、指定された収集日の朝早く、ごみステーションの生ごみ専用容器に投入し、生ごみの資源化に努めているところであります。

何回も申し上げますが、生ごみを堆肥の原料として堆肥センターに運搬している。収集運搬経費は衛生費の塵芥処理費に計上しているのではないかと思います。

したがって、予算上は生ごみを焼却しているようになってはいるようですが、収集運搬目的からして、堆肥センター運営費に計上すべきではないかと思います。

また第1点の質問、家庭系生ごみ、1日平均何トンほどが堆肥センターに搬入されているか、お尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 具体的内容については、担当課長から説明させますが、つくって一番重要な時期の4年間ロスにしたことによって、私は昨年5月就任して、再度初めからのスタートでありますので、その辺については別として、現状について担当課長から説明をさせます。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 堆肥センターへの生ごみの搬入量につきましては、1日1,223キログラム、1年間の全体量につきましては29万8,443キログラムということになっております。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 私は、1トン、2トン、3トンという量が、毎日堆肥センターに搬入されているかと思っておりましたが、1,223キログラム、1トンをちょっと超える量しか搬入されていないようであります。

この搬入された生ごみ、実際に優良堆肥として製品化をされているか、町長に答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 課長から説明をさせますので、よろしくをお願いします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 生ごみにつきましては、堆肥化関係であります。生ごみは資源ごみとして堆肥化することが大切だと考えております。今現在の状況ですが、家庭や事業所からの持ち込みの段階での選別、分別が悪く、堆肥化として異物混入が多く、製造に大変苦慮しているところであります。今現在、堆肥化は行っておりますが、販売はしておりません。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 堆肥として製造をされているかという質問ですけど。堆肥になってるかということです。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 堆肥化はされております。十分堆肥として活用はできます。ですが、先ほど言いました異物の関係の混入があるということでもあります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 私が聞いたところ、90%が水分であると。あとの10%は堆肥として生まれ変わるが、ビニールとか紙とか、そういう異物が混入している関係で、堆肥として製品化できないということをお聞きしております。

今の答弁もちょっと、私の質問に正確に答えていない気がします。

その生ごみの、堆肥化されていない生ごみの収集運搬委託料、平成27年度と28年度の契約額について、御答弁をお願いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 数字的な点でございますので、保健福祉課長のほうから答弁させます。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 収集運搬委託料についてでございますが、委託契約については、全てのごみ等について契約をしておりますので、生ごみの収集運搬委託料だけでは契約をしておりませんので、概算で申し上げますと、生ごみ回収に係る

人件費と燃料費で、平成27年度約760万円でございます、これは生ごみの分別を行った場合にふえた委託料の額でございます、車両等については資源ごみ等にも利用しておりますので、算入はしていないところでございます。利用経費の案分を行った場合に、生ごみに係る委託料については約1,300から1,400万円程度と考えているところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 平成27年度は概算じゃ760万円と。平成28年度は1,300から1,400万円という答弁ですか。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 平成28年度も約760万円でございます、これは生ごみ回収に係る人件費と燃料費の分でございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 私は、最初は1,700万円聞いております。それから、訂正があつて、1,400万円に訂正をしております、28年度。きょうの答弁を聞くと760万円。収集運搬経費の額がそのときそのとき違ってきてますが、町長、これ本当の額は幾らですか。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 資源ごみ等の収集運搬にも車両を使っていますが、この車両は生ごみにも使っていますので、車両等の減価償却の経費等を案分した場合に1,300万から1,400万円程度が生ごみに係る経費ということになってはいますが、実際、契約でふえてる分については、人件費と燃料費でございますので、約760万円ということでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） ということは、平成28年度の契約額は1,300万から1,400万という事で理解をしいわけですね。

この堆肥の原料となる生ごみ、先ほども言いましたように、水分が90%を占めていると。堆肥化はほんの10%程度だということです。紙やビニール類などの異物の混入が多いことから、堆肥として製品化ができない、このような状態であると。町長このことについては御承知のことと思いますが、適正な生ごみの出し方について、町民にどのような指導、呼びかけを行っているか、お尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 呼びかけは、今、数字的な点が具体的に出てきましたから、そこについてはしてないんじゃないかと私は思うんです。基本的には、これをやった理由が焼却場の延命というのが第一、それに合わせてやっておりますので、この

1日1トンぐらいなのが、5日、日曜日も含みますから、約5トンのその水分を焼くということについての、焼却場の寿命が15年だったのがもう20年過ぎておりますから、さらに延命ということを考えますと、大体4年間、私がいなかった段階でほとんど修繕をしておりませんから。私になってから今、約1億ぐらい、2年間、平成27年28年で、1億円ぐらいの、そういう修繕費を使うということになっております。これをどうするかということになると、新しくつくるといえるに言えば、ちょっと上園議員には申し訳ないんですが、説明させていただきますと、これが15億から20億円、新しく作りかえるということになると。

今後の起債償還額は現在もう7億2~3,000万円でございますので、まだちょっとふえます。あと二、三年。そうすると、もう税金を超えて大変な償却になりますから、やっぱり今、28年度を含んで1億円ぐらいの修繕をやることによって、若干、だましながら機械を使って、起債の償還額と合わせた計画を立てないといけないんじゃないかと思っておりますので、こういったもろもろの計画を、御指摘のとおりでございますから、抜本的にやらないといけないと。その辺ではいい機会でございますので、今後、やっぱり十分検討して、私としては対応する必要があると思っております。

現段階における、それは7月6日から8日にかけて地区の公民館ということよりも、行政連絡員として指定をしておりますので、行政連絡員とうちの担当課の職員を含んで大崎町に研修に行ってもらいました。ところが抜本的に違うというのがはっきりわかってきました。この辺を私は就任してすぐやればよかったことでしょうか、それどころじゃない大きな問題がたくさんありましたので、気を抜いていたことについてはお詫び申し上げたいと思っております。

結果として、今、担当課の意見を聞いてわかったこととしては、家庭用のごみというのは、きちんと分別されるということになっているようでございますが、外部から軽トラックで持ってくる人たちがいるわけでございますから。

この分別が生ごみとしての分別がなってないということがはっきりわかってまいりまして、これを今後、近くその対策会議を開くようになっておりますので、それを含んで、それから今、焼却場の延命の問題と、それから起債のそういう関係を含んだ、建設年度問題含んで、どうすればいいかということについては、町として検討し、また議会にも、後もって、また相談するということになるかと思っておりますが、現状としては延命の方向をやらないとどうしようもないんじゃないかという立場で、やっていることだけは御理解いただきたいと思っております。

堆肥化としては、はっきり言って、一つも販売しておりません。つくった堆肥は、もう上園議員、現場に行くと、たぶん見ていると思っておりますから、その中に、もう全然、あれは堆肥をまけば白いものが残るといえることがはっきりわかってまいりまして、

これは山林とか、そこについては無償で差し上げなさいというのを指示しておりますが、これが現状では、100トン近くたまってるんじゃないかと、数量ははっきりわかりませんが、たまっています。

就任したときには、同じところに生ごみを持ってくるときと、そのほかのところに積んでおりましたが、最近1カ月ぐらい前に行ってみますと3つに区分してありました。何かそれをふるいにかけるという、そういう作業をしていたようでありまして、これは現状としてははっきり言って堆肥化としてできませんので、堆肥化するための、そこは分別をきちんとし、それで精査を図った上で、堆肥としての検査をしてやる方法等があると思いますから、これは全体的に見直しを図りたいと、このように思っております。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） この生ごみの堆肥化については、数年前の監査委員指摘でもあります。「生ごみが堆肥にはなっていない、善処して対策をたてること」こういう監査指摘でもあります。

堆肥になっていないということ、町長も今認めましたので、その堆肥化とそれに係る収集運搬経費、是正に向け取り組むことについて、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 変えていく、それについては、先ほどの答弁で全体的には申し上げましたが、全てを検討しないといけないと。つまり、焼くことは簡単です。そのとき、焼却場は1年ももたないというような、私の計算ではそう思っており、もう21年たっていますから、15年という耐用年数。

さらに、あと起債償還額のその辺のことがありますので、内部検討を十分して、どうあるべきかというのを結論を出したいというのが、現段階における答弁でありますので、そういうことでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 堆肥センターに入ると、ぷーんと鼻を突くような悪臭がしてまいります。と同時に、大型機械で堆肥をかきまぜたり、切り返しなどを行っている関係から、センター内には粉塵が漂い、息苦しく感じられます。堆肥製造の従事者への健康の影響が懸念されます。それに大量に発生しているハエ、それとカラス、野良猫などが生ごみをあさり、センター周辺、センター内外の環境衛生の悪化も心配なところでもあります。

堆肥製造従事者の健康管理、どのような対策を講じているか、お伺いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 内容は担当課長から説明がありましたが、今、上園議員のおっしゃるとおり、やっぱりハエがぱっときておりますから、猫が入っております。こういうのはあってはならないことでありまして、建設する当時の状況というのは皆さん御承知のとおりでございますから、ここはもう全て解決しないといけないということがありますので、健康管理については私への報告ではきちんとそれぞれしておりますが、やっぱり臭いは若干しますんで、ハエも中には入ってますから。

あれは、持って来たとき即、菌をやらないといけないんです。臭いが全くしなくなるわけですから。こういうのが不足しておりますので、早急に改善する必要があると思っております。

内容については担当課長から説明しますが、周辺住民に対する、その辺についての悪臭の点については、今も言ったとおりでございますが、堆肥製造従事者の健康管理については、マスクの着用、大型ホイールローダーは、キャビン装置型になっておりますので、粉塵から防護される対策を講じておりますが、現場の職員については、職場健診を定期的を受診させておりますし、健康管理については努めているところでございます。

カラス、野良猫対策でございますが、侵入防止ネットを配置しておりますが、これが上園議員が行ったときも空いていたと思います。これは、ほとんど民間の人たちが自由にどんどん持ってくる関係で空けていると思いますが、この管理方法については、徹底してそれがないように。ハエができないような対策をきちんと講ずる必要があると、今、感じております。

今後も、環境衛生に配慮をしながら、しばらくは堆肥製造の中で処理することが効率的かなということでございますが、総合的な検討は、抜本的にいろんな意見を出して検討させてもらいたいと、こう考えているところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 今年度に入って、関係者、関係課長が生ごみも含めた一般廃棄物処理に係る先進地視察を行っているようです。

行くと、その生ごみから出る悪臭とか粉塵とか、そういうことも全然ないということを知っております。

その先進地の処理方法を参考にして、生ごみの処理・処分方法を抜本的に見直していく。同じような質問内容になりますが、見直していくことについて、町長どう考えるか、お尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 一つ一つ答えればよかったんですが、余計なことを申し上げたことになります。

清掃センターも建設から20年を経過しておりまして、本町におけるこれからのごみ対策を総合的に検討、協議し、可能な限りごみの資源化への取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

理由につきましては、生ごみを焼却することで、建設当時15年の寿命ということは聞いておりましたが、使用している現状ではしばらく、5年間伸ばせるんじゃないかというようなこともございまして、もう20年たちましたが、それをさらに伸ばそうという考え方のもとに、堆肥化のほうに持ってきてるということでございますので、以上、その点については、このような答弁をさせていただきます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） キャトルセンターと堆肥センター、これは先ほども言いましたように、一般会計で一括処理をしている関係から、経営内容が町民には見えない状況にある。一般会計から切り離し、独立採算性と経営内容を明確に示すために、この2つの農業施設、特別会計で処理する考えはないか。町長の所信をお伺いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） この一般会計では、町民にわからないということでございますが、処理上はきちんとわかっておりますが、これをわからせる方法については、きちんと担当課に指示し、それを別な方向で町民に伝えることは考えるべきかと思いますが、両施設の会計処理については、一般会計で農林水産事業費のキャトルセンター運営費、堆肥センター運営費の項目を別々に設け、独立採算が明確にできるようにしていることは事実でございますので、このことによって、やっぱり耕種部門で17億円、それから畜産で12億円の29億円の農業所得のそこに重点を置くという私の立場からすれば、やはり堆肥に重点を置いて、その堆肥生産をわずか900トン、1,000トンではどうしようもないので、それをさらに増産させるためには価格の問題も含んで検討する必要があると現在では考えておりますので、この件については、やっぱり一般会計でしばらくは対応してまいりたいと、こう考えるところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 特別会計は、条例をつくったらできるということです。何も難しいことでもない。情報公開の立場から、特別会計で経理したほうが町民にはわかりやすいというふうに、私は思います。

この両施設、早く赤字経営から脱却し、経営を軌道に乗せ、農畜産物の生産性を高め、農業全般の振興を図り、農家所得の向上に資する施設として経営していく必要があるのではないかと考えます。

肉用牛キャトルセンターと堆肥センター、今後の経営をどう講じていくか、その方針をお示してください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 両施設とも、資源循環型の農業を確立させる拠点施設として農業振興上、重要な役割を果たしつつあると思います。つくってこれから始めると言ってから、六、七年たってますから。私は携わった時間が短いので、経営内容が違ってきているので、これからこれをやらないといけないというのが私の考え方でございますので、そういうことをもとに申し上げますと、議員御指摘のとおりでございますから、軌道に乗っておりません。軌道に乗せる対策は、農家関係機関一体となって取り組んでいく考えであります。

前回、落選したことによりまして、当初描いていた農家から信頼される拠点施設としての運営となっております。つまり、4年間のブランクをどう変えるかということで考えますので、全体的に全般の方法で申し上げてきましたが、昨年度よりキャトルセンターの飼養管理技術の向上や、堆肥センターの発酵種菌を十分に活用した良質堆肥生産ができつつあります。

農家から信頼も得られる傾向にありますので、今後、両施設とも軌道に乗せる最善の努力をいたしたいと考えているところでございます。農業振興の拠点施設として継続していくように、民間等への移行も視野に入れながら取り組んでまいりたいと、こう考えます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） このキャトルセンターについては、町長、飼養頭数をふやしたり、農家の協力を得て。それから1日当たりの利用料金を引き上げることによって、経営は改善されてくるのではないかと思います。

堆肥センターについては、課題があまり大きすぎて、これはいつになっても黒字化は無理じゃないかなと私は思います。

そこで、ちょっと質問の通告はしてませんが、議長の許可をいただいて、この1日1頭当たりの利用料金500円、これを引き上げて経営改善をする考えはないか。お尋ねします。

○議長（小園實重君） 町長、（8）の設問の範囲と考えますので、答弁願います。

○町長（名越 修君） その引き上げについては、値段を上げることについてはいろいろありますが、つまり現状では肥育期間が、従来から言いますと40日間短く運営するようになったんです。これは、競り市の方法が変わりまして、ここに問題もありますから、この比率が下がっているのが現状でございますが、他の議員からの質問もありますので、そのとき私どもの考え方については述べたいと思いま

すが、現状で引き上げるということについては、総合的に検討しないといけないと思っておりますから、これは今はちょっと返答することはできません。

ということよりも、実際半分空いているわけですから、じゃあこれをどうするかってというのが今後の課題だということで、次の質問者に答えたいと、こう思っているところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） ある人の話を聞くとところによると、農家の皆さんも引き上げることにはやぶさかでもない、そういうことも聞いておりますので、引き上げについて取り組んでほしいと思います。

次の質問に移ります。

人口増対策についてであります。高齢化が進み、後継者もほとんど地元に住んでいないことから、民間の空き家がふえる傾向にあります。名越町長もこのことを重視し、「人口増対策のため、空き家を借り上げ、I・Uターン等の対策を図る」これが選挙公約の一つでありました。

民間空き家の借り上げのための取り組み状況について、お尋ねいたします。

空き家戸数の把握、それから借り上げるための斡旋、世話等です。どのような状況なのか、お尋ねいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 7月に各集落の町政連絡員をお願いをして、第一次の空き家調査を行いました。一部地域での未回答の集落がございますが、空き家の件数、場所、外観の状況等を調べたところでございます。その後、第2次調査として、これはこれからのことでありますが、空き家箇所、空き家所有者の賃貸の意思確認でありますとか、建物状況の確認を行いまして、借り上げ制度運用についての検討を進めるべき時期に来ておりますから、これにはいろいろ条件がありますので、そのときに状況を踏まえて、まずは内部協議を十分した上で、町民にも明らかにすることができんじゃないかと、こう考えているところでございます。

数字的な点が必要であれば、担当課長から説明をさせます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 新聞記事を引用させていただきますが、平成27年度に鹿児島県外から鹿児島県内に移住した人は、304世帯604人であるようです。移住元は東京都が最も多く42世帯で、全体の13.8%、次いで大阪府の37世帯、熊本県の22世帯、愛知県の21世帯で、世帯主の年代別では30代が最も多く、88世帯。20代53世帯、60歳代以上は72世帯となっております。移住元の市町村ごとの世帯数と人数は、これは公表はしていない。

この最近の新聞記事であります。

Iターン、Uターン者の本町への移住状況について、お尋ねをいたします。平成27、28年度分についてです。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 担当課長から説明をさせます。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） 質問にお答えいたします。

平成27年度のIターン、Uターン者の本町の移住につきまして、役場に相談があり移住に結びついた実績は、平成27年度世帯数で7件、人数で11名。平成28年度は相談は5件ありましたが、現在のところ世帯数1件、人数1名となっております。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 国も空き家対策に本腰を入れ始めるようで、平成29年度から空き家を家主が自治体に報告をし、自治体が入居者を募集、家賃は国と自治体が補助し、格安で住めるようにする。空き家の有効活用につなげるという制度のようであります。

また、国も若者の地方移住に取り組み始めて、東京一極集中の是正策として、都市部の若者に地方移住を促す作戦に乗り出す。このような新聞記事を目にしたところであります。

いざ移住となると、生活費の確保が一番大きな課題と考えます。

移住者に本町が掲げている移住支援策、どういうものがあるかお尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 現在実施している、移住の支援策につきましては、まずお試し移住体験のための宿泊施設として、西之多目的交流施設の運営を実施しているところでございますが、次に、空き家バンク事業では、定住希望の移住者に対して、民間住宅で対応を希望する住宅を登録し、借りたい人と貸したい人をマッチングさせる事業を行っておりますが、対応を希望する住宅がないのが実情でございます。

土地を貸与する条例がありますが、貸与する土地がないことにより、現在のところ運用されていないのが実情でございます。そのほかは移住支援策としましては、一般住宅も含めてでございますが、住宅支援としては南種子町一般住宅家賃の減免に関する取り扱い要領により、助成措置制度の実施。子育て支援として高校生までの医療費の助成、あるいは給食費の現段階における3分の2の助成と起業支援として、起業セミナーの開催などを実施しているところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 就職支援とか生活支援、起業支援、そういうのは全然やってないということですか。

本町の基幹産業は農業であります。もし移住者が就農を希望する場合、新規就農者に対し、国・県・南種子町からどのような支援策が用意されているか、お尋ねいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） その辺については今、企画のほうでまとめているわけですが、この辺が具体的な点としてまとまっておりませんので、ここについては目に見える形の中で広報を提示する必要があると思いますから、今後、やっぱりそれに取り組む必要があると。

現在、国の支援事業によって町のそういったことを広報する職員等も置いているわけありますから、これとの連携もしながら今、上園議員の提案しているそのような問題は、非常に重要な問題として取り組みたいと、こう考えております。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） その農業に就きたいという希望があった場合、どういう支援策が用意されているかということですか。総合農政課長、そこら辺は答弁できますか。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 本町の農業支援関係の新規就農関係受け入れの状況であります。国の新規就農の経営開始型ということで、年間150万円ということで、これの受け入れの窓口、それと国のほうについては45歳未満という条件があります。町のほうにつきましては、新規就農を始めた場合について生活支援ということで、月に3万円の生活資金、それと機械関係の購入ということで一部助成の措置があります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 時間がありませんので、急ぎたいと思います。

本町の人口は徐々にではありますが、減り続けております。この減り続ける人口、これを食いとめていかなければなりません。人口減少がもたらす影響は、さまざまなところに大きく作用してまいります。特に学校関係に影響してくるんじゃないかと思っております。

11日に南種子中学校の第23回運動会が開催されました。聞くと、生徒数は145名とのこと。平成6年の開校当時、これはもう300人を超えていたんじゃないかなと思っております。

教育長にお尋ねをいたしますが、5年後、6年後の本町小中学校の予測児童・生徒数についてお尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えします。

5年後の推計については、おおむね横ばいとなっておりますが、花峰小学校が平成30年度から入学生がゼロになります。また、平山小学校も平成30年度と平成31年度の入学生はゼロになる予定であります。詳細につきましては、管理課長から説明させます。

○議長（小園實重君） 管理課長、小脇隆則君。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君） 5年後の児童・生徒数の推計でございますが、2年生以降については、現在在籍する宇宙留学生を除いた児童生徒数で、1年生については現時点における入学予定者数で推計した数値になります。

平成28年度数値と平成33年度の数値の比較で申し上げます。

中平小学校168名が170名に、2名増。荃南小学校16名が25名に、9名増。西野小学校18名が20名に、2名増。大川小学校5名が7名に、2名増。島間小学校27名が25名に、2名減。平山小学校14名が11名に、3名減。花峰小学校3名が1名に、2名減。長谷小学校17名が21名に、4名増。小学校計で268名が280名に、12名増。

南種子中学校144名が134名に、10名減。全体児童生徒数の合計で412名が414名に、2名増。

以上、おおむね横ばいとなる推計になってございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 横ばいということですが、花峰小学校と平山小学校については、平成30年から31年度にかけて入学生がゼロということでありまして。ということは、近い将来には児童数がゼロということになってくるようでありまして。

この学校の廃止という最悪な状態は避けなければなりません。その地域から学校がなくなると、地域の活力が消えて地域の衰退も急速に進むと考えます。児童数、入学生ゼロ問題、今から食いとめる対策を講じていくことの必要性を痛感いたします。

あと3分ですが、町長部局、教育委員会、地区ごとが連携をし、対策会議なるものを早急に立ち上げ、児童確保に取り組んでいくことについて、町長、教育長の見解を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 本当に深刻な問題でございますが、議員御承知のとおりでございます。小学校の統合はしないというように思っております。現在、小規模校の意義や学校間格差の解消のために小中一貫教育を進めておりまして、学校における集合学習や地域での世代交流の場の設定などにより、コミュニケーションの機会を

ふやしております、大変効果的な取り組みとなっております。

また、定住対策の一環として、企画のほうで空き家対策等進めておりますから、住宅の確保も併せまして、宇宙留学生の制度の充実を図って、小規模校の存続を図りたいと思っているところでございます。

あとは、教育長のほうから。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 本町にある小学校は、児童の教育のための施設であるだけでなく、地域のコミュニティの核であり、防災や地域交流の拠点など、さまざまな機能を併せ持っているところでありますので、教育委員会としては町長の小学校の統廃合は行わないとの方針に沿って、小規模校を存続させていくために、平成29年度からはこれまで行われていた里親留学に加え、家族留学、親戚留学を実施することで、小学校1年生から受け入れることができるようにするなど、宇宙留学制度を活用することとしております。

また、定住対策については、企画課等と連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○6番（上園和信君） 以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（小園實重君） これで、上園和信君の質問を終わります。

ここで11時30分まで休憩します。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時30分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、塩釜俊朗君。

[塩釜俊朗君登壇]

○4番（塩釜俊朗君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

9月12日は宇宙の日でした。1992年毛利 衛氏がスペースシャトル・エンデバーに搭乗した日にちなんで、文部科学省等が制定し、当日はいろんなイベントが開催されたそうであります。南種子町独自のロケットの日が制定され、さらなる町の活性化になればと、このように期待するものであります。

県内の駐在所の再編が進み、本町も4つの駐在所が交番として、1カ所に決定し、設置場所も上中の中平中学校跡地に、交番建設の運びになったということでもあります。

それでは、最初の質問に入ります。

防犯指導員設置については、平成27年9月定例会において防犯対策の中で質問をいたしました。西之・島間・荃永・上中4つの駐在所が統合することによって、さらなる安心安全なまちづくりに寄与する交番になることと思っております。しかし、移転するにおいては不安だから駐在所の存続を求める声もありました。少なからず地域住民は犯罪等の不安などを懸念するところでもあります。

前回も説明しましたが、南種子町安心安全なまちづくり条例第8条に、安心安全に対する施策の推進のため必要な体制を整備すると、このように示しております。この時期だからこそ、各地区に一人ずつとは言いませんが、町内に数名の防犯指導員を設置できるタイミングではないかと思うところでもあります。

平成24年の6月議会でも説明しましたが、ある市町村では趣旨として、犯罪及び事故のない明るいまちづくり、目的として犯罪の未然防止や防犯意識の向上、地域の防犯力の向上に取り組むとしております。

今回で3度目の質問であります。組織の立ち上げだけでも行政のほうでできればという声があり、取り上げるわけではありますが、平成27年9月議会の町長の答弁では、その他の動きを含めながらいい提案だと思う。警察のほうとも協議してまいりたいということでありました。その後、1年たちますが、どのように話し合いが進められてきたのか、進捗について町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 塩釜俊朗議員の御質問にお答えいたします。

議員から御提案のありました防犯指導員につきましては、警察の方へ確認したり、全国的な設置状況などを調べてみますと、県内においては防犯指導員を条例や規則、要綱等により設置している町村はまだないようでございますが、全国的には特に東北地方では多くの市町村が制度を定めて指導員を配置しているようでございます。その市町村における制度を調べてみますと、条例により定めている自治体もあれば、規則や要綱により運用を行っている自治体もあります。その内容につきましても、例えばどのような人を防犯指導員に任命するのかとか、指導員の報酬をどうするか、それから指導員の公務上の災害をどのように補償するかなど、設置している県や市町村におきましても温度差や取り扱いが多様でございますので、もしも本町で防犯指導員を設置する場合においては、どのような方法での運用が適しているのかなどを含めまして、まだ調査研究をしているところでございますが、平成29年度からは交番制になるという問題もございますし、町民の安全や安心に対する政策の推進を行っていく上で、防犯指導員は犯罪における事前の抑止力としても大きな効果や意

味があると考えておりますので、十分検討して先へ進めたいと思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 私が質問をしてから、もう1年になるわけですが、その間、町長は今、言われたことについては検討はまだやってないと、そういうふうな答弁でございますので、この件について再質問をさせていただきます。

今、町長が答弁をなされましたけれども、全国にはこのような防犯指導員を設置している市町村もあり、非常に安心安全なまちづくりに寄与していると。それについては、町長も御理解をしていることだと、こういうふうに思っております。

鹿児島県内でも種子島管内でも、いろんなこの防犯に対するボランティア活動としては幾つかの組織はありますと私も調べております。例えば、大口市の羽月駐在所というのがございまして、そこは駐在所の連絡協議会、駐在所がつくった連絡協議会というのがございます。地域住民が一体となり防犯活動をしているということでございまして、組織の団体としては、子供の保護者・町内会、自治会、また防犯指導員、これについては町が防犯指導員としての委嘱をしている方であると、そういうふうなことでお聞きをしております。防犯広報、防犯パトロール、危険箇所点検、防犯教室、いろんな活動をしている状況であります。

町長の答弁では、なかなか今から検討して、前向きにというふうな言葉をいただきましたけれども、別の方法を私は一つ、提案をいたしたいと思います。

ボランティアとして、行政で防犯指導員を委嘱し活動をお願いする、こういうふうな方法もありますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今、議員の質問については、そのとおりでございますので、担当課と私の協議の不足もございますから、それは早急にこういうふうな方向でということをお示ししたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 私も2年、3年、3回目の質問をしておりますので、鹿児島県にはこんな指導員は設置しなくても、やっぱり南種子町はこの防犯指導員を設置をして、安心安全なまちづくりに寄与すると、そういうふうな方向で設置できることを期待をいたしたいと思います。

次に、交通弱者対策について質問をいたします。

コミュニティバスの運行拡充についてであります。

昨年の6月定例会において、総務文教委員会の所管事務調査としてコミュニティバス運行拡充について調査をし、その結果を今年3月定例会において報告をいたしました。

御存じのとおり、本町のコミュニティバスは町内の4つの路線、島間線、平山線、西之線、荃永線、午前1回、午後1回を巡回し、片道100円、高齢者70歳以上は無料などとなっております。3月定例会調査報告書のとおり、本町が運行しているコミュニティバスの運行状況、島内で実施している西之表市のデマンド方式の乗り合いタクシー、島外の市町村でコミュニティバスからデマンドタクシーに切りかえた肝付町を調査したところであります。

調査した西之表市、肝付町においては、それぞれ地域性を生かすなど、さまざまな調査検討を踏まえ、現在の運行になっているようであります。当総務文教委員会では、議会の意見として執行当局に申し入れをしておりました「現在運行しているコミュニティバスの利用実態を調査し、今後の運行形態について早急に検討し、巡回バス・デマンドタクシーについても調査研究すべきである」と、このように提言をしたところであります。このことについて、現在までの進捗状況を具体的にお聞きしたいので、町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 町のコミュニティバスの件につきましては、高校バス運行の空き時間利用の運用になっておりまして、議員のおっしゃることについてはごもっともなことですが、今のバスの台数では現在の運行形態では運行充実をすることは不可能であるということをしておりまして、企画課のほうではその辺を十分もう、1カ月も2カ月も前から検討を指示しておりましたから、その辺でわかったこととしては、県のほうからバスの運行状況とかそれについての調査も実はきておるわけでありまして、つまり、私どもというよりもバス会社、運行会社についての調査が行われておりまして、これについての情報も入っておりますから、私としては国の補助をいただいて、それを利用する方法というのが、ちょっとけさ、担当課長から報告を受けたので、この辺を含んで早急にそういう方向でいくように課長には言っておりますが、必要であればまた課長のほうから説明をさせますが、何人かの方が多分、質問しているんじゃないかと思しますので、その辺でよければ。そこは趣旨に従っていけるような方向付けがされるんじゃないかというのを、現段階では判断しているということでございます。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

質問にありましたコミュニティバスの運行拡充の検討のお話でございますが、費用的なことも含めまして、検討は進めております。

ただ現在、先ほど町長から話ございましたけれども、現在のコミュニティバスは高校バス運行の空き時間に運行してございまして、議員御指摘のとおり4路線を

朝1回、午後1回で運行してございます。

今のバスの台数の現状のままで運行拡充とかデマンド導入することは基本的には難しいと考えてございます。そのほかに運行形態を変えるとか、バスをもっとふやすとかいうことを考えた場合に多額の費用が発生いたします。対費用効果などを考えると、運行拡充は慎重に行わなければいけないと考えてございます。

また、既存のバス事業者との運行路線を含め、総合的な対策をとらないといけないというふうに考えてございますので、もう少しお時間をいただきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 現在の進捗状況、これについてはもうお聞きをしましたがけれども、まだ具体的にはどのような方向でいくかというふうな結論を出されていないと。そういうふうに理解をするわけですが。

町民からよく聞くのは、利便性のある時間の設定をしてくれないだろうかと、こういうふうな意見が多いようであります。高齢者によると病院、買い物、イベント、また島外に行くときなど、またその他、免許証返上の方、こういうような方が切実に利便性のある運行ができないかと、そういうようなことで訴えるわけであります。

御存じのとおり、将来におきましても人口も減っていく中で、今のバスでは空席も目立つと、そういうふうな状況が目に見えてくるのではないかと、そういうふうに考えております。

企画課長に1点だけお聞きしますけれども、現在のコミュニティバスの運行を確保し、新たなマイクロバス、これを1年間委託契約、業者にするときにとれぐらいの費用がかかるか、試算したことがあるか。また、国庫補助はあるのか、そこをどこをお聞きしたいと思えます。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） お答えいたします。

現在の運行路線を現状のまま維持した上で、さらにマイクロバスを1台追加して路線を1年間回ってもらった場合の費用でございますけど、概算見積もりで約790万円必要という数字が出てございます。

現在のバス乗り場運営組織がございましてけれども、そこに計画を修正して申請して、国の許可をいただければ補助対象にはなると思えますが、まだそこまでいくかどうかは、まだこれから検討の部分だと思っております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 具体的に言えば、こういうふうなことを問題提起をして、やっぱり地域交通会議ですか、そういう中でも提言をしながら、やっぱり前向きな形で

の交通弱者に対しては理解をしていただく、そういうようなこともやっぱり町長、考えるべきではないかと、そういうふうに思いますが。

総務文教委員会では、そのような提言をし、町行政に、そういうことを踏まえて、やっぱり町長、前向きに抜本的な改善、方向、そういうことも考えるべきではないかと、私そういうふうに思いますが、そこを町長、どういうふうに思いますか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 企画課長の説明があったんですが、つまり大和バスは毎日通ってまして、1日平均、1社平均1人とちょっとぐらいなんです。こういう点で言うと、国のお金だからということで無駄に使わないようなことを我々も考えながら、住民に乗ってもらうようなことも兼ね合わせていくことを考えないといけないと思っておりますから。

今、企画課長が答えたその中で、はっきり言えないことは協議がありますので言えないだけの話でありますので、その協議をバス会社あるいは県、国との協議を進める必要がありますので、それをして、費用的に言うと七百数十万の点というのが出てきましたから、これは私、頭の中にありましたけれども、やっぱり一般財源を少なくしていくというのは、通学バスを通わせるための地元負担というものもあるわけでありますから、総合的に人口が少なくなっていく段階の、町の経費を少なくする方法をどう編み出すかというのがありまして、これはあまり公にできないような状況で、ちゃんと交渉を進めなければいけないというのもありますので、しばらく時間いただきたいというのが私の考えであります。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 議会での提案でもありますので、早急な対策をしていただくよう要請をしておきたいと思えます。

次に、島内の路線バス運行形態の確保について質問をいたします。

現在、島内の運行会社は1社、往路の上り便が宇宙センター・中種子を經由し西之表市街地を通り、西之表港から種子島高校まで6便、復路についても同様な運行で1日6便であります。聞くところによると、諸事情により6便体制を減便すると、こういうふうな声を聞くところあります。

この件については、以前から利用者が少なく、運行形態を維持するには厳しいのではないかと、このように思っていたわけですが、このような話を聞き、私なりに聞き取りをし、調査いたしました。乗車客が少ない中で乗り降りが多いのが宇宙センター、公立病院、中種子クリニック、野間下馬三文字、せいざん病院、合同庁舎前、西之表港のようであります。これから見ますと、医療施設、商業施設、

観光地への利用が多いことが示されているように感じるところでございます。

もちろん、行政としてはこの減便について把握していると思っておりますけれども、減便することによりましてバスを頼らざるを得ない人たち、例えば運転ができない方、高齢者、観光客など、いろんな方面にもだいぶ支障をきたすと思われまして。このようなことから質問するわけですが、離島僻地の交通対策として必要な路線バスに対して、何らかの助成等の対策はしてきたのか。減便すると聞きますが、現在の6便体制の確保について、南種子町としてはどのように考えているのか、町長に答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） つまり、1市2町に補助を出してほしいというのは来ているわけでありまして、それをもとに担当課による、あるいはそれぞれの市長との話し合いもしながらというのは、担当課は各市長と首長との話をしながら詰めているという点がありまして、基本的には、前項で述べたとおりであります。それを総合的にやることによって、つまり大和バスに対する補助を、国の補助をあげることができると。それは5人以上、あるいは6人以上が乗る条件等の問題がありますから、西之表、中種子は別として、西之表はあんまり関係なくて、ここからやっぱり西之表に行く、船に乗る、そういった点でのことも含めまして、そこをどうふやすかというのは課題としてあるわけです。

だから、そこを内部的には今、ちょっと言えませんが、内部検討を、うちの町としては検討して、それが大和バスさんもきちんと現状の便を維持しながら運行していただくような、これは1年に1回か2年に1回の入札でやっていると思っておりますから、運行会社は観光客も乗れるような、そういうようなことをするための方策というのを内部的には検討しているわけでありまして、これはまず、契約会社との協議、それから鹿児島県との協議、それから国との協議というのがあるわけでありまして、そういうのを利用することによって、そのバスを人をふやすことによって、それを、そのバスのうちの契約との関係で言うと、そのほうをまた自由に使えるような、そういうことも合わせてなので、他の西之表の方とちょっと違ったあれがあるというふうに、私は今、感づいておりますから、その協議を今しばらく時間をいただきたいというのが、私の気持ちでございます。

やっぱり、何とかやらないと、はっきり言ってバスは、もう大和さんやめると思っていますから、それじゃあいけないので、それを支えようということで一生懸命というよりも、また地域住民の南種子町内の方が、昼の便が全くないことによって、温泉から病院に行って、病院で3時間ぐらい待つんです。それで、その病院を通るバスで西之方面に戻るとか、これやっていますから。そういった解決に向けて、今協議

しておりますから。即、この表すことはできないというのが、関係団体、機関との協議が続くということで、時間をいただきたいと、こういうことでございます。一生懸命やろうということは、お認めいただきたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 1市2町で協議をしていると、そういうようなことで理解をいたしたいと思えます。

私、数日前に県庁に行きました。交通政策でいろいろ話をしましたけれども、離島の路線バスで国、県補助をしている。これは大島では島バスだそうであります。また、徳之島、喜界町では、廃止路線を継続するために民間バスを運行し、補助をして運行してる。こういうふうなことを聞いたところであります。先ほど、町長のほうから示されたように、国では補助に該当する基準、こういうのがあるそうでありまして、1年間の平均乗車率が5人以上とか。それがその1年間のあれが10月から9月までとか。いろんな、私も勉強をしてまいりました。

そういうような中において、やっぱり一つのこういうような路線が、今の6便体制減便となるといって、非常に島民を初め、観光客も初めですけれども、支障をきたすと、そういうふうなことを私は感じるわけでございます。

そういうことでございますので、今町長が話をしましたとおり、検討をしていただいて、やっぱり減便にならないような体制をお願いをしていきたいと思えます。

次に、医療行政について、質問をいたします。

医師不足で地方の病院では医師確保に向け、努力しているものの、なかなか常勤の医師確保は厳しいようであります。今回は、看護師不足に視線を向け質問をしたいと思えます。

関係のある福祉施設、病院等に聞いたところ、看護師確保が難しいと、不足をしておりますと、そういうふうなところを聞くわけであります。島内の中学校、高校に聞いたところ、中学校では島外の高校で医療関係が設置している高校に進学、高校では看護大学、看護専門学校等に進学する生徒も少なからずいると聞くところあります。

島内の中学校3校、島内の2つの高校では、看護師を目指しての進学として、南種子中学校においては毎年ではないが、数年に1人程度、鹿児島県の高校、看護科が設置されているところに進学をしていると。中種子中学校においては毎年1名進学をしている。種子島中学校では、毎年3名から4名程度が鹿児島県の高校の看護科設置、あるいは病院が設置をしている看護専門学校というふうなところで進学をしていると、このように聞くところあります。

種子島中央高校におきましては、平成27年度3名、種子島高校では平成27年度は

17名の方が看護大学、看護専門学校に進学をしていると、このようなことを聞いたところでもあります。本年度もそれに準じる人数が進学をする予定だと、こういうようなことを聞いたところでもあります。

このようなことから、看護師の養成所があれば、いろんな面でよい波及効果が出てくるのは当然ではないかと、このように推測をいたします。以前にも話を聞いたところ、看護学校養成所設立の動きはあったと、このような話も聞いておるところでございます。設置するにあたり、いろんなリスクがあるのは当然のことですが、これは二、三年でできるものとは考えておりません。

しかしながら、島内に看護師養成所の設置を私は希望するところでもあります。民間の医療機関もですが、まず行政が進めるべきではないかと、このように思うわけではありますが、1市2町が行政が一つになり、関係する医療機関、団体との協議を進めるのは、公立病院設置町である本町が音頭をとり推進すべきではないかと、このように思いますが、町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 看護学校を含んで誘致するという点は非常に難しい問題があります。

1つは、やっぱりいわゆる教える先生方が外科だけではなくて、いろんな形の先生が全部教えるわけですから、それからまた看護師、助産師、保健師等の関係もございまして、それに対して1市2町で学校をつくって、この講師を常駐させてやるというのは不可能だというのはもう予測されるわけです。

基本的にはこれは西之表がやろうとして進めていることは事実でございますから、西之表がやろうしても、田上先生のところでさえ、医者が不足しているわけです。やっぱり鹿児島大学から来ているんです。それが、少ないということでのいろんな問題点があるわけでございますが、幸いにして、病床数を減らすということを国の基準によって、鹿児島県でやっておりましたが、私が当選して2週間以内に私は県の医師会長に面談に行きました。そしたら、20分と言ったら30分話をさせていただいて、町長絶対、病床数を減らしたらだめだよということで、それは私の意見と一致しておりましたが、そういう点をして鹿大でありますとか、あちこち県も回りましたが、現状において、うちの公立病院が、はっきり言って、24時間体制で勤務している医者というのが3人しかいませんから、帰る先生がいるから、例えば一週間に、月に1回、一週間いなくなるとかいう先生もいますし、それから、いわゆる医師の資格を持った研修医の人が毎月来ておりますが、それでいうと5人のほかに、鹿児島大学からそれぞれ何人か来ておりますが、それは数字になりませんので、そういった段階でうちでやるという点については、はっきり言って不可能だと思いますが、

やっぱり方法は幾らかあるんじゃないかという予感がしますので、自分の子供をやっぱり資格を取らせるためのそれとしてやったことを考えますと、そのやっている学校がどういった苦勞をしているかというのも身にしみておりますから、そういったような勉強をまずしないと、なかなか行けない点がありますが。

詳細に、塩釜議員の提案については、やっぱりこれをつぶして、これが可能かどうかというのをすることによって判断せざるを得ない点がありますが、私としては願わくはそうなればいいんですが、現状の段階ではいわゆる資格、8万円の奨学資金を出すように決まっておりますが、それを利用する人がはっきり言って少ないです。僕はこれはもうちょっと進んでいて、それでうちの町に帰ってきてもらうようなことがいいんですが、それが進めてないから、そういうこともしながら、やっぱり医療機関に勤めている人が実は足りないんです、はっきり言うと、専門職員が。

これからは、やっぱりけさのテレビでもありましたように、41%の医療費が国に支払われているということは、約41兆円のそれを国は使っているわけです。だから、この辺を含んで、我が町では国の示した、県の示すことを率先していち早く取り組んでおりますから、こういうことをしながら、医療費を少なくすることはしますが、その中でも足りないのは、これから各施設が恐らく、まだふえないといけないと思ってるんですよ。これに従事する職員の資格者問題があります。資格者でないと、経営するそれぞれの施設の補助金がもらえませんが、やっぱりこういうことも含んで、非常に重要な問題として、これは根気強く私としては取り組む必要があるということを感じております。

当然のことながら、やっぱり病院の、公立病院の人材確保の問題もありますから、これについては前向きにやっぱり検討する必要があると思います。

必要によっては、うちの担当課と連絡を、その取り組み状況については、適時連絡をとっていただくことで、どうなっているかという助言もいただければありがたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 町長、先ほどの答弁で不可能であるというふうな答弁でした。

今の答弁は、検討しなければいけないというのは、私の質問じゃなくて病院に関する事で検討していかねばいけないというふうなことでの答弁ですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 総合的に言って、各市町村が、例えば産婦人科病院を経営しています。これは、本来であれば市町村負担金というのがあるんです、何%って決まっていますから。人口が、うちはわずか五千七百幾らですよ、人口。中種子は8,000超えています、西之表は1万4,000。負担金が全部一様ということではないんです。う

ちのところ少ないですけど、利用数にしてははっきり言うてうちが多いんです。

こういうようなことを考えますと、小さな町の小さな一般財源的に経常経費含んで言いますと、各市町村負担金を出してやるという難しさがあるということを私は、少なくとも1万以上ぐらいのことで中種子町ぐらいの人口があれば、じゃあやろうじゃないかと言えるんですが、人口ふえるという見通しを考えたとき、負担金を出してやるというのが難しいということを考えているわけでありまして、そこらについて十分協議をする中で1市2町でやろうとか、その辺は。1町では当然、無理ですから。

こういったこと等が検討の課題としてあるということで、担当課には誘致の方法も含んで検討したいというのは、私の今の基本的な考え方です。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 私は、1つの町じゃできませんので、やっぱり1市2町、それと医療関係、そういうふうな人たちとも窓口として、やっぱり町がそういうふうな話し合いを持つべきではないかと、そういうふうなところで質問をしたわけでありましてけれども、そのことについては、今、言うたように、答弁したように、そういうふうなことでやっぱり頭の中に入れて、5年、10年後のこの福祉関係、看護関係の不足、そういうことを補うためにはどうしたらいいかというのも真剣に考える時期にきているのではないかと。こういうふうにする中の質問であります。1、2点聞きたいと思っておりますけども。

保健福祉課長にお聞きしますが、町内の福祉施設におきましては、看護師は何名いるのか、チェック、調査したことがあるのか、お聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） お答えいたします。

町内に福祉事業所、法人が9つございます。町の包括支援センターも入れてでございますが、9つの法人に27名の看護師がおります。看護師は必置事項でございます。通所、介護、訪問、入浴、特別養護老人ホーム、短期入所、それから小規模多機能施設には看護師が必置ということになっているところでございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 先ほど、町長が奨学資金対応、条例のことをちょこっと話をしましたけれども、教育委員会にお聞きをいたします。南種子町奨学資金貸与条例、これは御存じのとおり、その第5条第3号、看護師を養成する高等学校または大学等に在籍する者で、将来、南種子町の看護関係の職に就労しようとする者に月額8万円となっております。

今まで、町長は少ないというふうなことをお話をしましたけれども、今まで看護

師を養成する高等学校、大学等に在学している人数、卒業している人数、卒業している方の動向がわかればお聞きをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 管理課長、小脇隆則君。

○教育委員会管理課長（小脇隆則君） 看護関係の職に就労を希望する方への奨学金の貸与実績についてでございますが、平成23年の4月に1人、平成27年4月に2人、計3人に貸与してございます。このうち1名は町外に就職をして、既に奨学金の返還を開始しており、ほか2名については、医療関係の専門学校に在学中であります。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 町もやっぱり将来の看護師不足、これを想定してこのような対策をとったのではないかと、このように思うわけですが、やっぱり、先見の明といいますのが、非常に大事なことでありまして、私は5年、10年後はこういうようなことでなければいけないとか、こういうふうになったらいいがとか、そういうふうなことを絶えず考えてはおるんですが、この看護師の養成所の設立についても、やっぱり以前、西之表市、また田上病院等が実施の計画でありながら頓挫したと。そういう話も聞いておりますし、また、いろんな条件、状況、そういうこともあったというふうなことも、私も聞いております。しかし、そういうふうな中で、ここであえて申し上げることはございませんけれども。

看護学校の分校については、先ほど町長が答弁をしましたから、理解をするというか、あまり積極的な話ではなかったわけですが、看護学校の分校の誘致、これについても鹿児島県内には、いろんな病院が設置している看護養成学校とか、そういうふうな学校があるわけございまして、それについては、先ほど町長が言いましたように、要は先生の確保、そういうふうなもろもろの、先生たちを紹へいするとか、そういうことも思っておるんですけれども。

やっぱり、こういうことも含めて、やっぱり何らかの形での話の突破口を開くためには、やっぱり町長、いろんな1市2町の町長、市長の会議のときにも、こういうふうなこともあるんだがというような話でもしながら、そういうようなことは考えているのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 公立病院の経営者でございますので、ずっと以前から、病院をつくるときからの担当でございましたから、病院の経営の難しさというのは医者に限ってるといことは、はっきりしてるんです。そういう中で、大きな田上病院でさえ、今、医者が足りないという、そういう事態です。これはもう、施設をたくさん持っておりますから、それはもう当然だと思いますが。

これを考えると、話がちょっと質問と違ったことを言っておりますが、そこにつ

いては当然のことながら、西之表市が取り組んでいるという状況のそこについてはもう聞いておりませんので、やっぱり今、提言のとおりでございますから、これについてはどうなっているのかということを含んで、やるとすればその考えが市町村との関係をどうしようとか、その辺、担当課長がわかっているれば伝えますが、わかってないとすれば、その辺については今、提言どおり、話し合いはしていきたいと思えます。

しかし、うちで言うとまだ、3人の医者 of 獲得というのがあります、これは副管理者、中種子町長も副管理者でございますから、うちの副管理者と組んで事務長とでやっております、予想される点はあるんですが、これ医者の問題はどこからどう、誰をどうということは、絶対口に出してはいけない問題です、はっきり言って。これやることによって牽制が始まって、ですからそれぐらいろいろ苦労して今、やっておりますが、やっぱり病院経営というのは、院長のそれによって動くわけでありまして、その状態を考えると西之表のそこは今、苦労している状況じゃないかなというの、私は察知できますが、提言のとおり、恐らく西之表の市長さんも退院されて、たぶん復職しているかもしれませんし、今度、会う機会が近くありますから、そのときでも率直にお伺いしたいと。それに呼応して、我々も考え方も述べたりとか、どうしたらいいのかというのは、話する必要があるんじゃないかと思えますので、そのように理解いただきたいと思えます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 私も、この件については、今後勉強しながら、調査もして次回以降、いつになるかわかりませんが、また質問をいたしたいと、こういうふうに思えます。

次に、トイレ対策について質問をいたします。

上中市街地にトイレの設置は検討できないかであります。

これについては、数年前ですけれども、トイレ設置に向けて検討を重ねた経緯があったが、条件整備が整わず前には進めなかったのではないかと、このように記憶をしております。

あの頃とは、だいぶ環境も変わってきたようであります。しかし、現在も上中の市街地にトイレがあればという声をよく聞きます。設置するには、いろんな方法があるでしょう。例えば、財政的に言えば、補助事業はないのか、また起債事業は取れるのか、単独事業ではお金がかかり過ぎではないのかというふうな検討も、予算的に言えばそういうような検討も必要であると、こういうふうに思えます。

また、上中の市街地の中心地には土地確保が難しい。これも検討しなければいけない。とすれば、できないのではないのかと、こういうふうに思えますけれども、

やっぱりアイデアを絞って、どういうふうにすればいいのかというふうなことを、やっぱり真剣に考える必要があるのではないかと、私はこういうふうに思っております。

例えば、上中周辺の空き家があれば、そこを町が借りて、増改築費用まで出してトイレをつくるとか。また、商店街にお願いをしながらして、一般の客もそこでトイレを済ましていただくとか、そういうようなお願い。いろいろ、アイデアはあると思います。

観光地、あるいは東京なんかでもいろんな観光地がありまして、1日に何万人とか、そういうふうな観光客が来る観光地におきましては、私は不思議と思うんですけども、トイレをつくるには何人槽でなければいけない、また利用する人が100人以上おれば何十人槽でなければならないとか、そういうふうな規程、規則、そういうふうなことがありますけれども、ああいうふうな都会の観光地に行けば、路地にトイレというのが掲げてあるんです。私はそれを見て、これはトイレというふうな、小さい路地に入ったときに、トイレがありました。こういうふうなトイレが、問題なく法を潜り抜けてできたのかわかりませんが、そういうふうなトイレがたくさんあるんです。ですからやっぱり何らかの形で数人でも、ちょいちょい行けるような小さなトイレ、そういう設置ができないものなのかと、やっぱりそのところを含めれば、やっぱりお互いに知恵を出しながら、そういうふうな、高齢者とかいろんな人たちが買い物に来るときにちょっと用を足す、そういうふうなトイレができないものだろうか、そういうふうに痛感をしているわけでありましてけれども。

ぜひ、検討委員会でも開いて、四、五年前にあったそのことも含めて、できなかった経緯も含めて検証しながら、どうしてもトイレの検討をしていただきたいと、こういうふうに思いますが、町長いかがお考えですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） トイレをつくるというのは、私の公約の一つでありますから、それを考えると、やっぱり取り組む必要があると思ってるんです。

平成20年に商工会から、上中市街地にトイレの設置をという提案がありまして、以前、市街地のトイレ設置についての委員会、議会設置してもらったんじゃないかと思うんですが、検討されたことがありました。

それから、平成26年12月には日高議員のトイレの設置の質問もありましたから、実際考えてみますと、時代が変わってきておりますし、人口が少なくて、交通量が少なくなったわけですが、つまり今、大宇から上がってくる人というのは、あまり何もわからないまま、高齢者があっち行き、こっち行き、そういう点です。水を飲んだ

ら、30分したら必ず出るわけですから、それを考えたときに高齢者はその処置を、助けるようなことをしないと、買い物に来るといふ。

先ほど、バスの運行の問題も私は改善されると思っておりますので、こういうことであれば、なおさらのこと、大字から来る、この店に来るその人のことを考えたら、現段階では上中商店街の近くで言いますと、前之峯の陸上競技場とゲートボール場、それから観光物産館のトイレというのはありますが、高齢者にとってみたら、もう5分も歩くというのは不可能ですから。これは、議員の提案のとおりであります。

一番近い点で言うと、河野書店のとなりに図書館がありますが、あの運用についてのまだあれが決まっておりませんが、あそこまで行く点という、今の24時間の店からするとまたありますし、その先のほうから行くと遠いというようなこともありますので、検討してみたいと、またお知らせする機会があると思いますから、これはまず内部検討して、総合的に判断してみたいと思います。

ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 私もちこち回る機会ございまして、よく話をするのが上中の町はどうしても通るんだと。向こうに寄ってみたいんだと、年寄り、高齢者たちが。そういったときに、先ほど言いますように、四、五分ではもたないとか、そういうふうなことも聞いたりして、やっぱりそういうふうな場所に、小さくてもいいからそういうふうな場所はできないのかと、そういう話も聞く機会がいろいろありましたので、こういうような質問をするわけですけども。

ぜひとも、検討していただいて、できることをお願ひをしていきたいと思ひます。これもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（小園實重君） これで、塩釜俊朗君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。再開をおおむね午後1時30分とします。

休憩 午後 0時20分

再開 午後 1時27分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。西園 茂君。

[西園 茂君登壇]

○9番（西園 茂君） それでは、議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

平成28年8月16日の南日本新聞に「公文書訓令改ざん疑い」で南種子前町長を県警が書類送検したとの、実に不名誉な記事が掲載されました。今後、事実確認がされるとと思いますが、結果次第では本町議会においても重大な課題となります。

世間を見回すときに非常に大変な問題が出ております。それは、地球の温暖化ですけれども、特にNHKの報道番組の中でこのような記事がありました。2100年には地球の平均気温がプラス4度上昇するとしていたが、2100年ではなく相当早まるのではないかとされておりまして。要因は北極圏の永久凍土が溶け出していると、そして、その中にメタンガスが多く含まれていると、当初、温暖化の要因としてカウントしてなかったということの内容でございました。先般のコップ21のパリ協定、アメリカ・中国の2大炭酸ガス排出国が頑張ったところで地球温暖化はとめられない現実があることが報道されておりました。

非常に、多々、北朝鮮の問題なり中国の問題なりいろいろありますけれども、その中でも非常にこの地球の温暖化については、北海道の被害、岩手の被害を考えますと、本当に自分のこととして身にとめておくことじゃないかと思っております。

本日は、5点について一般質問させていただきたいと思っております。

提案なり問題解決等がいろいろ議論が進み、町民に対して少しでもお役に立てれば幸いに思います。

平成28年度から32年度までの第6次行財政改革大綱が出されました。基本方針は「自立・自興 参加と連帯によるまちづくり」の構築でございます。

4つの基本施策として、町民の参加と協働、2番目に、利便性の高い効率的な行政運営、3番目に、組織の効率化と職員の資質向上、4番目に、健全で持続可能な財政運営でございます。

まず、質問いたします。

3番目の組織の効率化と職員の資質向上の中で、定員管理・人事管理の適正化について質問いたします。町長は、何を根拠に適正化を図っていると言っているのか、その根拠をお示しくください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 西園 茂議員の御質問にお答えいたします。

国の示す集中改革プランを基本としながら人口規模・産業構造を基準にした類似団体との平均値を参考にしながら職員の定員管理・人事管理に努めているところでございます。

しかしながら、近年、権限移譲などによる事務量が増加してきているのが現状であります。単に職員数の削減を求めることは、住民サービスへの影響が懸念される

こともありますので、そういった部分も含め、今後、第6次行政改革大綱の中で検討・推進していく必要があると思います。

私が、町長として当面している問題としては、今、御質問のそれが一番大きな課題であると思っております。つまり、6年前からしますと、国・県が職員を減らしていくというその事務というのは、こんな小っちゃなまちでも国と同じような組織を全部抱えているわけでありますから、それが市町村に来ている数量としては、ざっと370ぐらいじゃないかと思うんです。本当はもうちょっと少ないかもしれません。

これが、五、六年の間に市町村に事務移管されてきているということで行くと、よっぽどの腹をくくらないと行政改革はできないということだけは、今の私としては痛感しておりますが、十分、この定めた第6次行政改革大綱を中心に据えて、各課長を含んでそれを絞っていきたいと思いますが、できない場合については県・国の応援をいただいてまちにふさわしい人員体制・行財政改革をやっていく必要があるんじゃないかと、率直に言ってそんなことを、今、考えております。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 定員管理。そこら辺につきましては、実質、役場内の年間の業務量で定員管理っていうのが図られると思うし、それから、人事管理については、業務内容等についてある程度、これだけのこういう人事が必要だろうということで図ることができるだろうと思います。

実は、私は3番目の質問の中で、業務日誌報告書に目を通したことがあるかということで質問したんですが、実際、前梶原町長時代に、この件についても質問をしております。その中で答弁があったのが、業務日誌・業務報告書についてはとりあえずやってないと、ただ、その各事業に関する報告書はあるというような答弁をこういただいていたわけでございます。

今後その、私は、業務報告書あるいは日報ですか、そういうものを出すことによって全体の業務量を掌握できるんじゃないかということがありますんで、そういう方法をとったほうがいいのかというのは思っております。ですから、簡易な報告書でいいと思うんですけども、きょうはどういう仕事をしたと。職員に対する事務分掌等ははっきりしていますので、その中でこの事業についてはきょうは何時間程度したとか、それから、こういう内容の仕事をしたということについては、一人一人が報告書を出していただければその積算時間と、それから、日にち関係もわかるわけで、そうするとおのずと業務量が出てきます。だから、それを基に定員管理、それから、人事管理等を行うということが一番簡単で妥当な方法じゃないかなと。

また、若いころはとかく職員、18歳から30前後ぐらいまででしょうか。なかなか、

与えられた仕事を完璧にこなせられないというのが、私もそうだったですし、組織の中に入ってみますと、当然そういう人たちがたくさんいて、その自分の仕事を覚える上からも毎日の業務報告書なり業務日誌を書くことで、自分はこういうような仕事をやればスムーズにできるんだとか、そういうのが明確にわかってきますんで、ぜひともこの業務報告書を、あるいは業務日誌等の提出をしていただくようにすれば、定員管理もおのずと簡単にできるのではないかなと思いますけれども、町長、どう思いますか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 机上で考えるについては、今、西園議員のおっしゃることは理解できないんじゃないですが、具体的なことで言いますと、職員の定数が124であります、今、4名ぐらいいは欠けておりますので120より下、休職とか病休の職員がおりますので、百十数名、五、六、七、八名でしょうか、そういう職員の日誌を町長が目を通すというのは、これは不可能であります、各課長が12人いるんですよ。この12人の課長が職員のほかに契約職員が80人ぐらいいいます。いくらか減っておりますから80人を切っているかもしれませんが、いわゆるこのパート職員というの50人はいるわけですよ。こういうのを各課長が目を通すこと自体も大変なんです、しかし、全職員に日誌を書かせるというのは重要だと思います。

しかし、それは課長の段階でいきますと、課長は職員の動きについて、今、誰がどこに出て行ったというのは、報告をして出て行きますのでわかりますから、その辺までを含んでずっととるということができるかどうかですね。

今、大事なことだと思いますから、これは後々いろんなことが起きた場合に、5年か10年の保管期間がありますが、この辺は非常に大事なことでありますが、こういうようなことを考えると、各課長が私に報告するということ自体さえできないというのが一つあるわけですね。これは、努めて、そこについては各課長のメモ書き的な、それに私が印鑑をつくというのはいいのかもしれませんが、やっぱり場合によっては、これは副町長の代決にいくという場合もありましょうから、そのことによって副町長がその内容は絶対わかっておりますけれども、さらにこの問題についての掌握というのは、私に届く可能性ありますので、これは、述べましたように、やっぱり検討・勉強していく必要があるんじゃないかと、こう考えます。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） よろしく御検討を願いたいんですが、実は、一般質問のこういう質問をするよというところで、係のほうに一つだけ、各担当課長に全部の課長にその質問するわけにはいきませんから、課長何名かがいる中で、職員のきょうの仕事については何をしてるのかなということで、報告を受けたいということで一般質

問の中では検討していたんですけども、実は、何でもかこういことを言うかという
と、やはり町長は全体を掌握できるかできないかというのは、やっぱり課長がどれ
だけ目配りをして仕事の進捗状況をチェックしてるかということにかかってくると
思うんですね、ですから、せめて自分の部下は、きょうは何々の仕事でどこに行
ってる、仕事の進捗状況はこの程度だということは頭において課長はぜひとも仕事
をしてもらいたいという形で質問しようと思っていたんですが、この件については
次回に回したいと思います。

次の質問ですけども、これに関連して、実は以前、平成27年6月議会の一般質
問で、国道58号線の上中地区整備事業について質問いたしました。ようやく土地取
得、補償費について、町長を初めとした関係する人達により解決のめどがついてい
るようだということで報告を受けております。

内容については、約16年前、当時の町の建設課職員が、整備事業に関する設計計
画図面をある地権者に事前配付していたことで質問しています。

現実としては、たまたま偶然が重なったのかわかりませんが、元建設課職員の土
地も今回の事業の買収の対象地となっているとも聞いています。土地の買収には二
転三転問題解決に苦勞していると聞きますが、ここで当時の業務報告書が必要とな
ります。

当時の事業の経緯について記載があれば、事業の進行の報告・変更についても地
権者との話し合いができ、トラブルの発生も未然に防げたんじゃないかというふう
に、私は思うわけでございます。

この件については、特にあれ必要ないんですが、こういう報告（「議長、議長」
と呼ぶ者あり）の提出によって未然に防げると思うんですけども、町長どう思い
ますか。（「議長は注意せんか、58号線は国の事業だよ」と呼ぶ者あり）

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 議長いいですか、私は、業務報告関係についてある事例を出し
て町長の考えを聞いただけで、国道関係の事業費がいくらとかそういう話は全然し
てないんで、全く通告とは何かかんとかについては関係ないと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 西園議員の発言の考え方としてはわかりますが、つまり国・県
の事業に対して市町村が関与する関係はないんですよ。（「そういうことです」と
呼ぶ者あり）ちょっと黙っててくださいよ。

基本的には、いわゆる県がやろうという場合に、あるいはこの事業をやろうとい
う場合に町は県に対して要請をします。そうすると、それを熊毛支庁が県に上げて、
これは何年度の計画にのせるかというのが標準としてありまして、それについて、

じゃあ、そういった方向でいいですよというときに市町村に来て、じゃあ、用地買収に立ち会ってくれないかとかこういった点ではありますが、それは、現在の私であれば、協力しますというように言いますよ。

しかし、県庁の職員というのは熊毛支庁でいうと約4年、5年したら異動しますね。これがもう現状で言うと、十数年たっておりますから何人交代したか知りませんが、途中になっておりました工事が始まっておりますので、この辺について今、その辺を言われても、その当時の職員というのはもう十数年たっておりますから、これは町との関係じゃなくて、ひいていえば職員対職員の関係というか、つまり、私のところ、町長に所属する職員が、県の考え方を逸脱して勝手にというか、そういったような用地交渉をずっと続けていたのかどうかとか、そういうのがあるかもしれないんですけど、今、話題にすることじゃないんじゃないかというのが、現町長としての考え方でございます。

基本的には、これはある程度どういうかというのは、はっきりわかっているんですよ、頭の中では、これはこういう方法しか解決の方法はないよというのはわかりますが、その辺を、私は、ここで議会で言う必要はないんじゃないかと思っておりますので、私は、現町長として、その辺についてはわかりますけど、それはもう時効に、行政上からいうと大分たっておりますして、そこに、現町長が今、どうするこうするというのは言えないというのが実態でございます。

御理解いただきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 西園議員、あなたが通告している、業務日誌・報告書の生かし方についてという要旨で質問。絞ってください。

○9番（西園 茂君） トラブルのないようにということで、そういう方法を取り上げていただきたいと、いうことのつもりでございます。

○議長（小園實重君） 引き続き質問を。

○9番（西園 茂君） いろいろ過去にあったことに関しましては、誰もが第三者的な立場に立つとわからないことが実際多いわけで、それを実質、公の人間が公務員という立場でやったことですけれども、ただ、業務報告書等があれば自然にわかる話であって、ぜひとも今後ともこういう業務、大事なことに关しましては自分の責任の範囲で言動・行動に自信が持てるということであれば、別問題だと思います。

ですけれども、公の人間となりますとトラブルはつきものでございますから、そういうことに心がけていただければなというふうに思います。

それと、こういう問題を未然に防ぐという立場からも、それから、諸事業をスムーズに進めるという立場からも、町内には役場の職員の退職者もたくさんいますし、それから、それなりに優秀な人材もたくさんいますので、その人たちの協力を

もらいながら、そういう人材を使いながら、有効活用しながら事業を進めていくという方法があると思いますけれども、町長はどう思いますか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 大体、県事業については市町村長、町長がやっぱり要請をし、それは私のときじゃなくて、歴代の町長がずっとやってきている、その辺を引き継いで、つまり、議会でその長期振興計画なりを議決したことについては、町長としてはそれを推進するという立場にあるわけですよ。

だから、私は前任町長のやったそれを削ったことはありません。きちんとやっておりますので、こういうことからいうと、町長の役割というのはもう、きちんとしてるわけでありまして、それについて各課長が当然、自分の職員のそれについては掌握していると思います。

しかし、それが異動になれば、係を変われればそれはもう全く違うわけですよ。そういった関係でいうと、そういった点で県庁とどういうやりとりをしたなどというのがその辺、出てくるかもしれませんが、それは県庁に行けばわかることでありますから、そこら辺であって、やっぱりちょっと問題のある点について市町村長としては、各自治体の首長としては、そこはもうこれはできる、できない、県はもう職員が代わった、また、何年か延びるとか、この問題は、県の予算の知事の関係でこうやるかとそれは、一々報告を受けますので、これによって、適切に私としては対処していくことを考えておりますから、各課長は携わったのは全て報告にまいるので、今のような体制で、私はいいという判断をしておることを報告しておきたいと。

しかし、最初、先ほど言った点については、これは各課長に、また、課長会もやりますので、そういう重要な事項等を含んできちんと記録をとるようなことについては、もう全員ここに出席しておりますから、それはやられると思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 次の質問に入ります。

地方創生の総合戦略事業についてですけども、昨年の9月議会で地方創生の特別委員会を設置しております。そして、委員会の中で、ことしの6月、7月に各戦略事業の進捗状況について審議いたしております。総合戦略事業の平成28年度から31年度までの大体53事業が計画をされていますけども、どうしても進捗状況が悪いというような印象を受けた次第でございます。

その原因がどこにあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 昨年の12月に総合戦略が策定され、本年度から本格的な事業展開の段階に入っているところでありますが、御指摘のとおり進捗状況は順調とは言えない状況にあると思います。

実は、私は、一般質問が出て、改めて読み直しました。ところが、こういう状態だということは率直に言って、私は認めるわけでありますので、各課長それぞれ、ちょうど二、三週間前に本部会を、各課長会をして、具体的な点についての検討を、今、それぞれの各課長にお願いしてあるわけでありますから、こういうようなことを考えて、やっぱり取り組む必要があると思います。

役場の場合は12課ありますが、多種多様でありまして、特に企画課を中心にして、まちの行方はどうなるかというのは企画課が中心になりますが、人的な問題、人員が不足ですはっきり言って。やっぱりこういう大きな町の将来に向けてのいろんなことをするというのは、企画課の職員の充実を図るというのは、もう人的に足りないんです、人が。

こういうようなことも含んで、どうしても取り組まなければいけないというのを、私、改めて、今、思っているところですよ。

ですが、これまでは、やっぱり各課長、各それぞれの機関の首長、農業委員会あるいは教育委員会そういった機関のそこを網羅して、全町民のそれぞれ機関のそれを吸い上げないと実行できませんから、ここは早急にチェックしようということをして2週間ぐらい前に確認したばかりでございますので、今、しばらく時間をいただいて総体的にこれをやっていくことについては、1年間あるいは5年間の長期振興計画の中でやらないといけないわけですし、それについての、つまり計画に挙げている部分についての取り組みの状況というのが、やっぱり人手不足を含んで大変な状況でありますので、ここを経営上の問題でありますとか、そのほか地域の新陳代謝の関係等含めまして、新しいチャレンジを突き動かすような危機感がなかなか広がってないのが現状でございますから、これをもう一つ、マンパワー的に不足しているという感じを払拭する必要があると、こう考えているところでございます。

各課で議論を進めておりますので、具体的な事業化が図られますように民間とも連携をしながら、共同事業を構築していくための人材確保等を含んで、今、御提案の民間を活用するというのが大事なかと、こういうことを感じているところでございます。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 実は、前回の6月議会で、私が一般質問したことなんですけども、市政座談会の結果についてということで、町長の考え方ですね、それから、本町の未来像、そういうのを語って、恐らく町長選にも立候補したでしょうし、また、

自分なりの未来像を持ってやっておられると思うんですけども、それが町民、職員に伝わっているかということで、私は、前回質問しました。

その中で町長、答えたのは、恐らく漠然とした形で町民はわかっているだろうと、ただ、十分に伝わっているかといえば、伝わっていない、まだ不足があるという内容の答弁で、町民所得の向上の点では農業問題を中心に発言したが、具体的な所得向上につながる方法については届いておらず、今後、具体策を示したいということで、町長は答弁しております。

実は、この第五次長期振興計画の後期計画にもう入っておりますし、それから、今回の地方創生の総合戦略事業についても、おおむね、町長の将来像、南種子の未来像があって、それに近づくための恐らく長期振興計画であったり、それから総合戦略事業であると思います。ですから、その町長の考え方が各課長に十分熟知されているかという問題があると思います。

進捗状況がなかなか進まないというのが、大きな未来像をぼんっと町長が投げ出して、見せて、それに対して各事業がくっついていくという、そういう大きな目標に向かっているかというのが、本当のところの進捗状況が進まない原因じゃないかなというふうに、私は思っているんですが、その点、町長はどう思いますか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 首長というのはそれぞれ考え方を持っているわけではありますが、私の考えは、町民を一様に扱うということをしています。

私のドアはいつも開いておりまして、町民でも、誰でも、職員でもいつも入ってきてよろしいと、それでそこはきちんと決裁に来て私が言ったこと、これはこの前の議会でも言いましたが、全て町民に明らかにしていいというのが、私の考え方ですから、だから、頭の中は整理されておりますが、それを理解するについては、職員としては予算を伴う件があります。

だから、この辺が、予算を職員の要望どおり組めない点をはっきり言ってありますから、予算の組み方について、私は全てをこうしなさいというようにはいきません。これは各課長が一番住民の要望を聞いて、これで必要な点を出してくると思いますから、私としてはそれが全町的なことでどうなのかという判断は私はしますが、しかし、わずか21億円の交付金と、それから7億の地方税だけではもう限られてるんですよ。

だから、職員のアイデアと工夫ということになると企画課の創生事業というのがいかに大事かということで、ところが、国の示すその創生事業の中でも半分はきちんと国は出しますよと、あと半分についてはということはありません。これは、辺地債か過疎債かの適用ですが、これはうちの場合で言うと、それが鹿児島県、もう

全国のどこの市町村もですが、スムーズにいかないというのが、それを最高で70%から65%の補助があるんですが、それ以外についてはやっぱり一般財源を出さんといかんわけですよ。

これがなかなかできないというのが、つまり我がまちの状況でありまして、これについては、だから町長としては、現在の人口規模がどうと、将来どうなるという現時点での計画を持ってやらないと、一般財源とか町の規模はこういったような方向で進むというのを前提として、事業推進をやらないと、私が、例えば議会に提案して議決された問題はそのとおりにいくわけですね。

しかし、今、計画している部分でも、もう不可能だというのがあります。それは、企画課に見直しを図れということを、僕は指示しておりますが、こういう修正を、また、議会にお願いしながらできる範囲内のそれをやっという考え方がございますので、基本的には各課長には、それぞれ対応するような形の中で努力しようとしていることだけはお認めいただきたいと、このように思います。

それをするについて、やっぱり企画課ですよ、企画課。

これは私がさっき言ったような形で、企画が一人か二人でできるような体制じゃないと、だから各課長に、今、応援を求めて、そこでやろうとしていることだということをつけ加えておきます。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 先ほど、温暖化の話をしたんですけれども、残念ながら全世界の影響が直結してくるというような時代にまさしくなっています。ですから、国の方針なんかというのは、本当に自分たちのためになるのかよというような感覚になることが多いんですが、私は自分のまちについては自分が守るべきだというふうに思っております。

南日本新聞に内山 節さんという論説員の方で、哲学者でもあるそうですけれども、今後の社会づくりについては成熟社会をつくる方向が一番ベターだろうと、というのは、もう発展途上国でも何でもないと、それからいろんな自分の考え方を強引に、その国民に押しつけて、それで誘導していくというような時代はもう日本ではないと、起こってないと、もう成熟した社会をつくるということが一番大事であると。

そのために行政は何するかということになると、安全を確保すると。何と申しますか、無事を維持するっていいですか、そういうのがこの哲学者の内山 節先生が述べられていることなんですけれども、私も、ものすごく共感して、こういう社会が日本に過去にあったというような話の内容も書いています。

それが江戸の自治制度でして、ものすごく少ない役員でその江戸のまちを管理し

てたと、それこそ下町奉行、南町奉行関係の治安のあり方であったり、それから納税関係についても庄屋がおって、庄屋がお金を集めて代官所に納めると、そういうような形で本当に役人の少ない社会が江戸の社会には実際あったと。ですから、自分たちのまちは自分で守るという観点から考えますと、どうしても地方自治については、本当に、この今ある公民館活動を徹底・充実させて、自分の集落は自分で守るといような心意気でやらないと、恐らく町民を全体を満足させるという方向性は見出せないんじゃないかというように書かれておりました。

ですから、安倍総理がGDP600兆円を目指して、私はもうナンセンスだと思うんですよね。やはり1,000兆円を超える財政赤字でそれを償還することに関しては、景気をよくして返そうという感覚じゃなくて、いかに税金を、それこそ税金の中で、ある税金の中で償還するという計画を立てるのが、もう今の時代に本当にベターかなというように思うぐらいに、余りにも経済成長ばかり目指してやっていると大変な時代になるのかなというふうに思います。一方、自分のまちの住民の生活の現状を見たとき、多くの町民が現金収入のみでは生活できないという実態もありますし、それから、私は前から言うように、自給率っていうのが非常に大きなウエートを占めた生活形態っていうのをつくる以外にないのかなというふうに思います。

実際言うて、各集落の後継者もほとんどいなくなっているという現状ですし、また、一方では、家庭を持たない未婚者が非常に多いという現実もあります。

こういう、その現実を打開するためにどうするどうするかというのが、恐らく、このまちのトップに立つ人の考え方、町長の考え方につながってきて、それで、そんなに金は要らないけどもこういう活動・行動をすれば、もう少し住民生活はよくなるんじゃないかという考え方も入れて、自主的な町民活動っていうのを広めていくことが非常に大切じゃないかなというふうに思います。

話、ちょっと横道にそれて長くなりましたけれども、もう少しその、町長の考え方っていうのを、自分の南種子の未来像っていうのを前面に出して、それで、職員もそれを熟知してもらって、そして、なおかつ町民にも提案していくという作業をすれば、結構、そのいい未来像が描けるんじゃないかなというふうに思います。

その中で、一つ具体的な提案をしたいと思うんですけども、私は町長に話した中で、堆肥の増産をお願いするということで、堆肥を農業振興に関して、量を、生産量が多くなりますと、キビ、甘しょは特に、絶対よくなりますし、また、ことしも非常に作がいいということで、若干ほっとしているところはありますけれども、実際、種子島のこれ平成27年度の農協の販売関係の事業の取扱高です。私が農協の理事をしてるときには農協の取扱高130億円程度あったんですが、平成27年度はもう100億を割って97億です。それで、皆さんも御存じのように2,500町歩のキビがあ

りますけれども、これが大体18万トンから19万トン取れて約38億から……。

○議長（小園實重君） 西園議員、発言中ですが、通告事項にもう少し絞ってください。

○9番（西園 茂君） 今から沿っていきます。済みません。

大体36億から38億円程度の生産額だったんですけども、これが平成26年から逆転しております。これが畜産のほうは38億、39億円程度になって、そして、キビのほうは2番手になっておると、平成27年度は25億円という最悪の事態になっているのが現状でございます。

ですから一つ、畜産振興をもう少し進めていただきたいというのが私の願いでございます。遊休農地の放牧利用ということが先にありますけれども、当初平成23年度だったんですか、梶原町長になってすぐに繁殖牛導入の300万円が予算が計上されていたんですが、それが外されまして導入はされておられませんけれども、今後、繁殖牛の導入をするのかしないのか、お聞かせ願います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 本町は、JAXA関連企業、大きな企業でいますと11社ありまして、約400名ぐらいの人が居住しているわけでありますから、この辺のことをいいますと、町税のやっぱり三十七、八％は関連企業の税金が納期には全て入ってくるというそういう現状を踏まえるわけですが、あとについては、やっぱり町民の所得なわけですよ。

それをするためには、どうしても今一番いいのは、何といたっても畜産ですね。私はTPPの問題が進んでも、この畜産はしばらく世界的には日本の畜産というのは続くという判断をしておりますので、今の提案については、もうそのとおりでありまして、これは先ほど、同僚議員の質問にありまして、私は正確には答えませんでしたけれども、基本的にはこれから、今、うちは西之表、中種子に比べて牛を飼う人は減ってないんです。生産額からいっても、うちは段々上がってきております、もうほとんど西之表、中種子と変わらない。場合によっては、中種子、西之表よりもいい競争もありましたから、こういうことを考えたときにどういうことかという、親牛の更新時期にもう段々と来てるんですよ。

そのためには、農家が1頭8万、100万円する牛を買って、自分で育てるといっても、3年に2頭ぐらい残るかどうかわかるから、それを考えたらこのキャトルセンターをつくるということに、屋久島に私は3回ぐらい行って勉強しましたが、あのあれしかないんですよ。で、これをやらないと赤字が解消しません。だから、この辺については十分そこを踏まえた上で、また、議会にも詳細を明らかにして相談申し上げたいというのが私の考え方でございますので、やっぱりキャトルセンターへの預託農家もふえることは予想しておりますが、ふやしていただいて、どういうこ

とかというと、40日も飼育期間が短くなってきておりますから、つまり、競りが早くあるわけですね。

そういうことを考えて、その辺は考えたいというのが現状ですが、それが今すぐということにはいきません。ちょっと時間を置いて検討していきたいと、こう思っております。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 今、町長が申されたとおりなのです。キャトルセンターにつきましては、大体260頭ぐらいの年間の出荷ということで、実際、繁殖素牛を減らさないような形で、実績をとれば実績が出てると、大体ことしの3月の競りで、一競りで5億円の売り上げをしておりますので、キャトルセンターについても、ことしの換算にしますと2億程度ですか。2億円程度が年間の売り上げで貢献してると、今、全体で9億円程度ですか小牛の生産額で、その中で、もう相当キャトルセンターの意義も大きいんじゃないかというようなことは、明らかに数字の上でも明らかになっております。

ただ、肉の嗜好が変わってくるっていうのはもう、現実としてありますんで、きのう、おとこのテレビの中でもアンガス牛の肉が安くで提供できるというような話も出ておりますし、将来に対しましては不安なところがいっぱいあると思うんですけれども、今、72万円という小牛価格で非常に安定して、畜産農家も今までの借金をどうにかして返済していくという道筋ができたというふうに思っておりますし、今後のことを考えますと、なお一層コスト低減というのを図るべきじゃないかというふうに私は思います。

ですから、遊休農地の放牧利用ということで提案したいんですが、これは放牧のメリットといたたらたくさんあって、まず遊休農地、恐らく、聞く予定だったんですけども100町歩ぐらい優にあるんじゃないかなというふうに思いますけども、遊休農地の解消はできますし、当然、生産性のアップもあります。

そうすると100町歩といいますと、放牧利用面積で年間4反歩程度の草の量が要りますので、実際400頭ぐらいは今の遊休農地で飼えるんじゃないかなというふうに思います。ですから、相当の生産性のアップはできると。

それから、管理作業にもコスト削減ができますし、事故率の低下があります。というのは繁殖率の向上、今、実際、熊毛農業管内では大体77%ぐらいの繁殖率です。これは、ちょっと気をつけると80%ぐらい繁殖率にはなります。これを80%にすることで約2億円程度は売り上げが伸びてきますんで、そこら辺も放牧関係の利用が効果出てくると思います。

それから、分娩事故の解消も必ず貢献します。これは、もう運動することによっ

て分娩が簡単になりますし、それから、繁殖素牛を長期に利用できるという利点もあります。

それから、鹿対策にもなります。後々、その農地への還元も可能となってくると、ここら辺が大きなメリットかなというふうに思います。

あと、放牧利用に向けていろんなデメリットといたしますか、あんまり考えられないんですが、管理の方法でやっぱり難点があることも事実ですので、そこら辺のことをもう少し皆さんに研究してもらって、実現できれば生産性も29億とは言わず、30億、40億円という形が望めるんじゃないかなというように思います。

ぜひとも御検討を願えればと思いますけども、町長どう思いますか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 遊休農地であります。西園議員の発言のとおりですね、101ヘクタールほどあるようでございますが、これ以外にも水田の作付されていない農地が140ヘクタールでございますから、遊休農地への放牧利用というのは遊休農地の有効活用、畜産農家の施設投資軽減など有利な面があるということは、もう事実でございますので、幸いにしてうちは畜産課をつくった当時の課長が、鹿児島県の畜産課の課長補佐として、県の全体の畜産を掌握する人になっております。それから、もう一人の係長だったのは、また、小動物関係の係をして、今はもうちょっと代わってますが、まだ畜産課におりますから、そういうことも含んで意見を聞きながら、一番問題点としては農業委員会との関係がありますが、これは関係機関、総合的な打ち合わせを、うちの農政課あるいは関係機関と当然、協議をして進めなければいけない点でありますので、提言については貴重なこととして受けておきたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） ぜひ前向きに検討いただいて、本町の生産性が上がるようにしていただければと思います。

私は、こういう時代ですのでスローペースでいいと思うんです。すぐ、もうけんばいけんという感覚じゃなくて、スローでやってもいいと思いますので、確実に何といたしますか、えてしてあんまりやり方をよく考えないと失敗するんじゃないかという趣があるかと思うんですけれども、考え方を変えて、いいように向けていくことが可能ですので、ぜひとも進めてもらえればと思います。

次にまいります。実は、4番目に茶農家の経営改善対策ということで、常時、農政課長とはこの件について機会あるごとに話はしているんですが、内容的にも大概、私もわかっておりますし、当初、茶工場の建設が13名だったですか——の農家で始まって、それで、工場の経営の内容からすると、茶葉の加工関係の加工料で運営し

ているという内容です。その中で、事業の償還金等が相当まだ残っているというのと、茶葉の量が少なくなっているという問題が出てきているようです。

そして今、内容的にちょっと調べてみますと、工場のほうも大変なんです、個々の経営も非常に苦しい状況があるということで、二、三人の農家の方に話を聞いたんですけども、そういうふうなことでございました。

町長も御存じのように本町の茶業につきましては、走り新茶の里でございますし、品質向上を目指せば目指すほど、恐らく好結果が出てくるだろうと思っておりますし、また昨年、いい高値の要因になるような話もぼつぼつ出てくるので、この苦しいつなぎをどうしてもお願いしたいというのが、今回の質問でございます。

中種子町のある農家については、南種子は少し頑張ればどうにか自分みたいに上向いてくるよというような話も聞いて、ほっとしておるところもあるんですけども、ぜひともそのてこ入れをいま一度考えて、検討していただければというふうに思うんですが。答弁願います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 非常に重大な問題というか、そういう局面に来ているというのは私も感じております。つまりですね、茶をつくる人がここ二、三年のうちに大分減りまして、面積縮小になりました。

ところが、茶工場の負担というのは起債がたくさん残っているわけでありまして、これを残された人たちが今、一生懸命努力しておりますので町としては、以前、もう四、五十年前は茶の技術員を置いて、西之表から雇用して、ここで十数年はあって、課長で帰りましたけれども、そういう実情からすると、本当に一番日本の茶では、知覧よりもこっちのほうがかつたわけでございますから、何とか盛り返せないかなということはあるんですけども、これについては全国的なリーフ茶の消費量の減少というのがありますから、上級茶の需要も年々少なくなっているという、そういうことのようにございます。

大型機会による生産性向上などから、需給バランスが崩れておることのようでございます。価格の低迷でありますとか産地間の競売競争が年々激化しております、茶業経営は非常に苦しいということを私としても認識しております。

つくれば売れるという時代から売れる物をつくる時代へ、超早場米、走り新茶産地の優位性が縮小されて、品質・機能性が求められているというのが西園議員の説明のとおりでございますので、今後、品質性向上を高めていくためには、国の研究機関である国立研究開発法人、これは、農研機構野菜茶業研究所というのは枕崎市にあるわけでございますので、こういった所の力も借りながら、茶による国民生活の豊かさと健康増進、あるいは日本の食文化を代表して世界に誇れる日本茶、日本

茶業を振興することを目標として戦略的品種の開発や輸出、付加価値を向上させるという研究が、実は行われているということを知りましたが、こういう熊毛地域では、温暖な気候を生かした和性品種を主体に走り新茶産地として発展して来たところでもありますから、今後は売れる物づくりとして生産対策・品質向上対策・加工経営対策などを農家、行政あるいは関係機関が一丸となって取り組む必要があると。

このためには、やはり国の機関である農研機構、枕崎の拠点地域と生産農家と連携を図る必要があるんじゃないかと思しますので、そういった音頭も取りながら今後進めることが大事かなと、そういった中で何か生まれてきたらやっぱりそれを取り上げてやっていくというのが、全く思いつきのような気がしますけども、もう、そういう方法しかないんじゃないかというような思いをしておりますので、対応してまいりたいと思います。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 工場の中のいろんな機械に関しましても非常にもう古くなって、故障が多くて大変だということで、それこそ大型機械を頼らないと運営ができないというような形で面積も拡大しておりますし、ここ当分、できれば一、二年は茶業が生産活動に参加できるような体制づくりっていうのをぜひともお願いしたいということで、お茶に関する質問を終わりたいと思います。

最後の5番なんですが、地域支え合い推進協議会の設立が各地区でできていると思います。

先般、議員の研修会の中でも、地域のコミュニティーが活発化すれば、恐らく人口減少の歯止めにもなって来るとい、そういう地域があるというような報告も受けております。いい形の協議会が各地域にできておりますので、ぜひとも活発化させてもらいたいということで、この質問をしているわけですけども。

活動状況は今現在、どういうふうになっているのか御報告をいただければと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 御承知のとおりでありまして、4月から実施したところでございますが、既に活動を始めております。

私としては、この始めて数カ月たちますが、また問題点も、それずっと来てるんじゃないんですが、ある地域によっては来ているのは実情でございますから、これはやっぱり、前任ずっと雇用していた職員をそのまま雇用するという格好になった点、応募者がなかったということもあって、なっておりますが、やっぱり地域を回って住民と話をし、その辺を指導するについては、やっぱり適当な、適切な人の採

用というのがいかに大事かというのが私は痛感しておりますが、現状ではそういうことも含んできちんとやろうとしておりますので、しばらく御理解をいただきながら進めていくと思います。

あと内容については、担当課長から説明をさせます。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 町長の答弁のとおり、各地区に地域支え合い推進協議会を設置をしていただきまして、住みなれた地域で安心して生活ができる体制の整備に向けて取り組みを進めているところでございます。

当面は、ごみ出しの支援とか見守り、声かけを地域で行う体制の整備を集落公民館の力を協力を得て進めているところでございます。

また、介護予防教室もこれまで中央地で開催をしておりましたが、毎週水曜日、各地区で開催し、8月末で延べ1,300の方が参加をいただいているところでございます。さらに、身近な集いの場として集落単位でサロンを開設をしております。各集落でさまざまな取り組みが始まったところでございます。

また、8月からは河内温泉センターにおいてロコモ体操を毎週金曜日、午後から実施をして健康で安心して暮らせるまちづくりを進めているところでございますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 実は、ことしの5月12日に地方創生研修会という議員研修会があったんですけども、その中で、その先生が説明をした中でちょっといいなと思えるところがあったんで、「自立の技能を持っている人は60代以上であることから、20代、60代が連携して子育て世代の消耗を解き、経済至上主義、行政サービス主義からの脱却をして小さな地域の自治と協働、そして広域的な分業と相互依存の形を形成していくこと」との内容のことだったんですが、これはある市長会の勉強会の中で出た話を紹介していただいたんですけども、60代が自立性が高いと、それと、今、ばんといった固まったこの考え方はないけれども、20代と協働してやれば必ず地方創生の総合戦略事業が進むんじゃないかという内容でございました。

その先生の最後の言葉で、「仕事づくりは、あるいはそのための補助金や資本の導入、専門家の導入よりも農地をいかに維持するかインフラをいかに維持するか。」

○議長（小園實重君） 所要時間、ゼロ分です。

○9番（西園 茂君） というようなことで、まち・ひと・しごとの好循環をつくることであるというような締めくくりで研修会を終えましたので、最後に報告して、私の一般質問を終わります。

○議長（小園實重君） これで、西園 茂君の質問を終わります。
ここで、午後2時35分まで休憩します。

休憩 午後 2時29分
再開 午後 2時35分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に、日高澄夫君。

[日高澄夫君登壇]

○8番（日高澄夫君） 最近、特筆すべき事件・事故、鹿児島県民にとって待ちに待った活気的なニュースがありました。

NHKは2018年の大河ドラマに篤姫以来の「西郷どん」を決定したというニュースであります。官民一体となって観光客の呼び込みの一大キャンペーンを張ること。

南種子町独自の企画としては地方創生と絡めた観光キャンペーンはできないか、今から構想を練ることを期待しております。

「リオ2016」オリンピック・パラリンピックの年でした。

また、悲しい事件・事故で台風10号、12号、13号の甚大な被害が東北、北海道で発生しました。事件では7月26日、真夜中に神奈川県相模原市の障害者施設で、施設の元職員がナイフを持って侵入し、入所者らを刺し、男女19人が死亡、26人が重軽傷を負うという大変な事件が発生しました。戦後に発生した刃物を使った殺人事件では最悪の犠牲者数となったということでもあります。

また、台風災害や、障害者施設の刺殺事件で亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げます。負傷された方々には一日も早く回復されますよう、お見舞いを申し上げます。

それでは、質問をしたいと思えます。

国保税引き下げのために今回も質問をしたいと思えます。

応益割、均等割、平等割を引き下げてくださいということでもあります。

国保事業は平成30年度から都道府県化に移行されます。市町村独自の国保の予算編成は平成29年度が最後になります。平成30年度からの都道府県化になれば、国保税の引き下げは、多分に不可能になるのではないかと考えておりますので、平成28、29年度中に国保税の引き下げを、特に応益割部分の引き下げを要請したいと思えます。

政府は国保の「低所得者の多い保険者対策」として、平成27年度から約1,700億円の財政措置をしました。また、今後もやろうとしております。厚労省は、「被保

険者の保険料負担の軽減やその伸びの抑制が可能である」「被保険者一人当たり約5,000円の財政改善効果」と記した資料があります。

一方で、一般会計繰り入れについて「引き続き、計画的・段階的に解消するよう取り組んでいただきたく」というあわせた資料であります。

平成27年2月24日の「国民健康保険の見直しについて」では、1、公費拡充などによる財政基盤の強化「国民健康保険への財政支援の拡充（平成27年度）」であります。低所得者、保険料の軽減対象者数に応じた保険者への財政支援（平成26年度、およそ980億円）をさらに約1,700億円の拡充であります。被保険者1人当たり約5,000円の財政改善効果になるということを厚労省は示しております。

そこで、先ほども申し上げましたが、引き下げの要請として南種子町は、応益割が高いですから、多子世帯・母子世帯・高齢者世帯は納税が大変であります。

応益割の均等割、平等割の南種子町の算出は、均等割が人数掛ける2万5,000円と9,000円と8,000円、これは医療分と介護分と高齢者分であります。平等割が1世帯掛ける2万3,000円、8,500円、6,500円に対して、西之表市は均等割が2万2,500円、6,500円、8,000円、平等割が2万1,000円、5,000円、6,500円あります。所得に関係なくこの応益割の均等割、平等割が1人当たり、1世帯当たりの負担が課せられますので、南種子町は西之表市よりも低所得者、低所得世帯に対してやさしさが足りない、配慮が足りないものになっていると言わざるを得ません。

1,700億円が南種子町に配分される支援金で応益割の均等割と平等割を引き下げてください。少なくとも西之表市並みに引き下げるように求めるものであります。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 日高澄夫議員の御質問にお答えいたします。

国民健康保険税の均等割、平等割の引き下げについてでございますが、これまで毎年のように議論が交わされてきていることは事実でございますが、議員も御承知のとおり、応能割、応益割については標準的な割合が示されておまして、他自治体もこれに沿って課税がなされているところであります。ただいま西之表との比較をお示しありましたが、この比較の、その辺で私はちょっと読み取りにくい点がありまして、これは後ほどまた担当課長からも具体的にはお聞きしますけれども、基本的には国保税を引き上げる、引き下げるにつきましては審議会で審議するように、それは諮問するようになっておりますから、まずもって、当初申し上げておきますが、この件については税制改革の段階でこれを標準としてした場合にどうなるかというのを示し、その意見を尊重したいと思っております。

基本的には、我がまちとしては、これをずっとやってきているということだけは

事実でありまして、これを議会は承認しているわけでありますから、こういうことが私として変えるというのは問題点があります。

全国、鹿児島県の市町村の中で国保税が一番安いのは南種子町であります。全体の税金がです。これは平成30年度から税制改正によるが、県に統合されるということによって、引き上げにするかどうかなどというようなことになると、一般財源からどう持ち出すかという、その問題がまた重なってくるわけでありますので、全体的な議論というのが必要かなというような思いをしておることを、今、私としては考えておるところでございます。

応能割の均等割、平等割を引き下げることによって、応能割の所得割及び資産割を引き上げることになるのは、今、申したとおりでございますが、平成30年度からは新制度移行に伴いまして、国保財政の健全化対策による赤字の解消が国・県からも示されております。

このことを考えますと、標準的な割合に近づけていきたいと考えるのが首長として当然のことかと思いますが、いずれにいたしましても移行後においても、県が示す標準保険料を参考に、町がどう国保税の改正をすることになるかどうか議論しなければならないんじゃないかと思います。

私の説明では不足すると思しますので、必要があれば担当課長から説明をさせます。お願いします。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 課長に説明を求める必要はないんですが、6月議会で課長はこの1,700億円等について、この制度によって保険税が軽減されたり、保険税率が下がったりすることがないというところでございます。また、保険基盤安定負担金の枠の中では、先ほどの保険税軽減分及びこの保険者支援分に追加の措置というのはございませんから、このようなことから税率の改正を行わず運営できているものと考えているのであります。

つまり、逆に税率を改正してもいいということになっているんですよ。これは、首長の裁断でありますから、厚労省もあえて1世帯当たり5,000円ぐらいの財政改善効果になるということですから、今、町長が言われたように平成30年度からは都道府県化します。財源を都道府県が握ります。そのためには、あまり市町村がなにかに言えない立場にありますから、今のうちにこの弱者対策をしっかりと制度化する必要があるということを私はお願いをしているわけでありますから、再度、この西之表並みに応益割の均等割、平等割を引き下げることが、ことし、今年度、来年度でできないかどうかあわせてお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 保険税の改正、税の改正については、それぞれ審議会を持ってやっておりますので、今、日高議員の質問について私が壇上から申し上げましたように、それを引き下げる計算もしてお示しをするということを約束しましたから、そのようにやって、その結果によって私は判断をしたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 税務課長が町長にしっかりと移していないのかどうかわかりませんが、税率改正は町長ができるわけですよ。ですから、主体的な考え方を持っていて、やっていただきたいということです。

そうしないと、平成30年度からの標準、鹿児島県が示す利用率率では、これは鹿児島市とか、薩摩川内市そういうところもちろん上げると思いますが、この6月議会で保健福祉課長が答弁をされたように、小さい自治体は大きいための負担を一定量せざるを得ないということになっていくわけですから、そういう矛盾を抱えておりますので、やっぱり弱者対策というのをしっかりと考えてもらいたいということを強く申し上げておきたいと思えます。

2番目の医療・介護についてですが、これは新公立病院改革プランと地域医療の改革プランということで、あわせて厚労省のほうが考えておりますので、それで質問をしたいと思えますが。

地域医療と新公立病院改革問題で、地域医療では都道府県が国のガイドラインで高度急性期、急性期、回復期、慢性期の区分ごとに病床数の必要量を2016年度中に策定することになっております。

地域医療構想は医療と介護を一体にして、医療費の削減が目的であり、病床の削減・再編計画を医療機関に求めるものになっております。

また、新公立病院改革プランの策定が非常に問題であります。

そこで、お伺いしますが、これは事務的な答弁でもいいと思えます。

公立種子島病院のベッド数は維持できますか、それとも減らされるでしょうか、ということで質問したいんですが。

医師の4人体制とあわせて1日診療体制の実現はいつになるか、60床のベッド数を維持できるか、この2点についてお伺いをします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） さきの問題については検討すると言いましたので、そういうことで御理解いただきたいと思えます。

この地域医療と新公立病院改革のプランについては、先ほど私、言ったかもしれませんが、当選してすぐ、医師会長に会いに行き、私は医者の問題で言ったんですが、実は向こうから言われたとおりでありまして、まず、これを許したら駄目だ

と、町長は先頭に立って反対せえと、こう言ったから、2回、熊毛の会がありましたので、私はその2回とも、減らすという県の説明があったのでこれは駄目だというのを言ってきました。で、3回目がありましたので、その件については今から触れたいと思います。

国は、日高議員も御承知のとおり、医療介護総合保険推進法によって第2次医療圏の単位を原則として、平成28年の10月をめどに鹿児島県地域医療構想が策定されるようになっているわけであります。この医療構想を踏まえて、新公立病院改革のプランを策定いたします。ということでありますが、ですので、この鹿児島県の地域医療構想が熊毛医療圏において医療機能の機能分化あるいは連携によって議論・調整を行うとして平成28年の6月29日に第3回の熊毛保健医療圏地域医療構想懇話会が行われました。

高度急性期・急性期を医療機関所在地ベースで、回復期・慢性期を患者所在地ベースとして、2025年における病床の必要量を既存病床数457床を525床と算定する案を、熊毛保健医療圏の案として意見をまとめたところでございます。

この会には、私は出会えずに副町長に行っていました。

南日本新聞の報道でもおわかりのように、県は9月9日に地域医療構想検討委員会を開催しております。県の試算は、各10医療圏から出された意見を踏まえ、回復期と慢性期については地域医療を重視した案を取り入れた構想を10月中に策定し、国に提出することになっております。その結果、熊毛地域医療圏においては熊毛地域の意見どおりに病床数は525床が必要数であると見込んでおりますので、以上を申し上げますと、病床数の動向について申し上げますと、医療従事者を含め医師確保に鋭意努力しておりますから、現状のベッド数を維持して地域住民の健康を維持・増進のために安定した医療を長期的に提供できるように邁進してまいりたいと、こう思っているところでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 私は、難しいことは必要ないんで、医師の4人体制による1日の診療体制の実現はいつごろになるかということと、60床のベッド数は、今のこの熊毛の520床関係からして減らされるか、維持できるかという鹿児島県のそこ辺の情報は聞いていないかどうかということで簡単をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） それは維持できるという判断をしております。そのとおりです。医師の確保については、病院副管理者である中種子町長、特に、長田副町長とそれから病院長、総動員して対応しておりますが、医者は誰をいつからというのが言えない、言うてはだめだと私は思っておりますが、その間情報がすぐ伝わっていきま

すから、これはできるだけ早い機会に医師を6人体制にするということで動いておりますが、今すぐということは言えませんので、そういう動きをしているということだけは事実でございます。

胃カメラの件につきましては12月から1週間に1回、毎週専門医が来るようになっております。これは屋久島にいた先生が来るということ、これは約束済みでございますので、そのことによって医療体制がいくら変わるということに思っております。

あと、方針は医師次第によって、午後の問題を解決せんといかんわけですから、これはもう6人体制になればきちんと早い機会にやらんといかんということで、病院も一生懸命でございますので、しばらく御理解いただきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 次の質問事項については国との関係があつて、これからの問題ですから具体的な答弁はできないと思つてますが、その中でもこの南種子町が請け負う部分で実際、吸収できるかどうかということで答弁をお願いしたいと思つてますが、介護保険の改悪は認められないということで、じゃあどういふ改悪がされてるかといひますと、されようとしてるかといひますと、2000年の制度発足以来、全ての高齢者から保険料を徴収をしながら要支援1と2に続いて、要介護1と2まで保険給付から外そうとしているのが国の方針であります。

これは、多分3年に1回の介護保険見直しの16、17、18年度をめどになるのではないかなといふふうに思つておりますが、具体的には要介護1、2の人が受けている訪問介護の生活援助サービスを保険給付から外し、原則自己負担、一部補助がありますけども、原則自己負担とすること。そして、自治体の裁量と予算で行う地域支援事業に通所介護とともに移すといふ案であります。ベッドや車椅子など福祉用具の貸与サービスも原則自己負担化になります。

さらに、現在1割負担の介護サービス利用料を2割に引き上げるることによって2割負担の高齢者が拡大されると、こうした改悪の検討に対して全国町村会は、「月の負担が5万円から10万円に跳ね上がった人もいる。さらなる負担増は慎重に議論すべきだ」といふそういう考え方あります。

そのほかにも改革を検討しておりますが、次期改定で決定されるのではないだろうかと思つております。そうなつた場合に自治体として地域支援事業を充実させることになつた場合に財政と人員の確保はできるかどうか、財政の問題と人員の確保といふことでお伺いをしたいと思つております。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 制度改悪には絶対反対であります。

今、質問の要旨から言いますと7月20日の社会保障審議会の介護保険部会で、要介護度が低い、軽度者に対する訪問介護の生活援助サービスについて給付の見直しや市町村の地域支援事業、総合事業への移行を論点として提示をし、年末までに結論を出す。来年度の通常国会で介護保険法改正案の提出を目指しているというのは議員の説明のとおりでございます。

南種子町では、平成26年度介護保険制度改革の要支援者の訪問介護、通所介護の介護を地域支援事業へ移行したばかりでございます。さらに、議員御指摘の改正が行われますとますます地域支援事業の人員体制等の充実が必要になると考えるところでございます。

国で決まってしまうと、市町村はそれに従うしかないのが小さな自治体でございますので、私としては、そうなればやっぱり必要なサービスが低下しないような対応をどうするかというのは、今後の問題として十分関係者、職員とも協議してまいりたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 次に行きたいと思います。

地方創生事業についてであります。質問事項については、人口増のために3年目となる平成29年度事業は何を目玉にしているのでしょうかということでもあります。平成27年度からスタートをしました地方創生事業、国の閣議決定は言行不一致で尻すばみの状況にあります。

しかし、南種子町は「トライタウン南種子町 宇宙・歴史・文化の町 総合戦略」と付属文書の「人口ビジョン」を制定をしておりますし、そういうようなこの2つの文書について最も大きな狙いは人口減を食い止めるということでもありますから、町長、副町長、教育長、総務課長、あるいはまた、企画課長、そして関係課長は、この2つの文書を何回ぐらい読み砕いているのかと、そして具体的な企画案を策定するために考えているかということでもあります。そこで地方創生事業交付金についてお伺いをしたいと思います。平成28年度の当初予算で1,000億円、事業費ベースでは2,000億円、それが平成28年度の第2次補正がこれからなされようとしておりますが、800億円ぐらいの増額が見込まれているようであります。これはもちろん新聞記事であります。

まち・ひと・しごと創生事業として、平成28年度分は9月末に2回目の申請を受け付けるようになってきているようですが、南種子町は何を、どういう事業を申請をしているかということと、あわせて質問項目の要旨である平成29年度地方創生事業として何を目玉にして事業申請をしたのでしょうか、8月31日で各省庁は予算要求を締め切ったとありますけれども、およそ100兆円の予算要求であります。

町長、企画課長、この人口減を食いとめるために地方創生事業としてどういう事業を見込んでいるかお伺いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 地方創生事業については、先ほどから、それぞれ議員の皆さんの質問が続いているわけではありますが、基本的にはうちの町の類似団体というのは中種子町と一緒にですね。つまり、中種子町は8,000人を超えてますが、うちは五千数百人という700人をちょっとということでございますが、そういった段階での一般財源のことを含んで、いわゆる町村経営の需用額の問題、これが地方交付税と町税で決まるわけですね、そういった関係でいうと、税金の分については全部地方債の償還金ということと、今、毎年2億円ずつ基金を取り崩しておりますから、ここをどうするかというのは現町長にとりましては、将来5年先、10年先にどういったようなまちづくりにするかというのを、今、私の段階で、ずっとこのそれを進めないといけないということで、今回の補正でも金額はふえてまいりましたが、これは補助の確定とかそういうことを含んでこうなっておりますが、私はきちんとそういう見通しを、皆さん方の意見をもちろんお聞きしながら立てていく必要があると、そのためには議会のほうでも、基本的には財政対策委員会みたいなのをつくって、私どもがしばらくしたら提案しますので、これを基にどうあればいいかという、5年先、10年先あるいは15年先にどうあればいいのかということの会議は開いてもらいたいとは思いますが、とりあえずは、先ほどから議員の皆さんにお答えしているように、今、企画課のほうでそれぞれ、これからの南種子町のあり方についてまとめをしておるわけでありまして、これは各課長にもそれぞれ指示をし、課長も了解した上で、今、検討をしておりますから、ここを含んで可能な限り、やっぱり事業ほとんどが100%のそういうのをもう利用するほかしょうがないかという思いもありますので、進めていきたいと思っております。

平成29年度事業の目玉的な点でいうと、ことしから高速、これは私の大きな公約でもありましたが、超高速ブロードバンド基盤整備が始まっております、来年からは稼働するようになっておりますから、これは2年にまたがりますけど、そういうのは大きな柱になって、それによって地域どこ行っても、すぐ東京いろんなものが使えるという、これは大きな目玉として中種子町もそうやっておりますが、私もそれはきちんとやりたいということを思っております。

そのほかは、どう人口をふやすかというのが大きな問題ですから、やっぱりうちは、先ほど農政の問題も出ておりますが、農地がたくさん、はっきり言って余ってるんですね、使われてないのが。牛のそれがありますが、やっぱり今、空き家住宅を調査しておりますから、それとあわせてやっぱり来ていただく人に農業、例えば、

1 反当たり100万円の売り上げができる園芸作物というのがありまして、これについても、もう検証をして、そういった指導者に来てもらっておりますから、これを近く、来年度に向けて募集するようなことも含んで、そういうような動き等をせんといかんのかなというようなこともあります。

宇宙留学の関係でいいますと、前任者の質問にお答えしたとおりでございますが、やっぱり1年生からというのは家族宇宙留学のことを含んで取り上げますし、空き家の関係でいえばIターン、Uターン、Jターン希望者のニーズや内容は、空き家情報とあわせて強力に進める必要があると。そのために広報マンというのをちゃんと据えておりまして、そこの打ち合わせをしながら、やっぱりアピールしていくと、それから他のまちと同じようにたくさんの姉妹都市もありますから、そういうこともトンミー大使でありますとか、宇宙留学生でも大変な人がここにいるわけでございますので、そういうもろもろを使ってここに来てもらうような対策を進めなければいけないということで、内部的には協議しておりますので、そういったようなことを中心にやっていくのかなと思います。

また12月もありますので、12月、3月の議会あたりには、こういうことを中心にやっていけるといのがきちんと言えるように整理をして御報告申し上げたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 要するに、議会は議決によって、「トライタウン南種子町 宇宙・歴史・文化の町 総合戦略」これと「総合ビジョン」これを担保として町民に示しているわけですよ、町は、その担保としてですよ。それで、2040年は4,426人になるだろうと――に抑えると、2060年には3,490人に抑えるという、これが担保です。

この担保を、私が、3番の項目でだけで言うというのが、ちょっと本当に問題があるんですけども、しかし、議会としては地方創生調査特別委員会を設置しておりますので、そこでもいろいろと検討をされておりますけども、要するに、町執行部がちゃんとこの担保物件を行使してほしいと、実現のために。

そこで、特別、町長の答弁を求めるつもりはありませんけども、考え方として参考までに聞いてほしいと思うんですが、安倍総理が「トリクルダウン」という言葉をしょっちゅう使います。このアベノミクスの経済の中では、この言葉を御存じかと思うんですけども、大企業や都会あるいは東京・大阪の大都市に対する国の支援等によって経済活動が活発化すれば、それがいつかは地方や離島にまでしたたり落ちると、落ちてくるというこういう理論がトリクルダウンという理論のようです。

しかし、アベノミクスは2年になりますけども、南種子町の景気は全くよくなっ

ておりません。また、企業の新規採用者も高卒あるいは大卒の新規採用者も来たというの聞いておりませんし、南種子町は十分な財源を確保して町民のための行政をやっているかどうかということが一番大きな問題になってきますけども、つまり、安倍総理は口で言うけれども、しかし、国民をだましていないか、はっきり言って。トリクルダウンというこの理論に基づいてだましているんじゃないかというふうに、私は思っております。

リニアモーターの建設も閣議決定がされたようですけども、東京オリンピックを中心にして、東京だけの一人勝ちの政治を安倍総理はやっているということではないかと思えますし、こうした中央の国会議員を含む、中央の政治の中で地方創生ということで、何とかしたいという地方の政治は切実であると思えますけども、この担保物権である、この人口ビジョンの中で2040年4,426人を維持するというこれが可能かどうかということを考えていただきたいというふうに思います。

次に行きますけども、今のは答弁の必要はありません。

特産品開発について、タカクマムラサキ、これは特産品開発の価値はないかということで、質問項目に挙げたんですが、何と申しますか、料理なんかの特産品開発とか、お菓子類の特産品開発、こういうのはちょっと違うと思うんです、そういう点で、私が考えるのは、特産品開発費30万か50万円か予算措置をやっていると思えますが、これは組織の運営費化しているのでとりあえず廃止をして、何か1つ、タカクマムラサキでなくてもよろしいんですが、何か一つ特産品を開発するんだという、各年度、年度ごとのことを決めて、そして、そこに集中的にこの予算を組むという、そういうのがよくないかというふうに思うんです。そういうふうな考え方をしますと、このタカクマムラサキの新聞記事にあるとおりであればメーカーなどと共同開発をして、商標登録でもできれば、その部分が自然と税として南種子町に入ってくるんじゃないだろうかというふうにも思いますし、やっぱり何か集中をして、この特産品の開発をするというその職員全体で、全町一体で考えるというのはできないんじゃないでしょうか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） このタカクマムラサキについては、7年か8年前に、私は山神の山の奥まで行くのに30分かかりましたが行って、この木を確かめてきました。

もう少し周りを払って、また実がなるようにすればいいなというふうに思っておりますが、そういうのを含んで大曲公園に植えたんですが、これは枯れました。

つまり、植える場所の問題があります。それを考えますと、基本的には絶対必要なことだと思うんですよ。もうあの香り、つくった物の香りとか、そうするには、これは町がお金を出さんと民間にやってくれというにはならないと思えますから、

私はそういう専門家を集めて協議して、そういったああいう場所、湿気があって、そこ辺を含んでやるようなことを考えるというようなことで、しかし、特産品協会の予算を削ってという、これは1市2町、鹿児島県関係を含んで、それによって物を出したりしておりますからこれは削りませんが、それはやっぱり新年度においては、そういうのを頭に入れて対応したほうがいいかなというのを思っているところです。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） やっぱり、何かを集中して長期的に考えていくというのが必要ではないのでしょうか。特産品開発費30万か、50万円かは、それは運営費化しておりますから、運営費化しておれば、その30万、50万円は必要ないんじゃないかというふうに、これは私なりの考え方です。

河内温泉プールの営業について、週2日営業を元に戻してください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 赤字の話はする必要はないんじゃないかと、これは福祉事業ですから、と思いますが、基本的には冬になってくると、温泉のほうの湯を沸かす熱量とプールの熱量と全く一緒です。半分はプールにかかっているんですよ。

今、平均して5人から10人ぐらい、そのうちに子供たちが40%ぐらいじゃないかと思うんですが、そういう状況の中で、夏場の場合であると2日であとはプールの利用ができたわけですから、その辺含んで工夫する必要があると、これは検討はしたいと思います。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 検討する上で提案をしたいと思いますが、利用者の中には夏場は原水のままだでもいいと、原水のままだでも、あるいはまた、監視人が必要だろうかとかというふうなことも聞いております。もし必要なら、リハビリ関係のインストラクターを雇用すれば、インストラクターがおりますから、ぜひリハビリの必要な方はプールでやってくださいということになれば、宣伝にもなるし利用者もふえるんじゃないだろうかというふうに思います。また利用料金の値上げも若干はいいんじゃないかと、時間短縮しての運営の検討、最低でも月、水、金、日の4日間は運営ができないかというような要望を聞いております。

ですので、できるだけ、リオオリンピックのプールの温度も25度でしたね。ですから、町内の小中学校のプールも25度前後だと思いますから、また、河内温泉プールはウエットスーツを着てもいいというようなことになっておりますので、私もウエットスーツの下に着るインナーというのを帽子つきのやつを1回着て入ったこともありますけども、そういうことも許可をしておるようですから、そういう点から

すると、この少なくとも月、水、金、日の4日間は運営するように検討してもらえないかというふうに思います。

次に、これはもう町長が検討すると言いましたので、ぜひこういうことも頭の中に入れていただいて検討をしてもらいたいと。

町道西之線の環境整備については、私の質問通告は、もう緑樹帯を撤去せよと、撤去してはどうかということでありましたけども、やっぱり、よくよく建設課長とその問題を話し合いをした後、よくよく考えてみれば、やっぱり西之野大野集落の皆さんが営々と築いてきた、このアジサイ道路というのは新聞にも掲載されていますし、そういう形で道路改良がなされてから現在のような格好になってきておりますが、カヤでもう大変なことになっております。

あの状況を見たときに、私はもう撤去しかないのかなということもあって、この質問項目に撤去してはどうですかというふうに書いたんですけども、このアジサイ道路を復活できなければやむを得ないだろうと、撤去もやむを得ないだろうというふうに思うんですけども、そこ辺で町長はどんな考え方を持っていますでしょうか。

あと15分ですので簡単をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 基本的には撤去する費用というのが大分かかるんですよ。だから、その辺については、例えば、草の生えないその辺については、もう県もすでに除草剤を散布するというのはわかってきましたし、うちも県が言う前に、全町的には調査しておりましたが、町のそれも含んでそういうのをやらないといけないというのはわかっております。

つまり、お金を、雇用を少なくせんといかんという点がありますから、その辺で一つ考えますが基本的には……。

○8番（日高澄夫君） アジサイ道路を復活する可能性は。

○町長（名越 修君） そこは残すとすれば、植えかえを、奥のほうにかえるというような方法をとることが必要かなと思いますから、これは、新年度に向けて担当課とも十分協議し、西之の意見も聞きながら対応してまいりたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） アジサイ道路の復活ということになると、アジサイの挿し木なんかで何万本という格好になっていきますから、これはまたタカクマムラサキの苗圃園を確保する、アジサイの挿し木の苗圃園を確保するということは大変なことで、また雇用も1人ではだめでしょうし、2人、3人、そういうことになるともうやめたということになるかもしれませんが、地元の皆さんとも十分話をさせていただいて、

一番いいのはこの撤去よりもそういう歴史のある、アジサイ、野大野集落の皆さんが頑張ってきたアジサイを植樹するのが一番いいと思いますので、そこ辺をしっかり建設課長、あるいは職員とも協議をしていただいて、撤去、最終的には撤去でしょうけども、そこ辺を十分に話し合いをしていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

次に、梶原前町長の書類送検についてであります。情報公開について十二分に公開する用意はありますかということで、お伺いをしますが、記事については梶原前町長は職員らと共謀という表現を使っております。違反のあった6月ではなく4月にさかのぼって改正していたかのように改ざん、町職員らへ示して使用した疑いとあります。

私は、このことについて平成24年、25年、一般質問で徹底して追及してきましたけれども、梶原前町長以下職員はあざ笑うかのように追及を拒否したり、情報公開請求に対しては非開示でした。

梶原前町政は、絶対多数の梶原シンパで盤石でしたから、もしかして梶原前町長がばれなければという考えがどこかにあったのではないかというふうに、今になってみれば、私は察しがつくような気がします。

鹿児島県警は任意でということだと思いますが、課長を含めて調査をしていることも明らかになっております。

こうしたことは南種子町にとって前代未聞の事件であります。よって南種子町は町民に対して真相を明らかにする義務があると思いますので、真相を明らかにする担保として情報公開を十二分に実施する用意があるかどうか、町長にお伺いをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 難しい問題のようでございますが、非常に簡単だと私は思います。

つまり、この件については、現段階では司法・警察に委ねられておまして、私としては、町長としては、法律条例等に基づいて対処していきたいというのが私の考え方でございます。

つまり、いわゆるこの情報公開する内容というのは決まっておりますから、そういったこと、それで、ましてこの司法の手に委ねられるという現状を踏まえると、町長が言う立場にないという判断をしておることを御理解いただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） そういう上の段階でのことを私は聞いてるんじゃないです。私が一般質問を平成24年、25年に一般質問をして、答弁のなかった問題とかそういう

うことについて情報公開請求をやった場合に情報公開の開示をするかと公開をするかというそこですので、書類送検されたから書類送検された内容等についてはもちろん、町長も知る由はありませんから、そこを聞くつもりは全くありません。

私たちが、平成24年、25年に各議会で質問した内容等について、あるいはまた、この新聞記事のこの項目によって情報公開請求もできますので、このことについて、例えば、職員がどういうふうに関与しておったかとか、じゃあ起案は、決裁は全部されてるかとかそういう情報公開請求ですよ。

そういうことで、書類送検をされましたから、これはほかの団体との継続協議の状況ではありませんので、それは十分、条例・法律に従って、特に情報公開条例10条か11条だと思いますけども、これをはき違えないようお願いしておきたいと思います。

最後に、就学援助制度の充実についてであります。南種子町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費交付要綱で就学援助制度の充実を図っていただいておりますが、認定基準が非常に古く客観性がありません。1964年当時の文部省が示した基準であり、時代おくれであります。民生委員の助言も必要はないと思います。

そこで、全国的に実施されている項目として、1番目に、児童扶養手当を受給している、2番目に、市町村民税が非課税である、3番目に、生活保護が停止又は廃止となった、4番目に、生活保護基準額に一定の計数を掛けた金額以下の家庭、この4つの項目が全国的に検討されている判断基準になっているようであります。

そこで問題になるのが、生活保護基準額の一定の計数を掛けた金額以下ということですが、これは町長、教育長の裁量の範囲内ということになりますので、1.0から1.3ぐらいの間で教育委員会等で決定をしていただいで、隣接市町村とかそういうところの調査もしていただいで、この一定の計数というのをいくらにすればいいかというのは、もうおのずからわかってくると思いますので、そこ辺は調査した上でお願いをするとして、この今現在ある、この南種子町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費交付要綱の認定基準を改正をしていただけないかと、客観的なものに変えてもらえないかということで、教育長にお伺いをします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 日高澄夫議員の御質問にお答えします。

就学援助制度は学校教育法第19条の規定によって、経済的理由で小中学校に就学することが困難な児童及び生徒の保護者に対して援助を行い、義務教育の円滑な運営を図ることを目的とした事業で、準要保護児童生徒就学援助費については単独事業であり、地域の実態や財政状況を考慮した上で各市町村がそれぞれ定めているものであります。

この認定要件については、一般的には御指摘のような項目になっているようですが、本町では南種子町要保護及び準要保護児童生徒援助費交付要綱別表に基づいて就学援助事業を実施しているところであり、御指摘の項目以外にも町民税の非課税または減免、国民年金掛金の減免を受けている方、国民健康保険税の減免または徴収を猶予されている方、学用品や通学用品等に不自由しており学校納付金等の納付が困難な方で保護者の生活状態が極めて悪いと認められるもの等、14項目の認定基準で措置してるところでございます。

御質問は、客観的基準としての生活保護基準額に一定の計数を掛けた金額以下の家庭の認定幅の見直しができないかということだと思います。

本町の場合は、特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額早見表を利用し、需用額1.0を採用しているところでございます。

議員も御承知のとおり、本町の就学支援制度は他市町と比較しても認定要件の幅は広がっているところでもあります。

また、来年度からは学校給食費の完全無償化もいたしますので、かなり負担軽減は図られるものと考えております。現在のところ申請者全員がほぼ認定ということになっていきますので、幅を広げるということになりますと給与所得者等もかなり対象になってくるのではないかという懸念もあるところでございます。

従いまして、単独事業であり財政負担を考慮することも必要ですので、1.2程度に拡大できないか今後検討してまいりたいと思います。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 教育長、この生活保護基準の1.0から1.3、1.5というのは、国保の減免に既に利用してるわけですよ。町長の裁量権という形で。ですからそれをこういうAが6項目、Bが5項目、こういうのはもう古いですよ、本当に。

千九百、私、何年って言いましたかね、1964年ですよ、50年前の、これなんですよ、50年前のこの基準ですよ、50年前の基準。これを多分利用してないはずですよ。民生委員ですよ、保護者の職業が不安定で生活状況が悪いと認められる者、誰がこれを判断するんですか、ですからもう、こういうのは古いですから、客観的な認定要件を改めて検討し直してもらえないかということで、今回の場合は要請をしておきますので、よろしく求めたいと思いますので、とにかく認定基準が古いということだけは理解をしてもらいたいというふうに思います。

これで終わります。

○議長（小園實重君） これで、日高澄夫君の質問を終わります。

散 会

○議長（小園實重君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次の本会議は9月15日、午前10時に開きます。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散 会 午後 3時36分

平成28年第3回南種子町議会定例会

第 2 日

平成28年9月15日

平成28年第3回南種子町議会定例会会議録

平成28年9月15日（木曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第2号）

- 日程第1 議案第40号 南種子町税条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第2 議案第41号 南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第3 議案第42号 南種子町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第4 議案第43号 南種子町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第5 議案第44号 南種子町特定職員等住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第6 議案第45号 字の区域変更について
- 日程第7 議案第46号 平成28年度南種子町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第47号 平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第48号 平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第49号 平成28年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第50号 平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（9名）

1番	河野浩二君	3番	大崎照男君
4番	塩釜俊朗君	5番	広浜喜一郎君
6番	上園和信君	7番	立石靖夫君
8番	日高澄夫君	9番	西園茂君

10番 小園實重君

4. 欠席議員（1名）

2番 柳田博君

5. 出席事務局職員

局長 濱田広文君 書記 日高一幸君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	名越修君	副町長	長田繁君
教育長	遠藤修君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	高田真盛君
会計管理者 兼会計課長	坂口浩一君	企画課長	河口恵一朗君
保健福祉課長	小西嘉秋君	税務課長	小脇秀則君
総合農政課長	羽生幸一君	建設課長	島崎憲一郎君
保育園長	小川ひとみさん	教育委員会管理課長兼 給食センター所長	小脇隆則君
教育委員会 社会教育課長	高田健一郎君	農業委員会 事務局長	古市義朗君

△ 開 会 午前10時00分

開 議

○議長（小園實重君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第1 議案第40号 南種子町税条例の一部を改正する条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第1、議案第40号南種子町税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 議案第40号について御説明申し上げます。

議案第40号は南種子町税条例の一部を改正する条例制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回の改正は、日本と台湾での交易の促進を図る目的で交わされた日台租税協定の実現のため、所得税法及び外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律（改正後名称、外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律）が一部改正されたことにより、所要の改正を行うものでございます。

それでは、新旧対照表で御説明いたしますので、新旧対照表をお開きください。

南種子町税条例（昭和27年南種子町条例第82号）の附則に、第20条の2「特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人の町民税の課税の特例」に関する規定を新たに追加するものでございます。

第1項は、特例適用利子等について、他の所得と区分し、100分の3の税率の町民税の所得割を課すことを定めるものです。

第2項第1号から第4号は、第1項の適用に伴う条文の読みかえを規定するものでございます。

第3項は、上場株式等の配当等について、他の所得と区分し、100分の3の税率の町民税の所得割を課すことを定めるものでございます。

第4項は、前項の適用については住民税申告書に適用を受ける旨が記載されているときのみ適用されることを定めるものでございます。

第5項第1号から第4号は、第3項後段の適用に伴う条文の読みかえを規定するものでございます。

改正前第20条の2については、先の規定の追加に伴い、第20条の3として、条ずれ及び字句の改正となります。

附則として、第1項では、施行期日は、平成29年1月1日から施行することを定めるものです。

付則第2項では、経過措置として、改正後の町税条例附則第20条の2の規定で定める特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人の町民税についての適用時期を定めるものでございます。

以上、簡単ですが説明を終わります。御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第40号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありますか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号南種子町税条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第41号 南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第2、議案第41号南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 議案第41号について御説明いたします。

議案第41号は南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回の改正は、先ほどの議案第40号の南種子町税条例の一部改正でも説明しましたように、外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律が一部改正されたことにより、所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表で御説明いたしますので、新旧対照表をごらんください。

南種子町国民健康保険税条例（昭和36年南種子町条例第7号）の附則に、第10項「特例適用利子等に係る国民健康保険税の課税の特例」並びに、第11項「特例適用配当等に係る国民健康保険税の課税の特例」に関する規定を新たに追加するもので

ございます。

附則第10項は、特例適用利子等に係る利子所得等を有する場合の国民健康保険税の所得割の算定の特例についての読みかえ規定、附則第11項は、特例適用配当等に係る配当所得等を有する場合の国民健康保険税の所得割の算定の特例についての読みかえを規定するものでございます。

次に、今回の追加によります条ずれに伴い、附則第10項を附則第12項に、附則第11項を附則第13項に、それぞれ改めるものでございます。

附則第1条は、この条例は平成29年1月1日から施行するものでございます。

附則第2条は、改正後の町国民健康保険税条例附則第10項及び第11項の適用時期について定めるものでございます。

以上、簡単ですが説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありますか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

—————・—————

日程第3 議案第42号 南種子町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第3、議案第42号南種子町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第42号について御説明申し上げます。

議案第42号は南種子町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するため、議会の議決を求めるものでございます。

介護保険サービスの中で、町が事業所指定や監査、指導を行っております指定地域密着型サービス等の運営基準等につきましては、要介護1から5の方が利用できる地域密着型サービスと、議案第43号で改正案を御提案いたします要支援1・2の方が利用できる地域密着型介護予防サービスに関し、2つの条例を定めているところでございます。

平成28年4月1日に、利用者18人以下の小規模な通所介護事業所及び療養通所介護事業所は、地域密着型サービスに位置づけられ、指定、指導権限が1年の経過措置を設け、県から市町村に移譲されることになりました。この改正に伴い、所要の条例改正を行うものでございます。

町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正条例の主な改正点でございますが、地域密着型通所介護及び療養通所介護に係る新たな基準の制定、地域密着型サービスへの移行に係る基準の制定、地域との連携や運営の透明性を確保するための運営推進会議の設置などがございます。

また、サービス提供に関する記録のうち、身体拘束、苦情の内容及び事故の状況等の関係記録書類について、5年間の保存期間を設けることとしております。

それでは、新旧対照表に基づき、主なものを御説明申し上げます。

1ページでございますが、目次に、第3章の2、地域密着型通所介護、第1節から第5節等を加えるものでございます。

5ページ、第59条の2で基本方針を定め、第59条の3から、7ページ、第59条の4までは、人員に関する基準でございます。従業員の数、管理者についての規定で、管理者については常勤の管理者を置かなければならないと定められております。

7ページから8ページ、第59条の5は、設備等に関する基準でございます。食堂、機能訓練室、静養室、相談室及び事務室を有するほか、消火設備、その他の非常災害に対処するために必要な設備及び指定地域密着型通所介護の提供に必要なその他の設備及び備品等を備えなければならずと定めております。

9ページから15ページ、第59条の6から第59条の20は、運営に関する基準でございます。心身の状況等の把握、利用料等の受領、基本取扱方針、具体的取扱方針、地域密着型通所介護計画の作成、運営規定、勤務体制の確保等、地域との連携等のため運営推進会議の設置などについて定められております。

15ページの下から24ページは、第5節第1款第59条の21から第4款第59条の38まで、指定療養型通所介護について定めるものでございます。

第1款でこの節の趣旨及び基本方針、第2款で人員に関する基準、第3款で設備に関する基準、利用定員は9人以下でございます。第4款で運営に関する基準を定めております。

療養型通所介護は難病等を有する重度要介護者、または、がん末期の者で看護師による観察が必要なものを対象者としているところでございます。

24ページから30ページ。第60条から第80条は、認知症対応型通所介護でございます。

療養型通所介護と同様に、地域との連携や運営の透明性を確保するため、「運営推進会議」の設置が義務付けられております。

31ページからは、引用条項など所要の改正を行うものでございます。

附則としまして、第1条は、この条例は公布の日から施行し、第2条で、サテライト型指定小規模多機能型居宅介護事業所における事業を開始する場合の経過措置について定めるものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） ただいま、地域密着型の介護の改正ということでございますけれども、この該当する施設ですけれども、本町に何カ所あるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 該当する施設は町内には1カ所、島間の夢福が今回の改正で該当いたします。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 該当する施設があるということは、これからこの改正に基づいての内容の充実を図るとそういうことになるわけですか。それとも、もうこれに基づいた形で今運営をしているというふうな形ですか。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 平成28年4月1日から法律が改正しておりますので、該当施設はそれなりの準備をしておりますので、それに基づいて、順次体制を整えるように対応をしているところでございます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第42号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号南種子町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第43号 南種子町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

- 議長（小園實重君） 日程第4、議案第43号南種子町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

- 保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第43号について御説明申し上げます。

議案第43号は南種子町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正するため、議会の議決を求めるものでございます。

改正の理由は、議案第42号と同じでございます。

新旧対照表の3ページを、お開きをお願いいたします。

第39条は、指定介護予防認知症対応型通所介護事業所に、地域との連携や運営の透明性を確保するため、「運営推進会議」の設置、記録の作成と公表。4ページでございますが、第40条は、記録の整備、5年間の保存期間を義務づけるものでございます。

第44条から第65条までについては、介護予防小規模多機能型居宅介護について。

6ページでございますが、第65条から第86条については、介護予防認知症対応型共同生活介護について、それぞれ所要の改正を行うものでございます。

附則として、第1条で、この条例は公布の日から施行し、第2条で、サテライト型指定介護予防、小規模多機能型居宅介護事業所における事業を開始する場合の経過措置について定めるものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

- 議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第43号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第43号南種子町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第44号 南種子町特定職員等住宅管理条例の一部を改正する条例制定
について

○議長（小園實重君） 日程第5、議案第44号南種子町特定職員等住宅管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第44号について御説明いたします。

議案第44号は南種子町特定職員等住宅管理条例の一部を改正する条例制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

南種子町特定職員等住宅につきましては、皆さん御承知のとおり、高等学校の統合に伴いまして、平成22年に鹿児島県から譲与されました。16棟中、1棟については、種子島中央高等学校教職員に引き続き居住いただけるよう、家賃を譲与前と同額として据え置きとしておりましたが、今回、平成28年3月末にその教職員1名が転勤をされ、以来、種子島中央高校の教職員の入居がございませんので、他の町職員関係者の家賃並みに改定を行い、今後広く活用を図るものであります。

それでは、新旧対照表をお開きください。

新旧対照表の1枚をめぐっていただきまして、住宅番号8310号、月額家賃を5,710円から1万7,500円に改めるものであります。

なお、附則としまして、この条例は、公布の日から施行するものであります。

以上、説明を終わります。御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第44号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第44号南種子町特定職員等住宅管理条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第45号 字の区域変更について

○議長（小園實重君） 日程第6、議案第45号字の区域変更についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 議案第45号について御説明を申し上げます。

議案第45号は鹿児島県が施工した中山間地域総合整備事業による圃場整備事業の実施に伴い、字の区域に変更が生じたため、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、本町内の字の区域を変更するものであります。

それでは、変更内容について御説明をいたしますので、添付資料の字区域変更図をお開きください。

1枚目、上瀬田団地につきましては、赤色で着色している部分の大字西之字見近坂2635の1ほか7筆及びそれらの区域に隣接する道路である町有地の全部を大字西之字大中峯に包括するものであります。

続きまして、2枚目であります。石ムレ団地につきましては、赤色で着色している部分の大字西之字中峯4368の2ほか4筆及び青色で着色している字野尻の字石ムレ4444ほか3筆に隣接する水路である町有地の全部を大字西之字石ムレに包括するものであります。

続きまして、3枚目は小田団地につきましては、緑で着色している部分の大字西之字臼元子5324の2の一部及び5324の3の一部、字臼元子山5328の1ほか4筆の各一部及びそれらの区域に隣接する道路である町有地の全部を大字西之字吉良ノ山に包括するものであります。

次に、赤色で着色している部分の大字西之字臼元子5324の2の一部、5325の2の一部及び5327を大字西之字臼元子山に包括するものであります。

次に、黄色で着色している部分の大字西之字吉良ノ山4996の一部及び4996の一部に隣接する道路である町有地の全部、字臼元子山5328の1の一部、5343の7の一部及びそれらの区域に隣接する道路である町有地の全部、字古笠5370の2、5371の4の一部、5372の1から5372の3まで、5373の一部及び5375の1から5375の8までの各一部を大字西之字臼元子に包括するものであります。

最後に、字臼元子の字古笠5364の8、5375の8に隣接する道路である町有地の全部を大字西之字古笠に包括するものであります。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありますか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号字の区域変更については原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第46号 平成28年度種子町一般会計補正予算（第2号）

○議長（小園實重君） 日程第7、議案第46号平成28年度南種子町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第46号平成28年度南種子町一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

それでは、予算書に基づいて説明をいたします。表紙をお開きください。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,150万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ51億4,800万円とするものであります。

第1表の歳入歳出予算補正については省略をさせていただきます。

次に、4枚目の裏面をお開きください。

第2表の債務負担行為補正については、変更3件であります。

まず、南種子町が借り受けるクライアント及びプリンター機器のリース料について、限度額を1,301万6,000円減額し、522万7,000円に変更するものであります。

次に、南種子町が借り受ける高速カラープリンターのリース料については、限度額を470万6,000円減額し、604万6,000円に変更するものであります。

次に、南種子町が借り受けるオフィスライセンスリース料については、限度額を283万1,000円減額し、185万1,000円に変更するものであります。

次のページ、第3表の地方債補正については、追加2件及び変更2件であります。

まず、追加の緊急防災・減災事業については、非常用電源設備整備事業債を追加し、限度額を2,000万円にするものであります。

災害復旧事業については、公共土木施設災害復旧事業債ほか1件を追加し、限度額を1,170万円にするものであります。

次のページ、変更の辺地対策事業については、堂中野線道路改良事業債ほか1件をそれぞれ変更し、限度額を2億6,590万円に変更するものであります。

臨時財政対策債については、825万9,000円を減額し、限度額を1億3,974万1,000円に変更するものであります。

起債の方法、利率、償還の方法については、補正前に同じでありますので、お目通しをお願いいたします。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明をいたします。

まず、歳出予算から、主なものについて御説明します。

今回の補正内容としましては、庁舎非常用電源設備整備事業、町シルバー人材センター設立準備補助、道路建設単独事業、農地農業用施設災害復旧事業、公共土木施設災害復旧事業、各特別会計への繰出金が主なものであります。

また、人件費については、職員の人事異動等に伴うものが主なものでありますので、以下の説明については省略をさせていただきます。

それでは、5ページをお開きください。

まず、5ページから6ページ、財産管理費については、庁舎非常用電源設備工事が主なもので、2,097万8,000円を増額するものであります。

次に、7ページ、ふるさと創生事業費については、地域おこし協力隊の求人募集に伴うオンライン広告運用代行委託が主なもので、303万4,000円を減額するものであります。

次に、同ページ、電算処理費については、クライアント及びプリンター機器リース料の減額が主なもので、234万1,000円を減額するものであります。

次に、8ページ、社会福祉総務費については、町シルバー人材センター設立準備補助が主なもので、815万3,000円を増額するものであります。

次に、9ページ、身体障害者福祉費については、自立支援医療費更生医療費等に係る国県負担金の前年度精算返納金が主なもので、266万1,000円を増額するもので

あります。

次に、10ページ、臨時福祉給付金事業費については、今後の所要見込みに伴う低所得高齢者臨時福祉給付金の減額が主なもので、429万円を減額するものであります。

次に、同ページ、児童福祉総務費については、ちびっこくらの地域子ども子育て支援事業に係る一時預かり事業補助金に伴うもので、396万7,000円を増額するものであります。

次に、11ページ、農業総務費については、公用車購入に伴う備品購入費が主なもので、141万7,000円を減額するものであります。

次に、同ページから12ページ、農業振興費については、取り組み農家の増加に伴う環境保全型直接支援対策事業補助金が主なもので、182万5,000円を増額するものであります。

次に、12ページ、農地費については、農業農村整備事業（荃永地区）等に伴う県営土地改良事業負担金が主なもので、572万2,000円を増額するものであります。

次に、同ページから13ページ、農道維持管理費については、下西目5号線の農道等維持補修工事が主なもので、380万4,000円を増額するものであります。

次に、13ページ、農業支援対策費については、機構集積協力金及び中心経営体等施設整備事業の補助金に伴うもので、557万5,000円を増額するものであります。

次に、14ページ、漁港管理費については、竹崎漁港底質調査等委託が主なもので、426万7,000円を増額するものであります。

次に、15ページから16ページ、道路維持費については、タイヤショベル等の備品購入費が主なもので、1,052万9,000円を増額するものであります。

次に、16ページ、道路建設単独事業費については、道路維持補修工事及び道路舗装繕工事が主なもので、675万2,000円を増額するものであります。

次に、17ページ、住宅管理費については、島間仲之町団地住棟解体工事が主なもので、517万9,000円を増額するものであります。

次に、20ページ、農地農業用施設補助災害復旧費については、農地2件と施設2件の復旧事業費に伴うもので、1,686万4,000円を追加するものであります。

次に、同ページ、公共土木施設災害復旧費の現年発生補助災害復旧費については、河川2件の復旧事業費に伴うもので、3,129万6,000円を追加するものであります。

次に、21ページ、繰出金については、各特別会計への繰出金でありまして、簡易水道事業の施設整備費に伴う法定外繰り出しが主なもので、269万8,000円を減額するものであります。以上が歳出であります。

次に、歳入の主なものについて御説明いたします。1ページをお開きください。

まず、町税については、賦課決定に伴うもので、個人町県民税で280万円の増額、固定資産税で1,045万円の増額であります。

次に、同ページ、地方交付税については、今回補正の不足額を補うため、普通交付税564万6,000円を増額するものであります。

次に、同ページ、分担金及び負担金については、老人ホーム入所者及び扶養義務者負担金69万7,000円の減額が主なものであります。

次に、同ページから2ページ、国庫支出金については、公共土木施設災害復旧費負担金2,480万円の追加と、臨時福祉給付金補助金429万円の減額が主なものであります。

次に、2ページから3ページ、県支出金については、団体営農地等災害復旧事業補助金1,038万円の追加と、国民健康保険医療費助成負担金407万7,000円の減額が主なものであります。

次に、繰越金については、平成27年度の決算剰余金に基づくもので、535万円を増額するものであります。

次に、同ページから4ページ、諸収入については、町村有建物共済災害共済金1,167万8,000円、中南衛生管理組合負担金精算返納金448万7,000円、県市町村振興協会市町村交付金2,005万円の追加が主なものであります。

最後に、4ページ、町債については、非常用電源設備整備事業債2,000万円の追加と、臨時財政対策債825万9,000円の減額が主なものであります。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において、それぞれ担当課長より御説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は款別に行います。

まず、歳出から、款の1、議会費、5ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の2、総務費、5ページから8ページ、質疑はありませんか。5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 総務費の一般管理費、普通旅費で今回150万円補正をしておりますが、当初予算で250万、合わせますと400万円になろうかと思えます。昨年の決算額が普通旅費で337万7,000円ですんで、予算からすれば昨年をもう上回っておりますが、今年度こんなに旅費のいる必要性、それをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） まず、昨年の額ですが、昨年の予算計上額については、今

年度9月補正額と同額の400万円、一応計上しております。実績のほうで、専決予算のほうで60万円程度、実績に合わせて減額をしております。予算計上額については、同額を今回予定をしております。

今後の所要見込みも含めてですが、今年度につきましては、飛島村との友好・盟約関係がありましたので、そこら辺の関係。それから、町長のほうも言っておりますように、JAXAの関係企業との連絡会議等を設置して、今後の南種子町の発展に協力を求めたいということで、それ関係の調整等で行っている分とか、あと、他の友好都市との交流関係も滞っている分がありますので、そこら辺の関係も含めて、若干、旅費のほうが実績としては多くなるのかなというふうに思っております。当初の予算計上額については、昨年並みを今回は計上したところであります。

○議長（小園實重君） 款の3、民生費、8ページから10ページ、質疑はありませんか。5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 民生費の社会福祉総務費、負担金補助及び交付金で、町のシルバー人材センター設立準備補助というのが792万1,000円ありますが、この内訳を。どのようにして準備をするのか、委託をしてやるのかも含めて、その内訳をお示ししてください。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 町シルバー人材センター設立準備補助の関係でございますが、内訳は、人件費が6カ月分、事務局長と補佐の賃金を6カ月分計上しております。それが280万円程度でございます。その他、軽トラック、軽自動車、それから事務用品等について792万1,000円計上させているところでございます。

方法でございますが、予算が成立した時点で、準備委員会を社協と協力をしながら立ち上げを行って、そこで準備をしていくということを検討しているところでございます。

今後、会員の募集、規約の整備、さまざま事務作業がございますので、遅くとも今年度中に立ち上げを行うように進めているところでございます。

○議長（小園實重君） 5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） その局長と補佐を置くということですが、社協とは別に、また局長と補佐を別に置いて、その立ち上げをしていくのかどうかですね。

それと792万1,000円も予算を組んでますが、これを年度の補正ですること自体がちょっと、私はおかしいんじゃないかと思えます。当初からちゃんと予定も計画もして、当初から組むのが筋じゃないかと私は思いますが。その補佐、局長、それを社協内とする予定なのかどうか、お伺いいたします。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 法人化になりますと、当然、別組織になりますので、社協とは別に準備委員会を立ち上げて設置をするように準備を進めているところでございまして、御指摘のとおり、社協の事務局長とは別に、準備委員会の事務局を設置をして、推進をしていく予定でございます。

○議長（小園實重君） 5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） この人材センターは補助事業に持っていかうとしますと、いろいろ条件があろうかと思えます、その登録人数とかですね。将来、その補助事業も適用するような方向で持っていかうと思っているのかどうか、町長に伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 西之表、中種子がやっておりますから、うちだけ残っておりますが、やっぱり元気な高齢者が多いわけでありますので、何とかそれを活用する方法を考えたときに、早急にやる必要があると。こういうことで、準備の段階で社会福祉協議会にその調査等をお願いしてありましたから、そういった点でいうと、最終的には法人化を含んで西之表方式のほうが望ましいというふうに思いますので、その準備のために、最低必要な予算を計上したということで御理解いただきたいと思えます。

補助事業を目指すための条件がありますので、そういうのも準備期間の中できちんとやっていきたいという考え方でございます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 町長、今同僚議員からも質問があったように、この年度途中でシルバー人材センターを設立するというような計画は、まずこの人材センターで何をするのかどうか。今、町長は同僚議員の答弁に対して、高齢者の活用を図るんだということではありますが、この事業量、どれだけあるのかどうか。

どうしてもこの人材センターを設立して町の施設の管理をしてもらうとか、いろいろ案があって設立するんだろうと思うんですよ。だからそのことについて町長の答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 具体的に、町の管理をさせるとかどうか、その辺は準備委員会の段階で協議する、五、六カ月の間にですね、そういうのをきちんと整理していただくという考え方でおります。

これは御承知のとおり、県下の市町村の中でそういった形はほとんど結成されようとしておりますから、私のところはおくれておりますので、やっぱり他市町並みにやったほうが望ましいという判断での計上という進め方だということで御理解いただきたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 町長、前の議会の中でもこの人材センターの設立については、町長は答弁されてますよ。私もそれは十分わかるんですが、その高齢者の活用、それでは若い人たちの活用はどうなるんですか。

今まで草払いや、いろいろなこの町に関する施設の整備をやっておりましたが、これを請負業者にさせて、もう首を切ったというような状況になってるんじゃないですか。それを高齢者に仕事をさせる、これから設立準備委員会でどのような仕事をするかどうかは決めるんだというのは、ただ、そういう考えでいいんでしょうか。もう一回町長の答弁をお伺いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私は前任町長の雇用していたのを首は切っていないつもりでおるんです。大体契約職員は八十数名、パート職員も六十数名もいたわけでありますから、今どうして財政運営をやっていくかという、そういうことの中では、今高齢者だけという表現に受け取ったかもしれませんが、それは若い人も入るかどうかは別といたしまして、そういったことも総合的に判断して、今南種子で若い人を雇用しようとしても今いないんです、役場のパートの関係含んで。四十四、五歳以上の方でも職はないという人は何人かはおりますから、そういったようなのも対象に入れられるかどうかとか、そこを含んで総合的にやっぱり皆さんが、職を求めている者については職安等との連携とか、それから町の実態に合わせて地区の行政連絡員と連携が取れるような体制が整っておりますので、そういうのを含んで、全ての町民にその機会を与えるという方針になればいいという思いでしておりますので、具体的な点については私の思いだけじゃなくて、全体的な、総合的な福祉の関係からも含んで検討していただくというのが今の私の考えでございますので、そういうことをもとにスタートさせようという考えでございます。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 担当課長、その協議会を設立して、今からどのような仕事をさせるんだというようなやり方、大体どのような仕事をさせようという案も全然ないわけですか。課長の答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 内部ではいろいろ協議をしておりますが、全体の中ではまだ協議はしておりませんので、準備委員会の中でさまざまな団体の代表者も入っていただいて、仕事の内容についても協議を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） これは社会福祉協議会に人材センターを設立するという事
ですね。そういう事ですね、答弁を。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 別の組織になりますので、社会福祉協議会の中に設
立をするということではございません。社会福祉協議会は老人クラブの事務局を持
つてますので、連携して進めていくということでございます。

○議長（小園實重君） 6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） ということは、もう全く別個の団体ということでありませ
うか。で、この792万1,000円というのは、その団体に補助金を出して、その団体が必要な
経費として支出をしていくと。その団体の名称というのは、もう決定しているわけ
ですか。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） まだ予算も通過しておりませんので、正式な名称は決
定しておりませんが、社協との協議の中では設立準備委員会を設置をしたいとい
うふうに考えております。

○議長（小園實重君） 6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） 社協とのこの話し合いということではありますが、全く別の組織
じゃないということですよ、社協もその中に入っているということですよ。

で、この補助金は792万1,000円ということですが、社協からも幾らかの負担金
が発生するわけですか。全く100%、南種子町の補助金で運営されると、そういう
ことですか。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 中種子町も町の補助金と事業で運営をしております
ので、同じように準備については町の補助金で対応するという事でございます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 関連してでありますけれども、今課長の答弁では仕事の内容等
については課内で検討していると。そういうふうなことで、今後この準備委員会で
いろいろと協議をなされていくだろうとそういうふうに思いますけれども。

仕事の請負とかいろいろありますけれども、例えば、町から仕事を請け負うのか、
民間から請け負うのか、そういうふうないろんな仕事の請負方法があると思うん
ですけれども、この中について町長に伺いますが、民業の圧迫、それはそんなこと
にならないのかどうか、そこを町長にお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） その辺では、例えば各家庭でどうも草払いができないとか、自

分の家庭の屋根を覆ってきてるとか、そういう簡単な仕事とか、やっぱりいろいろあるんじゃないかと。その辺、私は詳しくは調査しておりませんが、やっぱり西之表、中種子の状況の点を察知しますと、非常に活用の範囲というのは、わずか1時間とか30分とか、そういうような形の中で料金を決めて、必要な人はそういうふう

に人をお願いするというのはあるのかもしれませんが。それから、私の感じている町との関係でいえば、今、公営住宅とかいろんな住宅を回ってみると草ばかりですね。1年に2回ぐらいは住宅の検査をして、草払いをきちんとしてもらって、それで住宅を長持ちさせるような方法とか、そういったものもあるので、それも条例改正が必要ですが、やっぱりそういったようなものして、やっぱり住宅の環境づくり、各家庭のですよ、そういったようなこと等もあるのかなど。

ですから、これは老人クラブの事務局が社協にありますので、社協の意見、ところが社協にこれを置くということをいうと、社協本来の仕事がやっぱり非常に今重要なことで進んでおりますので、これは社協も加わって意見を吸収しながら、法人化あるいは中種子方式、どのようになるかはわかりませんが、最終的には西之表のような方法がいいのかなという。私も西之表がどういう内容かというのは、はっきり言ってわかっておりません。しかし、西之表は独立してやられているというのは聞いておりますから。

で、おくれたじゃないんですが、やっぱり他の市町並みにして、機会を多く与えてやってもらうほうがいいかなという、そういう考え方の下に、担当課に指示して今準備をしてもらっていると、これが実情です。それを含んで、今回予算をお願いしたということでございます。

○議長（小園實重君） 4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 軽微の作業ですね、それは町長のいうふうな形で動くと思うんですけれども。その登録人数が何十人もいないと、その補助対応できないとかそういうようなルールがあると思うんです。

そういうふうな中で、例えば技術者とか、そういうふうなものも60歳以上にするか65歳以上にするのか、それは今から考えていくと思いますけれども、その仕事の内容とかそういうことによつて、やっぱりあらゆる職種のいわば経験者を雇用する、そういうことも非常に重要だと思うんですが。

そういう中で、法人化するに当たっては、公益法人、そういうようなことになると思うんですけれども、将来的には法人化にするということですが、これは1年ぐらいでできるものなのか、課長に聞きたいと思います。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 御指摘の点でございますが、少なくとも2年間の実績が求められますので、登録人数、それから実質仕事をした日数が要件になっておりますので、2年間の実績のもと、公益法人に移行していくということになります。

○議長（小園實重君） 4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 法人化するには2年間かかるというふうなことでございますけれども、その2年間の間は、例えば法人化する前に、準備委員会を3月までにできます、じゃあ動きましょと、その間は単独でやるというふうな形になるわけですよ。

そうするというと、この1年間の雇用、それ相当の雇用をしなくてははいけませんので。大体そういうふうな試算をしたときに、大体幾らぐらいお金が必要かどうか、わかりましたらお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） それは、その事務局のスタッフじゃなくて、実際に働く方のことですよ。

○4番（塩釜俊朗君） 事務局は今メインと言いましたから、その2年後については、当然その支出、いわば予算を組まなくちゃいけないと。

○議長（小園實重君） 4番、ちょっと待ってください。保健福祉課長、説明を続けて。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 登録をしていただいて雇用をするわけではないので、それぞれの方が事業主という形になりますので、仕事をシルバー人材センターが受けて、それを各地区に責任者を置いて仕事を割り振るということになると思います。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。9番、西園 茂君。

○9番（西園 茂君） 若干気になるところがあるんですが、ただ、非常に私は設立が遅いなというふうに思っているわけで、たしか私が、平成9年か10年だったと思うんですけども、中種子町は既にもう「助さん部会」というのができて本格的に活動しております。まあ、似通った組織ではあるんですが。

南種子の現状を見たときに、人手不足っていうのは否めない状況でありますし、それから健康増進にも欠かせないことであるので、大いに進めてもらいたいというふうに思っております。

ただ一つ、一点気になるのが、なぜ当初の予算の中で計上していなかったのかっていうのが気になりますけれども、大いに推進するのが当たり前で、設立準備も当然必要ですので、公のお金を使ってやることは十分理解もできますし、一点だけ、当初の計画に予算計上ができなかった理由があったのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 介護保険事業が制度改正して、今年度から実施をしているところでございますが、その折に、1月25日から29日の間に各地区を説明会で回りました。そのときに、参加者、全部で200名程度いらっしゃったんですが、アンケート調査をして、9割以上の方がシルバー人材センターの設置を求めたということもございまして。既に当初予算では遅い時期でもございまして、また内部でも調査も必要でございましたので、県の連合会のほうからも説明に来ていただいて準備をして、今回の提案ということになったところでございますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 一日ずっとということの考え方、あるいは一月とかどうか、それはもう全然ないわけでありまして、できるだけ多くの方に機会を与えるということですね。

例えば、いわゆるさとうきびの関係の、この辺の要請というのが非常に強いわけですね。それは高齢者ですから、わずか2時間とか3時間、午前中とか午後からとか、そういったようなこともございますので、幅広く仕事のない人に、仕事をやろうというそういう人を含んで登録していただければ、公平公正にそれを与えていくという方策でですね。

それから法人化して補助金をもらうまでの実績があるということも、私は最近わかったわけでありまして、こういう準備期間であれば、遅すぎましたけれども、やっぱり準備をしてやっていくという必要性を感じていることについては御理解いただきたいとこのように思います。

○議長（小園實重君） 次に、款の4、衛生費、10ページから11ページ、質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の6、農林水産業費、11ページから14ページ、質疑はありますか。5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 農業総務費の備品購入、公用車の230万円というのがありますけれども、これは公用車1台分なのか、それとも2台分なのか、ちょっと高額な金額になってますが、これでどのような活用をするのかどうかちょっと伺います。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 台数につきましては1台であります。内容については、平成16年度に中古車をバンタイプということで、四駆関係の普通乗用車を購入しておりましたが、これが走行距離で20万キロを超して故障関係もかなり多くなって、修理不能な部分もあるということで、1台分の計上であります。

使用用途につきましては、農林水産業関係の振興の現地巡回、あと指導関係を重点的に外来視察等の農業振興に関する対策ということで、農林水産業の対策のための公用車でございます。

○議長（小園實重君） 5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 次に、堆肥センターの修繕費、今回また99万7,000円計上しておりますが、当初予算で80万、1号補正で100万、今回また99万7,000、合わせますと279万7,000円になります。何の修理をしたのかですね、まず当初予算の80万円で何の修理をしたのか、それから1号補正の100万円で何の修理をしたのか、で、今回99万7,000円で何の修理をするのか伺います。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 当初予算の80万の部分ですが、80万円につきましては、ホイールローダーの修繕費、それと4トンユニックの修理ということであります。100万円については、3月に自主検査があるんですが、自主検査に伴う各種機械の整備・修理ということと、あと堆肥散布機の修繕ということであります。今回の99万7,000円の修繕につきましては、自走式マニアスプレッダーの修理、ホイールローダーのラジエーター関係の修理、タイヤ交換等ということになっております。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 羽生課長、今、同僚議員がこの堆肥センターの修理費のことに
ついて質問されましたが、やはりこういうことは当初予算で計上すべきでないかというの
が私は考えてるんです。今回の場合も補助金の補正が多いし、このように堆肥センターの
修繕費、これがもはや9月段階で3回補正をしている。これは故障したものは修理せんとい
かんわけですから、これはもう私は納得するんですよ。

だが、なぜまだ半年たって、この3回も補正をするべきかと。当初時点で自主検査の時期も
わかってるわけですから、やはり予算要求の仕方、これをもうちょっと、十分精査をして、
当初予算で計上すべきでないかと。こういうのが私の考えですが、何か答弁があったら羽
生課長お願いします。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 機械修繕については、堆肥センター、キャトルセン
ターということで、現場のほうの運営で機械の管理については、今御指摘のとおり、
当初予算でどのような機械を載せるということで、議会のほうにも諮って十分対応
していきたいということで考えております。

今現在、自主検査というのを3月に行ってますので、これが11月、12月ぐらいに
自主検査ができないかということで今質問を受けながら感じたところですが、この

自主検査に伴って、その機械の安全性ということで、それで当初予算に載せられないかということで、平成29年度については十分対応していきたいと思っております。

今回の部分については、平成21年度に施設を整備をして、本格稼働は22年から行っています。耐用年数で5年から8年ということで、機械導入されておりますが、経過がもう5年以上ということで、それぞれ予定されてなかったところが故障するということで、向こう作業員が4人いるんですが、当初は作業員の中に整備免許を持った方がいたんですが、今現在は整備については、大まかなことの整備は事前に予防対策は行っていますが、その部分の充実がちょっとおろそかになっているのかなと思っております。いろいろお金がかかることですが、今現在働いている臨時職員の、この機械を診る質の向上ということも図っていきたいと考えております。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） だから、羽生課長、整備士の免許を持った方が途中でいなくなったということで自分たちでできなくなったという理由を今申しましたが、それはわかってることですよね。

だから、半年で3回も補正を出す、こういうやり方がいいのかどうかという、私は今言ってるんです。だからその辺、まあ、故障はいつ起きるかわかりませんが、もう補正はないという考えでいいですか。

それから、3回しかありませんので、漁港管理費の竹崎漁港の調査費405万2,000円、事業内容を教えていただきたいということです。答弁お願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 事業を始めてから期間が短いわけでありまして、五、六年のその状況の中では故障もなかったのかもしれませんが、つまりその間、修繕をしてないということです。ですから修繕をせずに、機械が悪くなってから使っていない機械というのが、ずっとあったんです、何カ月も。私が入ったときも機械も使ってませんから。それを早く修繕すればよかったですでしょうが、そのほか全体的なことを私は掌握するのに時間がかかりまして。

ですが、昨日も厳しい御質問も受けたとおり、これを黒字化していくというようなことも含んで十分検討を早急にして、12月の議会ではお示しできると思っておりますので、こういうことで御理解いただいて、これから農業の場合で言うと、はっきり言うと、西之表、中種子よりも全て反収、生産量低いわけですね。

しかし、そういった中で一生懸命やっておりますが、つまり堆肥の質を上げるというような点でいくと、材料が少ない点もありましたが、今回の場合は特に機械を修繕して、現状のさとうすめが始まるまでは、新光製糖のそれが始まるまでは、できるだけ修繕をして、それを使う方法としては修繕もやむをえないという判断もし

て、担当課長としては補正したと思いますから、御指摘のことは十分踏まえながら、今後は対応していく必要があるんじゃないかと思っております。

それから、漁港の問題については担当課長から説明をさせます。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 漁港管理費の竹崎漁港の調査委託ですが、中身については来年の平成29年度種子周辺事業に関する調査ということで、事業内容につきましては、竹崎港内に関係する土砂の埋設量を含めた調査ということになっております。

○議長（小園實重君） 7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 羽生課長、農業支援対策費の節の中心経営体等施設整備事業、この補助金379万5,000円、これが計上されておりますが、事業の内容、それから補助先、このことについて答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 農林水産業費の農業支援対策費の中心経営体等施設整備事業であります。379万5,000円、ここについては、人・農地プランで定められた中心経営体に対する国の平成28年度事業ということになります。対象者については、今言いました、個人に対応するものであります。事業内容等については、水田関係で活用するトラクターに関するアタッチメントが事業内容になります。

○議長（小園實重君） 8番、日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 総合農政課長、この竹崎漁港の問題で、底質調査というのは水深の確保の調査とか、それから島間港も産業厚生委員会でも行きましたけども、砂が堆積している調査とかそういうことですか。水深は最低どのぐらい、竹崎の場合必要かどうかというのも含めて教えてください。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 今議員の質問された内容で、平成29年度に種子周辺事業関係の事業化ということで、事前協議の段階で、竹崎漁港を利用している漁船が、土砂が堆積されて、運行に支障を来しているということもありまして、今回言いました土砂関係、あとその水の深さ等の調査をしていくということになっております。

○議長（小園實重君） 8番、日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 水深は何メートル必要。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 竹崎漁港の関係について、ちょっと補足して御説明をさせていただきます。

竹崎漁港の泊地はマイナス2ということになっておりまして、現在の我々の事前の調査では、約1メートルほど堆積物が堆積しているのです、その除去が必要ということでもありますから、ただ、先ほど総合農政課長も説明したとおり、この事業、種子周辺事業で採択をいただきたいということで申請準備をしているところでありますので、その事前調査として、どのような設計にすればいいかというための調査であります。

あと底質調査については、ダイオキシン等の部分がありますので、現在陸揚げが中心になって、考え方としてはされておりますけれども、海捨てをする場合にはこのダイオキシン等の底質の砂等の状態を調査しなければ、その工事が実施できないという状況になっておりますので、そのための状況調査ということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 8番、日高澄夫君。

○8番（日高澄夫君） 建設課長、そのマイナス2というのは、静まった時点で何メートルあればいいわけ。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） マイナス2というのは、標準の水位がありますので、その標準の水位からマイナス2メートルということですから、現在の竹崎漁港の物揚げ場の高さから言いまして、そこまでがほぼ3メートルということですので、約、今の物揚げ場の天板の高さから1メートルぐらいのところは通常の標準の位置になります。そこからマイナス2ですので、今の天板の高さから約3メートルぐらい下がったところということで、現在の水深は、その天板の高さから2メートルぐらいしかありませんから、1メートルほどは掘らないと当初の設計の水深の状態にはないということ。

簡単に申し上げますと、1メートルほど埋まっているという状況ですので、最低でも1メートルは掘らなければいけません。ただ、掘ればいいのかというのではなくて、あまりにも掘り過ぎますと、今度は構造物に害を及ぼしますので、構造物がまた台風等で転倒する可能性も出てきますから、そこら辺の状態を、どのようにしゅんせつすればいいのかという設計のための事前調査ということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 款の7、商工費、14ページから15ページ、質疑はありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の8、土木費、15ページから17ページ、質疑はありませんか。
5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 土木費の道路維持費、備品購入でタイヤショベルの購入666

万9,000円計上してありますが、これは現在の小型タイヤショベルの交換、買い替えかどうかと、だとすれば何年経過しているのかどうかをまず伺います。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） ただいまの御質問ですが、タイヤショベルについては、現在の機材の買い替えではございません。

この点に関しましては、地域振興事業の活用をいたしまして、今企画のほうでその対応をしていただいておりますけれども、観光地等の整備等の目的で備品購入ということで、タイヤショベルを新たに購入するもので、予算書のほうにもありますけれども、国県支出金のほうに333万4,000円ありますけれども、地域振興事業活用で2分の1補助の事業でのタイヤショベルの新たな導入ということでございます。

○議長（小園實重君） 5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 私が質問したのは、現在、焼野の資材置き場ですか、向こうにタイヤショベルをいつも常時置いてます。この事業は補助事業とかそういうのは全然関係ないと思いますけれども、要するに、町の備品を大事にとか管理をしていただきたいというふうに思います。

向こうに、特に焼野のほうには前のたばこ乾燥場もありますので、使わないときにはあそこに入れるとかですね、もう雨ざらし、日ざらしで置いてますんで、そういうのも含めて、そういうふうに指導していただきたいと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） ごもったもな話だと思います。

やっぱり自分たちが使う、特に機材を雨ざらしにしないように、私はそういうふうにやられていると思ってましたから、そこは十分、今御質問でわかりましたから、きちんと職員もそのようにやるとしますので、注意したいと、大事に使いたいとこのように思います。

○議長（小園實重君） 款の9、消防費、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 款の10、教育費、18ページから20ページ、質疑はありませんか。7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 教育長、教育費の目の事務局費、種子島中央高校通学バスの助成、当初で443万円、今回の補正で87万8,000円減額していますが、これは執行残という考えでいいわけですか。答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤修君。

○教育長（遠藤 修君） 執行残でございますが、詳しいことについては管理課長から

答弁させますが、よろしいですか。

○7番（立石靖夫君） はい。

○議長（小園實重君） 款の11、災害復旧費、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の12、公債費、21ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の13、諸支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に、歳入、款の1、町税から款の20、町債まで、一括して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に、第2表債務負担行為補正、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に、第3表地方債補正、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に、全般にわたり質疑はありませんか。

4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） 支出の中で、私も最初のところで質問をすればよかったんですけども、7ページのふるさと創生事業費の中で地域おこし協力隊、これについては、鹿児島県下でもこの応援隊のほうが各市町村に入りまして活躍をしているわけでありまして、西之表市では6人が活躍しているとそういうふうなことを聞くわけでありまして。

当初予算が432万円で今回252万円減額をしておりますが、その減額した理由は、いろいろあると思うんですが、その件についてまず第1点、企画課長にお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、予算をつけていただいたあとに募集をかけまして、とりあえず2人応募がありまして、2人に採用通知を出したんですけども、結果的に来ていただくことはできませんでした。それでもう一度、少し内容を見直しをして、オンライン広告を少し強く打ちましようとかということと、当然、今のところ採用してませんので人件費が余りますので、その分の減額分と組み直しを提案させていただいております。

○議長（小園實重君） 4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） そうすると、ことしについては1名ということで理解をしたいと思います。それと、このいわゆるオンラインの広告運用代行委託、これは今言うように地域おこし協力隊のそういうふうな募集とかに関わる広告というふうなことですけれども、この広告の業者ですね。IT企業はいろんな業者がいると思うんですけれども、これは随契で広告を委託するのか。また、そのどういうふうなIT企業との契約をするのかどうか、そこのところをお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） 最初に、地域おこし協力隊の人数につきましては、当初から3名という説明をしてございます。その募集の3名枠には変更はないことは御理解していただきたいと思います。

あと、そのオンライン広告については、まだ業者の決定はしておりませんが、実績があるところは何かありますので、そのうちの1社にしたいと思っております。

○議長（小園實重君） 4番、塩釜俊朗君。

○4番（塩釜俊朗君） この160万円は非常に、私は、大きいのではないかとそういうふうに思うんですけれども、この内容とそのメリット、詳しい内容、どういうふうな方向で広告をするのかどうか、それによってメリットはどれぐらいあるのかどうか、そこのところをお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） 募集の広告のことですけれども、基本的にはホームページを使ったサイト、業者のサイトをお願いすることになるわけですが、その委託する先によりまして、見てる人の数が違うとか、見てる人の真剣度が違うとかいうのが、やはり評価がありまして、本当に地方に行って仕事をしたいとかいう人を見る人が多いようなサイトのほうに載せないことには人が来ないという反省をしておりますので、そういうふうな評価が高いサイトに委託をしたいと思っております。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） 10ページの臨時福祉給付金事業、これは国県の支出金が429万円減額されて、それに伴って同額が減額されておりますが、これはもう事業は完了したということですか。そうであれば未支給者は出なかったということですか。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） これは実績見込みによる減額でございまして、事業はまだ完了しておりません。支給漏れはないように対応しているところです。

○議長（小園實重君） 6番、上園和信君。

○6番（上園和信君） 20ページの保健体育費、県体出場補助金が、これは県民体育大会だと思っておりますが、50万円計上されております。この出場種目と出場人数、お尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 社会教育課長、高田健一郎君。

○教育委員会社会教育課長（高田健一郎君） お答えをいたします。

出場種目であります、まずゴルフ競技であります、これに4名、それからラグビー、フットボール競技、これに4名、バドミントンの男子3名、バドミントンの女子2名、それから陸上の関係で3名、水泳競技に1名、テニスの女子3名、ソフトボール競技、団体優勝でありましたので、これに15名、合計で35名ということで今度確定をして、今度の最終的な追加の補正をお願いしているところであります。

○議長（小園實重君） 5番、広浜喜一郎君。

○5番（広浜喜一郎君） 8ページの、先ほどいろいろ意見がありました、町のシルバー人材センター設立準備委員会の立ち上げで、局長と補佐だったですか、二人置くという話だったですけれども、これについて町の広報誌にも掲載をして募集をして、適任者を選定していただきたいと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） それは当たり前のことですが、当然、全てそういう方向を取っておくことは御承知のとおりだと思いますので、そのようにやりたいと思います。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。7番、立石靖夫君。

○7番（立石靖夫君） 今回の補正は、町長は農業に対する補正が主だと、私は感謝してるんですよ。

だけど、いろいろ、この補助の仕方、先ほどのこの農業支援対策費は「人・農地プラン」で個人の機代に補助するんだということでありますが、町民は、余りこの個人にいろいろな機具を補助すると、「あの人たちはよかもんじゃと、町から補助をもらって何もかもしてる」と、「どまあ、自分のじえんじえ買うちえやいよつとやと」という意見が出てきます。

だから、やはりこの個人に支給できる、まあ、国の対策だろうとは思いますが、やはりこういうのは抑えながら、この5,700人口の、かねてから町長がいう40億円ぐらいの予算に抑えないと、いつまでもこのように、町長は昨年から言ってますが、またことしも51億円ですよ。

だから、補助があるからタイヤショベルを買う、町の持ち出しもあるんですよ。だから、そういうのは絶対的必要なものを、やはりやるというようなことでないと、このような全体の予算は減ってこないと私は思います。

それから町長、ことし、これは予算に計上されておられません、上中の老人クラブが一人で住んでいる方向けの料理教室をするということで、昨年度までは町から材料の補助があったと。ことしは財源がないから材料代は出せないというような係の説明でありました。このことについて、まだ実施しておりませんので、何とかそういう材料を提供しないと、料理講習は口で言ったところでは到底できないわけがありますので、その辺町長の答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 立石議員のおっしゃるとおりだと思います。

私はそういうことを規制をしております。今回のそれは大きな機械を入れるという、多分、私そこまで内容はわかっていませんが、技連会とかその審査がありまして、農協の関係を通してこっちに来るわけでありますから、その負担金的な、そういう多分補助金じゃないかというふうに思ってるんですよ。

だから、今回もたくさんありました、はっきり言うと。研修に行かんといかんというようなこと言えば、私としては、じゃあ、農政課がこの作物は町の奨励品目として扱うかというようなことを基準にしてなすべきことであれば、そのやろうというその代表者と、それからうちの職員と、きちんと確認をして、販路はどうかとか今現状はどうかとかというようなこと等を含んでやらないと、補助金はやれないということは私は明確にしておりますので、今言った件については、非常に重要なことでありますから。

私は今回の件については、そういった形で、いろいろ協議した結果としての負担金、補助金になっていると思いますので御理解いただければと思います。

それから、その料理教室の、言っちゃなんですが、ちょっと私にそんなこと言ってくるというのは、ですから、後ほどまた、別の機会に内容は調査して精査したいと思います。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第46号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号平成28年度南種

子町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第47号 平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
（第2号）

○議長（小園實重君） 日程第8、議案第47号平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第47号について御説明申し上げます。

議案第47号は平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）でございます。

1枚目をお願いいたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ83万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億9,275万5,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

事項別明細書の主なものを歳入から御説明いたしますので、歳入の1ページをお開きください。

款の1、国民健康保険税につきましては、賦課更正によるもので、総額で46万4,000円を増額するものでございます。

款の5、国庫支出金の療養給付費負担金でございますが、平成27年度の実績報告による追加交付でございます。その他交付決定による補正と合わせまして、182万円を追加するものでございます。

款の7、療養給付費交付金につきましては、退職被保険者の減少などに伴い、688万円を減額するものでございます。

款の13、繰入金でございますが、保険基盤安定繰入金につきましては、762万円を減額するものでございます。国民健康保険繰入金につきましては、1,100万円を追加するものでございます。

次に、歳出の3ページをお願いいたします。

款の1、総務費の総務管理費でございますが、平成30年度から国保新制度に係る連絡会等の旅費のほか、委託料や負担金の執行残によります補正でございまして、総額34万5,000円を追加するものでございます。

徴税费につきましても、同じく新制度に係る説明会などによる旅費の追加でございます。

4ページをお願いいたします。

款の6、介護納付金につきましては、納付決定通知により152万円を減額するも

のでございます。

款の11、諸支出金でございますが、平成27年度、特定健診・特定保健指導負担金の実績報告による精算返還金で3万円を追加するものでございます。

以上で、説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第47号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号平成28年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第48号 平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（小園實重君） 日程第9、議案第48号平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） それでは、平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について説明をいたします。

第2号補正予算書をごらんください。

平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ920万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億6,357万8,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略をさせていただきます。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の主なものを歳入から説明いたします。

1ページをお開きください。

まず、款の4、県支出金ですが、衛生費委託金として、専用水道施設2カ所の検査指導事務を行う権限移譲事務交付金2万2,000円の増額補正であります。

次に、款の6、繰入金ですが、一般会計から498万5,000円の繰入予算を計上するものです。

次に、款の7、繰越金ですが、前年度繰越金が516万9,230円で確定したことから、416万9,000円を追加して、予算総額を516万9,000円とするものでございます。

次に、2ページの歳出でございますが、款の1、総務費、一般管理費で、委員報酬・職員手当等・共済費及び賃金等について、所要額の増減に伴う補正であり、19万8,000円を減額補正するものであります。

款の2、事業費簡易水道施設費ですが、需用費、光熱水費、修繕費の増額、863万2,000円が主なもので、総額940万4,000円増額補正するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議方お願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第48号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号平成28年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第49号 平成28年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（小園實重君） 日程第10、議案第49号平成28年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第49号平成28年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

1枚目をお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ148万5,000円を減額し、予算の総額を6億7,088万4,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正については、省略させていただきます。

それでは、事項別明細書で主なものについて御説明を申し上げます。

歳入の1ページをお願いいたします。

介護保険料につきましては、今年度の本賦課を行った結果に基づき、129万3,000円を減額するものでございます。

国庫支出金・支払基金交付金・県支出金につきましては、総合事業の増額、総合事業以外の地域支援事業の減額補正に基づき、それぞれ負担割合に応じ増額及び減額をするものでございます。

一般会計繰入金の減額につきましては、職員給与等の増額に伴うもの、総合事業の増額、総合事業以外の地域支援事業の減額に伴うものでございます。

款の10、介護保険基金繰入金につきましては、歳入歳出の差額50万6,000円を基金から繰り入れるものでございます。

款の11、繰越金51万8,000円につきましては、平成27年度の決算確定予定により増額をするものでございます。

次に、歳出の3ページを、お開きをお願いいたします。

款の2、保険給付費につきましては、今年度のこれまでの実績により今後の所要額を算出し、それぞれ補正を行うものでございまして、居宅介護サービス給付費で352万円の減額、居宅介護福祉用具購入費で50万円の増額、地域密着型介護予防サービス給付費で300万円の増額等を行うものでございます。

次に歳出の4ページでございます。

款の5、地域支援事業費につきましては、介護予防・生活支援サービス事業費の委託料の増額、一般介護予防事業費の高齢者元気度アップポイント事業に伴う報償費及び委託料増額、介護予防普及啓発事業に伴う報償費の増額及び備品購入費の減額をするものでございます。

在宅医療・介護連携推進事業費については、安心ノート作成に伴う印刷製本費への組み替えでございます。生活支援体制整備事業費のパソコン購入執行残の減額及びファックス複合機購入に伴う増額などが主な補正の内容でございます。

5ページをお願いいたします。

款の8、諸支出金、償還金につきましては、平成27年度地域支援事業費の精算に伴い、国県への返納金が生じるための増額補正でございます。

その他会計繰出金14万4,000円につきましては、平成27年度職員給与費等繰入金精算に伴う一般会計への返納金でございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第49号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号平成28年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第50号 平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算
（第2号）

○議長（小園實重君） 日程第11、議案第50号平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第50号について御説明申し上げます。

議案第50号は平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

それでは、1枚目をお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ8,115万2,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

事項別明細書の主なものを歳入から御説明申し上げます。

歳入の1ページをお願いいたします。

款の1、後期高齢者医療保険料でございますが、賦課更正によるもので、特別徴収保険料と普通徴収保険料を合わせまして146万1,000円を減額するものでございます。

款の5、繰越金でございますが、平成27年度決算に伴います前年度繰越金で、137万円を追加するものでございます。

次に、歳出の2ページをお願いいたします。

款の1、総務費でございますが、給与等人件費に係るものと人間ドッグへの補助で、19万1,000円を追加するものでございます。

以上、簡単に説明申し上げましたが、御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質

疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第50号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第50号平成28年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

散 会

○議長（小園實重君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次の本会議は9月21日、午前10時に開きます。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散 会 午前11時54分

平成28年第3回南種子町議会定例会

第 3 日

平成28年9月21日

平成28年第3回南種子町議会定例会会議録

平成28年9月21日（水曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第3号）

- 日程第1 提案理由の説明
- 日程第2 同意第1号 教育委員会委員の任命について
- 日程第3 認定第1号 平成27年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第2号 平成27年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第3号 平成27年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第4号 平成27年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第5号 平成27年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 発議第3号 子ども医療費・重度心身障害者医療費等の助成事業における（自動）償還払方式から現物給付方式への移行を求める意見書の提出について
- 日程第9 閉会中の継続調査申し出
- 日程第10 議員派遣
- 閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（9名）

1番	河野浩二君	3番	大崎照男君
4番	塩釜俊朗君	5番	広浜喜一郎君
6番	上園和信君	7番	立石靖夫君
8番	日高澄夫君	9番	西園茂君
10番	小園實重君		

4. 欠席議員（1名）

2番 柳田博君

5. 出席事務局職員

局 長 濱 田 広 文 君 書 記 日 高 一 幸 君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	名 越 修 君	副 町 長	長 田 繁 君
教 育 長	遠 藤 修 君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局 長	高 田 真 盛 君
会計管理者 兼会計課長	坂 口 浩 一 君	企 画 課 長	河 口 恵 一 朗 君
保健福祉課長	小 西 嘉 秋 君	税 務 課 長	小 脇 秀 則 君
総合農政課長	羽 生 幸 一 君	建 設 課 長	島 崎 憲 一 郎 君
保 育 園 長	小 川 ひ と み さん	教育委員会管理課長兼 給食センター 所 長	小 脇 隆 則 君
教育委員会 社会教育課長	高 田 健 一 郎 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	古 市 義 朗 君

△ 開 会 午前10時00分

開 議

- 議長（小園實重君） これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。
-

日程第1 提案理由の説明

- 議長（小園實重君） 日程第1、町長から追加議案として提出されました同意第1号について、提案理由の説明を求めます。町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

- 町長（名越 修君） 提案理由について御説明申し上げます。

今回追加提案いたしました案件は、人事案件1件であります。

同意第1号は、教育委員会委員の任命についてでありまして、前任者の任期満了に伴い新たに選任するものでございます。詳細につきましては、審議の折、説明いたしますので、どうぞよろしく御審議方お願い申し上げます。

- 議長（小園實重君） これで提案理由の説明を終わります。
-

日程第2 同意第1号 教育委員会委員の任命について

- 議長（小園實重君） 日程第2、同意第1号教育委員会委員の任命についてを議題とします。提出者の説明を求めます。町長、名越 修君。

- 町長（名越 修君） 同意第1号教育委員会委員の任命についてでございます。

下記の者を、教育委員会の委員に任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。住所、南種子町中之上2058番地17、氏名、園田昭眞、昭和23年8月28日生まれでございます。

本件は、前任者の任期満了によりまして、後任として園田昭眞氏を適任者と認め、任命するために、同意を求めるものであります。

よろしく御同意方お願い申し上げます。

- 議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから同意第1号を採決します。この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（小園實重君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて8人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、5番、広浜喜一郎君、6番、上園和信君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（小園實重君） 念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定によって、同意しない者とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（小園實重君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

[事務局長点呼・議員投票]

1番	河野 浩二議員	3番	大崎 照男議員
4番	塩釜 俊朗議員	5番	広浜喜一郎議員
6番	上園 和信議員	7番	立石 靖夫議員
8番	日高 澄夫議員	9番	西園 茂議員

○議長（小園實重君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。5番、広浜喜一郎君、6番、上園和信君、開票の立会いをお願いします。

[開票]

○議長（小園實重君） 開票の結果を報告します。投票総数8票、有効投票8票、無効

投票ゼロ票。有効投票のうち、賛成8票、反対0票、以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第1号教育委員会委員の任命について同意を求める件は同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

日程第3 認定第1号 平成27年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第4 認定第2号 平成27年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

日程第5 認定第3号 平成27年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第6 認定第4号 平成27年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第7 認定第5号 平成27年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（小園實重君） 日程第3、認定第1号平成27年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定から、日程第7、認定第5号平成27年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定までの5件を一括上程します。

この決算認定議案5件については、議会運営委員会の決定により、後もって決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、閉会中の継続審査とすることとしておりますので、説明と質疑は総括的に行います。

認定第1号から認定第5号まで順番に説明を求めます。

初めに、認定第1号平成27年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定について。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 認定第1号平成27年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

それでは、決算書の95ページをお開きください。

決算額につきましては、歳入総額で49億5,617万597円、歳出総額で48億9,762万8,266円、歳入歳出差引残額は5,854万2,331円の黒字となりました。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額が1,419万2,000円でありますので、差し引いた実質収支額は4,435万331円の黒字決算となっております。

さらに、地方自治法並びに地方財政法の規定に基づく財政調整基金への積み立てを2,400万円いたしましたので、翌年度繰越額は2,035万331円となったところであります。

決算額の前年度比については、歳入総額で4億6,503万5,776円、8.6%の減、歳出総額で4億6,774万9,845円、8.7%の減となったところであります。

それでは、お手元にA4サイズの横4枚つづりの平成27年度一般会計決算説明資料を配付しておりますので、それに基づいて御説明を申し上げます。

この資料の数値につきましては、地方財政状況調査の数値を引用しているため、決算額及び決算区分が決算書と異なる部分がありますので、その点については御理解をお願いいたします。

それでは、資料1ページの歳入について説明いたします。

まず、地方税については、7億6,382万8,000円で全体の15.4%を占めており、前年度比で1,119万6,000円、1.4%の減となっております。

科目別では、町民税が1,080万4,000円、5.5%の増となり、固定資産税は2,172万4,000円、4.5%の減となっております。

徴収率は町全体で91.9%、前年度より0.8%の増となっております。

次に、地方交付税については23億5,429万1,000円で、全体の47.5%と高い割合を占めており、前年度比で1億1,729万3,000円、5.2%の増となっております。これは、補正係数の見直しや臨時財政対策債償還費の増が主な要因であります。

次に、国庫支出金については4億2,602万1,000円で、前年度比で1億3,454万1,000円、24%の減となっております。主なものとしては農山漁村活性化プロジェクト支援事業交付金、国宝重要文化財等保存整備費補助金、がんばる地域交付金などの減であります。

次に、県支出金については3億1,574万6,000円で、前年度比で389万5,000円、1.2%の増となっております。主なものとしては施設型給付費負担金、多面的機能支払交付金、機構集積支援事業費補助金などの増であります。

次に、繰入金については7,903万2,000円で、前年度比で1億4,408万2,000円、64.6%の減となっております。主なものとしては財政調整基金繰入金、町有施設整備事業基金繰入金の減であります。

次に、諸収入については1億1,701万2,000円で、前年度比で255万1,000円、2.2%の増となっております。主なものとしては、スポーツ振興くじ助成金などの増であります。

次に、地方債については5億862万3,000円で、前年度比で4億680万円、44.4%の減となっております。主なものとしては文化財施設整備事業の教育債、防災行政無線施設整備事業の消防債などの減であります。

次に、歳出について説明いたします。

資料については、2ページが目的別による決算額、3ページが性質別による決算

額となっております。歳出の説明につきましては、3ページの性質別による決算額で御説明申し上げます。3ページをお開きください。

まず、義務的経費については総額で21億5,008万8,000円となっており、全体の43.9%を占めております。

このうち、人件費については10億238万3,000円、構成比で20.5%、前年度比で1億824万9,000円、12.1%の増となっております。

扶助費については4億4,058万3,000円、構成比で9%、前年度比で6,318万4,000円、16.7%の増となっており、施設型給付費負担金などの増が主な要因となっております。

公債費については7億712万2,000円、構成比で14.4%、前年度比で1,943万8,000円、2.7%の減となっております。これは、平成6年度に発行した港湾整備等の公共事業等債の償還終了が主な要因となっております。

次に、投資的経費については総額で6億8,782万1,000円となっており、全体の14%を占めております。このうち、普通建設事業費については5億7,081万5,000円で、主なものとしては庁舎等改修工事、一般廃棄物処理施設改修等事業、種子島産婦人科医院建設事業負担金などであります。

次に、物件費を初めとするその他の経費については、総額で20億5,971万9,000円となっており、全体の42.1%を占めております。このうち物件費については7億7,039万1,000円、構成比で15.7%、前年度比で4,419万8,000円、6.1%の増となっております。主なものとしましては、電算関係管理費、一般廃棄物処理施設運営費、小中学校管理費などであります。

維持補修費については3,235万7,000円で、主なものとしては町道・農道の維持管理費、公営住宅や小中学校施設の維持管理費などであります。

補助費等については8億2,682万7,000円、構成比で16.9%となっており、主なものとしては、一部事務組合に対する負担金、各種団体等への補助金、行政が主催する会議等への出会謝金等であります。

貸付金については3,222万4,000円で、種子島農業公社、乳用牛導入畜産振興資金、種子島森林組合などへの貸付金であります。

繰出金については3億9,459万9,000円、構成比で8%となっており、各特別会計（国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計）への繰り出し分であります。

次に、各財政指数の状況について御説明を申し上げます。4ページをお開きください。

財政力指数は、3カ年平均で0.25となっております。

経常収支比率については、前年度より1%の減で、91.4%となっております。

次に、地方債の平成27年度末現在高については、前年度より1億3,581万6,000円、2%の減となっており、総額で65億6,441万9,000円となっております。

次に、積立金の平成27年度末現在高については、前年度より4,970万8,000円、2.5%の減となっており、総額で19億1,166万9,000円となっております。このうち、財政調整基金が8億3,465万7,000円、減債基金が4億2,282万9,000円となっております。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する健全化判断比率の4つの指標について、A4サイズ縦3枚つづりの資料「平成27年度財政健全化判断比率」と記載の資料に基づき、御報告を申し上げます。

まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、黒字か赤字かを判断する指標のことでありまして、平成27年度は黒字決算でありますので、数値の記載はございません。

次に、実質公債費比率については、一般会計等が負担する元利償還金と公営企業債の償還に充てたと認められる繰出金、組合等が起こした地方債の償還に充てたと認められる負担金・補助金などの標準財政規模に対する比率のことでありまして、3カ年平均で11.7%となっているところであります。

最後に、将来負担比率については、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことでありまして、66.8%となっているところであります。

平成27年度については、これら4つの指標ともに、早期健全化基準及び財政再生基準よりも低くなっており、健全な財政運営がなされていると判断をしているところでありますが、今後についても、各指標の分析をしながら、引き続き健全な財政運営に努めていきたいと考えております。

以上で、決算の概要についての説明を終わりますが、細部にわたりましては、この後に設置されます決算審査特別委員会の審査において、各課からの詳細な説明がありますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（小園實重君） 次に、認定第2号平成27年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 認定第2号平成27年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、概要を御説明申し上げます。

決算書の114ページをお願いいたします。

決算額でございますが、歳入総額で10億8,935万3,196円、歳出総額10億7,838万

4,873円、歳入歳出差引残額1,096万8,323円となりました。

歳入歳出差引残額につきましては、地方自治法の規定により、国民健康保険基金へ全額積み立てを行ったところでございます。

決算額の前年比較につきましては、歳入総額で1億4,036万4,953円、歳出総額で1億5,385万1,174円の増額となったところでございます。歳入増額の主なものにつきましては、共同事業交付金や前期高齢者交付金の増額等でございます。

歳出の増額につきましては、制度改正されました共同事業拠出金や保険給付費の療養諸費等が主なものでございます。

医療費の状況についてでございますが、保険給付費を前年と比較しますと、療養諸費は4.8%、2,260万3,549円の増額、高額療養費は16.1%、1,158万60円の増額となっております。

国保被保険者におきましては、高齢化が進行するとともに医療費が増加している状況でございます。全国的にも高齢化の進行とともに、年齢構造や疾病構造の変化により、医療費は増加傾向にあるところでございますが、本町におきましても引き続き国保被保険者の健康増進と国保財政の健全化を図るため、特定健診の受診勧奨や人間ドック、がん検診への助成を行うなど医療機関を受診しやすい環境を整備し、疾病の早期発見、早期治療に努めてまいりたいと考えているところでございます。

国保税の収納状況につきましては、現年度分で93.89%、前年度比較1.19%の増、過年度分で11.39%、前年度比較0.94%の増となっており、全体の収納率は1.49%増となりました。

被保険者の所得の状況は依然と厳しい状況にあるものの、農業者の収入ベースを見てみますと、申告者979人、全体収入28億100万円で、前年と比較すると申告者数は21名減となっておりますが、収入は5,720万2,000円の増、2.08%の増となっております。さとうきびについては、前年と同じく悪天候の影響を受け不作でございましたが、肉用牛の価格高騰やレザーリーフファンの好調が収入増の要因となったものと考えております。しかし、依然として厳しい財政状況でございますので、引き続き運営上の大きな課題となっているところでございます。

以上、簡単に概要を説明申し上げましたが、細部につきましては、この後設置予定の決算審査特別委員会の中で報告したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） 次に、認定第3号平成27年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 認定第3号平成27年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明をいたします。

決算書の124ページをお願いいたします。

決算額は、歳入総額で3億588万8,584円、歳出総額は3億71万9,354円、歳入歳出差引残額は516万9,230円となり、その全額を翌年度に繰り越したところであります。決算額の前年度比較では歳入総額で476万9,146円、1.6%の増、歳出総額で344万7,554円、1.2%の増と、それぞれ増額となったところであります。

それでは、決算の概要について御説明いたします。まず歳入についてであります。決算書118ページをお願いいたします。

使用料及び手数料は1億1,209万2,331円、前年度比で2.6%増となっております。これは、現年度及び滞納繰越分水道使用料の収納額が増額したことによるものであります。

分担金及び負担金は118万円で、前年度比4.4%の増となっております。

国庫支出金は、中央統合簡易水道事業国庫補助金で5,421万円となっております。

県支出金ですが、衛生費委託金で権限移譲事務交付金として13万2,000円となっております。

次に、119ページ、繰入金ですが1億454万2,835円で、前年度比41.9%となっております。これは、2,880万円起債分が含まれているためでの増額であり、実質的な増額は210万2,475円であり2.9%の増額となっているところであります。

繰越金でございますが384万7,638円で、前年度比191.5%増となっております。

諸収入でございますが72万5,583円で、前年度比29.7%減となっております。これは、改良工事に伴う配水管移転補償費の減が主な要因であります。

次に、120ページをお願いします。

町債であります2,890万円で、前年度からいたしますと2,910万円、50.2%減となっておりますが、これは先ほども御説明申し上げたとおり、一般会計からの繰入金に起債分が2,880万円含まれていることから、実質的には前年度とほぼ同額となっている状況です。

次に、121ページの歳出でございます。

総務費は6,489万8,442円で、前年度からいたしますと298万7,536円、4.8%増となっております。人件費の増が主な要因となっております。

次に、122ページをお願いします。

事業費は1億6,362万3,297円で、前年度からいたしますと30万9,304円、0.2%増となっております。ほぼ前年度と同額の状況となっております。

公債費は7,219万7,613円で、前年度からすると15万714円、0.2%の増となっております。

以上で、決算の概要の説明を終わりますが、詳細な内容につきましては、この後

設置されます決算審査特別委員会の審査におきまして、資料を添えて御説明を申し上げますので、認定方よろしくお願いを申し上げます。

以上で説明を終わります。

○議長（小園實重君） 次に、認定第4号平成27年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 認定第4号平成27年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

決算書の141ページをお願いいたします。

歳入総額で6億1,193万4,116円、歳出総額で6億1,111万5,592円、歳入歳出差引81万8,524円となりました。その全額を翌年度へ繰り越したところでございます。

決算額の前年度比較につきましては、歳入総額で1,095万2,113円、1.8%、歳出総額で1,075万7,067円、1.8%それぞれ増額となったところでございます。

概要といたしましては、平成27年度を初年度とした第6期介護保険事業計画に基づき事業を進めてまいったところでございます。平成28年3月末現在の要介護・要支援認定者数は326人となっているところでございまして、うち要支援・要介護1の者が141人で、認定者全体の43.3%を占めているところでございます。

なお、認定者のサービス利用実績は全体件数で7,946件であり、内訳として、訪問・通所系サービス2,734件、34.4%、居宅介護支援2,246件、28.2%、福祉用具貸与1,170件、14.7%、地域密着型サービス803件、10.1%、短期入所サービス487件、6.1%、施設サービス390件、4.9%などが主なものとなっております。

また、保険給付費は5億4,659万1,746円、前年度比較1,259万5,204円、2.35%の増額となっております。

保険料の徴収実績でございますが、現年度分99.59%、滞納繰越分18.01%、全体で97.2%になったところでございます。

以上、簡単に概要を説明いたしました。細部につきましては、この後設置される決算審査特別委員会の中で報告したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（小園實重君） 次に、認定第5号平成27年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について、保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 認定第5号平成27年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について概要を御説明申し上げます。

それでは、決算書の149ページをお願いいたします。

決算額でございますが、歳入総額で7,843万244円、歳出総額で7,705万8,598円、歳入歳出差引残額の137万1,646円につきましては、翌年度へ繰り越したところでご

ございます。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料の現年度分で3,592万7,500円の収入となっております。収入未済額が25万1,200円、徴収率が99.31%となったところでございます。

一般会計からの繰入金は、事務費等繰入金及び保険基盤安定繰入金を含め3,969万8,310円となっております。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金6,983万5,110円、総務管理費602万4,498円が主なものでございます。

以上、簡単に概要を御説明申し上げましたが、細部につきましては、この後設置予定の決算審査特別委員会の中で報告したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は歳入歳出全般にわたって、各会計ごとに行います。

初めに、一般会計歳入歳出決算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、介護保険特別会計歳入歳出決算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

お諮りします。認定第1号から認定第5号までの決算認定議案5件については、6名の委員で構成する平成27年度決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託して、閉会中の継続審査としたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第5号まで

の決算認定議案5件については、6名の委員で構成する平成27年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。平成27年度決算審査特別委員会の委員の選任について、委員会条例第7条第4項の規定によって、塩釜俊朗君、上園和信君、大崎照男君、河野浩二君、西園 茂君、日高澄夫君を指名したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、平成27年度決算審査特別委員会の委員は、塩釜俊朗君、上園和信君、大崎照男君、河野浩二君、西園 茂君、日高澄夫君を選任することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時49分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

特別委員会の正副委員長が決定した旨報告がありましたので、お知らせします。平成27年度決算審査特別委員会の委員長に上園和信君、副委員長に塩釜俊朗君。以上、お知らせします。

日程第8 発議第3号 子ども医療費・重度心身障害者医療費等の助成事業における（自動）償還払方式から現物給付方式への移行を求める意見書の提出について

○議長（小園實重君） 日程第8、発議第3号子ども医療費・重度心身障害者医療費等の助成事業における（自動）償還払方式から現物給付方式への移行を求める意見書の提出についてを議題とします。提出者の説明を求めます。日高澄夫君。

[日高澄夫君登壇]

○8番（日高澄夫君） 発議第3号乳幼児医療費・重度心身障害者医療費等の助成事業における（自動）償還払方式から現物給付方式への移行を求める意見書案について提案をするものであります。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出するものであります。

提案理由として、現在、乳幼児医療費や重度心身障害者医療費等に対する助成は、医療機関の窓口で一旦支払って数カ月後に助成される償還払方式と鹿児島県はなっております。子育て世帯や重度の障害者を取り巻く環境は依然として厳しいものが

あり、保護者等の医療機関窓口での負担軽減を図り、いつでも安心して必要な医療を受けられるようにすること。

2つ目に、三反園知事が今回の県知事選の選挙公約にしていることであります。これらのことから、償還払方式から現物給付方式への移行を求め、提案するものがあります。

議員各位の賛同をよろしくお願いします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから、発議第3号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、発議第3号子ども医療費・重度心身障害者医療費等の助成事業における（自動）償還払方式から現物給付方式への移行を求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。

日程第9 閉会中の継続調査申し出

○議長（小園實重君） 日程第9、閉会中の継続調査申し出の件を議題とします。

委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申し出書のとおり、閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第10 議員派遣

○議長（小園實重君） 日程第10、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配りました議員派遣のとおり派遣したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は派遣することに決定しました。

_____ . _____ . _____

閉 会

○議長（小園實重君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。
会議を閉じます。平成28年第3回南種子町議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

_____ . _____ . _____

閉 会 午前10時55分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 小 園 實 重

南種子町議会議員 西 園 茂

南種子町議会議員 河 野 浩 二